

東京立正女子短期大学紀要

第 32 号

目 次

EXCELのグラフ機能とビジュアルプレゼンテーション	東 浩一郎 (1)
ロジャースによる「コミュニケーションの意味」.....	飯 田 宮 子 (27)
短期大学で心理カウンセリングを学ぶ学生の自我同一性の形成と 精神的な健康度について.....	幸 田 達 郎 楡 木 満 生 (立正大学) (44)
Cramの意味構造と統語構造 (2)	奥 坊 光 子 (57)
英国童謡マザーグースの魅力と英語のリズム ——ナンセンスヴァースの一解釈——.....	中 岡 典 子 (69)
南アフリカの先住民グリクワの他者認識にみるアパルトヘイトのかたち	海 野 る み (101)
〔翻訳〕 政治文明と中国憲法の発展.....	石塚迅 (訳・解題) 周永坤 (著) (119)
《編集後記》	(142)

2 0 0 4

東京立正女子短期大学

EXCELのグラフ機能とビジュアルプレゼンテーション

東 浩 一 郎

問題の所在

すでに「高度情報化社会の到来」が言われて久しいが、その意味は近年急速に変化している。従来これが意味することは情報があふれている、あるいはメディアを通じてさまざまな情報を入手できるということであった。すなわち情報の片方向性がその特徴であり、われわれは情報に対して受動的存在であり、その中でいかに自らの主体性を確立するのが課題であった。しかし近年、状況は大きく変わりつつある。われわれを取りまく環境の変化から、単に情報を入手したりそれを分析したりすることにとどまらず、自らが情報の発信源となる機会が飛躍的に多くなっているのである。

これは、第一に双方向コミュニケーションを図るツールないしはメディアの普及によるものである。従来から電話など双方向のコミュニケーションが可能なツールは存在したが、それは全体の中においてはやはり一部に過ぎなかった。書籍、雑誌、電報、ラジオ、テレビなど多くは片方向性のメディアであった。ところが現在において携帯電話やEメールは、多くの人たちにとって日常的になくはならない存在となっている。さらに、インターネットの掲示板、テレビの地上波デジタル放送など双方向コミュニケーションを意識したメディアが次々に生まれ、われわれの生活の中に入ってきているのである。こうしたツールを使用する限り、多くの者は情報の受け手であると同時に情報の発信者ともなる。しかも情報の発信者と受信者が同時かつ直接にやりとりをする電話のような形態だけではなく、Eメールのように、いったん受け取った情報を分析し時間をかけて返信するような間接的な双方向コミュニケーションの発展もひとつの特徴である。

第二に、単に双方向コミュニケーションの分野にとどまらず、あらゆる情報ツールの性能が飛躍的に向上したことも見逃せない。とりわけパソコンの処理能力の向上および低廉化はめざましいものがある。極端な言い方をすれば、われわれの対応能力をこえる速さで発展しているともいえる。実際のところ、1990年代前半までのパソコンは、多くの場合、若干高度なワードプロセッサという位置でしかなかった。したがって、スパコン、メインフレーム、ワークステーション、オフコン、パソコンという序列が明確に存在し、少しでも高度な情報処理はパソコンの上位に位置するコンピュータの力を借りねばならなかった。しかもこうしたコンピュータは非常に高価なため、個人はもちろん小規模な事業所や学校ですら導入できなかったのである。しかし現在のパソコンはかつてのスパコン並みの情報処理能力を有しており、学術分野やビジネスシーンにおいても十分通用する分析がパソコン一台（あるいは後述するようなネットワーク）でできるようになっている。

第三に、コンピュータのネットワーク、とりわけインターネットの発展をあげなければならないだろう。コンピュータのネットワーク自体は、政府機関や大企業であればLAN（ローカルエリアネットワーク）という形態で、一般のパソコン使用者の一部にもパソコン通信という形態で存在した。しかしこのネットワークと現在のインターネットは、規模の違いはもちろんであるが、質的にも根本的に異なったものとなっている¹⁾。規模の面においては、実はいわゆる先進国だけなのであるが、世界中のコンピュータ使用者がネットワークでつながっているばかりか、通信速度も大幅に向上している。日本においては、ほとんどの一般市民が使えるネットワークインフラは電話回線しかないため、コンピュータネットワークにもこれが利用されている。その点は従来のパソコン通信の時代から変わらないが、つい数年前までは通信速度は速くても56kbpsであった。これは一秒間に56000ビット、つまり文字情報だけなら2万8000文字を送れるというものである²⁾。これが現在は、同じアナログ回線を使用しても最大で45mbps、すなわち一秒間に45000000ビット、文字情報だけなら2250万文字送れるようになっている³⁾。質的な面においては、世界中のコンピュータが網の目状に接続されるため、極端な中心が存在しなくなったことに象徴さ

れる⁴⁾。この分散化あるいは分極化によって、われわれは簡単に情報の発信者にもなることができるのである。たとえば、WEB作成ツールを使えば、パソコン初心者であっても簡単にWEBページ（いわゆるホームページ）を作成することができ、オンラインで店舗や会社を運営することも可能である。

一方、こうした情報化社会の展開はさまざまな問題を生み出している。情報化社会の中で生きる以上、むしろわれわれはこうした問題点こそきちんと認識しておかなければならない。

まず問題点の第一にあげなければならないのは、デジタルディバイド（格差）と呼ばれるものである。情報を得られるあるいは情報ツールを使用できる者とできない者の間の格差である。たとえば国内において、情報産業の求人は多くあるのに一方で完全失業者が300万人以上も存在するのは、いわゆる雇用のミスマッチが存在するからである。つまり仕事を求めている人の中で情報ツールを使用できない人が多くいるということである。世界的に見ればこれはもっと大きな問題である。これも一例であるが、一日に国際的に取引される通貨額は1兆5000億ドルにのぼる（1998年）。しかし、一日の世界貿易総額は120億ドルしかない。つまり通貨取引の大半はディーリングと呼ばれるもので、為替差益の取得を目的とした通貨そのものの国際的売買なのである。ここには国際為替の秒単位の情報を握り操れる少数者しかいないが、実際に世界貿易総額の100倍以上のお金を操っているのである。時にこうした少数者の行為が私たちの生活に大きな影響を及ぼすこともある。90年代後半のアジア金融危機の原因の一つも、ヘッジファンドとよばれる投機的資金を動かす者の行為であった。

問題点の第二は、いわゆる先進国のビジネスシーンにおいて見られることであるが、情報ツールの使用において、格段のスキルの高度化が要求されるようになったことである。情報ツールの発展がわれわれの学習能力に即したものであれば問題とはならないが、現在の情報ツールの発展は、毎日仕事に追われる労働者にとって、はるかに学習能力を超えたものとなっている。たとえばパソコンの機能の中で最も多く使われているのはワープロ機能であろうが、代表的ワープロソフトであるMicrosoft Wordにしてもその機能をすべて使いこなしている人はまずいないであろう。企業におけるグループ文書の作成を意図した

メイン文書・サブ文書機能や、同一フォーマットの文書において便利なフィールド機能などは、個人はもちろん企業でもほとんど使われていないと思われる。

にもかかわらず、現実のビジネスシーンにおいては、情報発信の機会が増えただけでなく、発信する情報の内容と質も問われるようになってきているのである。情報収集、情報処理、そしてその整理と提示に至るまで、パソコンの力を借りることによってできるようになったため、従来に比べ簡単に情報発信ができる。これは同時に受け手にとってはより多くの情報に接することになるのであるから、そこで質が問われてくるのは当然ともいえよう。

本稿で取り上げるのはこの第二の問題点に関してである。とりわけパソコンを利用したプレゼンテーションのあり方にしぼってこの問題を考えてみたい。

PowerPointなどのプレゼンテーションソフトを使ったいわゆるビジュアルプレゼンテーションにおいては、印刷した紙を配布して行なうプレゼンテーションとは違い、視覚的效果に訴えるものが求められることが多い。こうした視覚的效果を意識したプレゼンテーションをビジュアルプレゼンテーションと言うが、ひとことでビジュアル化と言っても実際には多岐にわたる。PowerPointのスライドショーを想定した場合、ビジュアル化は以下のような手順をふむ。まず最初の段階としてスライドのカラー化がある。これは文字色の設定はもちろんであるが、全スライドにわたる統一した網かけや背景色、デザインの設定などをさす。次に、写真、映像、イラストといった静止画像や動画、従来文字で表現していたものを簡潔に示すための表、グラフ、チャート図の使用がある。最後に、文字や画像、表やグラフなどのオブジェクトにアニメーション効果と呼ばれる動的効果やサウンドを付加する、というものがある。これら全てにおいて言えることであるが、プレゼンテーションは単にビジュアル化すればよいというものではない。ビジュアル化はよりわかりやすいプレゼンテーションを実現するための手段であるから、おのずからいわゆるセオリーが存在する。とはいえビジュアル化は最後は個々の美的感覚にもかかわるものなので、セオリーを押し付けるのも問題ではあるし、またあえてセオリーを無視することで受け手にインパクトを与えるということもあるだろう。しかし、単なる美的感覚やセンスでは済まされない問題もある。とりわけグラフを使用する場合、

残されている課題は多い。これは問題点が二つにまたがっているからである。

第一に、使用できるグラフが多数におよぶため、どのような場合にどのようなグラフを使用するのかという、グラフ選択における問題がある。次章で詳しく言及するが、われわれが学校教育の中で学ぶグラフの種類はそれほど多くない。にもかかわらず現在のビジュアルプレゼンテーションではより多くのグラフが使用されている。このギャップから誤ったグラフ選択が行なわれる例が見られるのである。

第二に、Excelのグラフ機能そのものの理解における問題点である。Power PointにもMicrosoft Graphという機能が搭載されているが、多くの場合この機能を使用せず、Excelで作成したグラフを貼り付けるか、Excelのオブジェクトを埋め込む形でグラフを使用する。しかし、Excelのグラフ機能は、一方で多彩なものを搭載しているが、他方でさまざまな制約もある。こうした点がプレゼンテーション資料作成上、問題を引き起こしているのである。

したがって本稿では、この二点に関して、前者を次章で、後者を次々章で分析し、最後に若干の提起を行ないたいと思う。

1. プレゼンテーションで使用されるグラフ

プレゼンテーション用の資料においてはさまざまなグラフが使用される。これを簡単に区分するのであれば、義務教育にも登場するような基本的なグラフと、それ以外の応用のグラフということになる。本章ではまず、それぞれのグラフの特徴をあげ、次にそれらがパソコン（とりわけExcel）の参考書においてどのように取り扱われているのかを検証したい。

1-1. 学校教育におけるグラフの位置

基本的なグラフそのものの概念は、義務教育においても登場するため、おそらく多くの人が覚えていることと思われる。

現在の教育体系においては、小学校3年の算数で早くも棒グラフの概念と作成方法が登場し、4年で折れ線グラフ、5年で帯グラフと円グラフが登場する。

しかも教科書ではそれぞれ一定のページが割かれており、グラフによる特徴や使い方の注意が述べられているのである⁵⁾。ところが6年生になると、比例反比例が登場しこれをグラフ化するため、座標の概念が登場する一方、グラフそのものの意味には言及されなくなってしまう。この傾向は中学に入り方程式の概念が登場すると更に顕著となり、グラフそのものへの言及はない。

したがって我々は、グラフの使い方は小学校3～5年生で学ぶものの、その後グラフそのものの概念に接することはなくなるのである。また、棒グラフ、折れ線グラフ、帯グラフ、円グラフの4種類以外は全く登場しない。もちろん、大学において統計などの科目を受講すれば、より高度なグラフの使用方法が登場するであろう。しかし、プレゼンテーション資料をビジュアル化することが簡単に行なわれ、なおかつその能力がより多くの人に求められている現在、一部の専門教育を受けた者のみが理解しているのでは不十分となってしまった。

こうした隙間をうめるため、高校や大学において行なわれる情報リテラシー教育において、この課題へより多く言及することが求められよう。実は2003年度から高校で「情報科」という授業が必修となった。そして情報科においてはグラフへの言及が見られる。しかしここにおける基本は、表計算ソフトを使ったグラフの作成方法に関する記述であり、グラフそのものの意義やそれぞれのグラフの使い方に関する記述はあっても、小学校で登場する基本的なグラフの範囲を超えるものではない。

1-2. Excel参考書におけるグラフ機能の位置

そもそもグラフ機能はExcelにおける四大機能の中の1つである⁶⁾。そうである以上、表計算ソフトの参考書においても、単にグラフ作成に関する記述だけではなく、グラフの選択への言及が求められると思われる。

次頁は、Excelの参考書7冊において、グラフがどのように扱われているかをまとめたものである。いずれのテキストも200ページほどのもので、一般的に流通しているものを取り上げてみた。これを見ると、いずれも棒グラフ、折れ線グラフ、円グラフの作成方法に集中しており、それ以外のグラフへの言及はあまりないことがわかる。とりわけグラフ選択に関する記述は、テキストE

書名	作成方法が紹介されているグラフの数と種類	グラフ選択についての解説
テキストA	2 (縦棒, 横棒)	棒グラフ, 折れ線グラフ, 面グラフの意味の簡単な説明
テキストB(基本編)	3 (縦棒, 横棒, ドーナツ)	
テキストB(応用編)	3 (複合グラフ, 近時曲線、ピボットグラフ(面))	複合グラフの意義 近似曲線による予測分析の意義
テキストC(1)	2 (棒, 円)	
テキストC(2)	3 (縦棒, 複合グラフ, 近時曲線)	複合グラフの意義
テキストD(基礎編)	6 (円, 縦棒, 横棒, 積上げ縦棒、100%積上げ横棒、折れ線)	
テキストE	6 (縦棒, 折れ線, 円, 積上げ縦棒, レーダー, 面)	詳しい説明がある(見開き2ページを使っている)

図表1 テキスト比較

を除き、ほとんどないことがわかる。特に学校教育で取り上げられる4つのグラフ以外に関しては、グラフ作成方法の記述およびグラフ選択に関する記述の両方にわたり圧倒的に不足している。

1-3. 応用的なグラフとその特徴

ここまで見てきたように、棒グラフ、折れ線グラフ、帯グラフ、円グラフは小学校で登場するものなので、基本的なグラフと位置づけることができる。したがってプレゼンテーションにおいてもこの基本的なグラフが登場することは非常に多い。しかしいまや、基本的なグラフを習得しているだけではビジュアルプレゼンテーションを実施するには不十分であることも多くなった。では、基本的なグラフ以外でよく使われるものにはどのようなものがあるのだろうか

か。Excelにおけるグラフ作成上の問題点は次章にゆずり、ここでは特に重要と思われるグラフに関して簡単に言及しておく。

ヒストグラム

ヒストグラムとは、表のデータそのものをグラフ化したものではなく、特定の範囲にどれだけのデータが出現したのかという出現頻度をあらわしたグラフである。たとえばある学校における試験結果を表にしたとき、得点そのものをグラフで表示したり比較したりするのではなく、何点台の人が何人いるのかということ表現するために使う。ヒストグラムは棒グラフであらわすが、それぞれの区間を離さず隣接させて表示するのが基本である（ただし例外もある）。これは、棒グラフであっても隣の区間とは連続していることを表現するためである。

パレート図

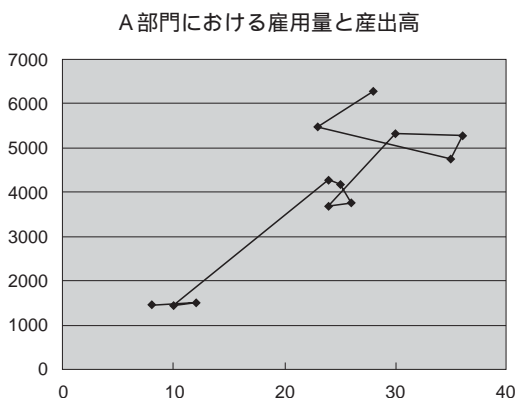
パレート図は頻度順に並べた縦棒グラフに、累積構成比の折れ線グラフを重ねたものである。こうすることにより、さまざまな項目のうち何が多く現れているのかを簡単に表現できる。ヒストグラムを頻度順に並び替えたものとしてパレート図を作成することもあるが、多くの場合、ヒストグラムとは異なるものとして作成、使用される。たとえば製造現場で頻繁に使用されるものとして、不良発生項目を発生頻度の高いものから順に並べパレート図を作成することにより、何を重点的に改善しなければならないのかを明確化させる、というような使用方法である。こうした例においては、ばらつきのある数値を特定区間ごとに区切って頻度を測定するヒストグラムとは異なっていることがわかるであろう。上にあげた品質管理以外にも、顧客の維持管理、商品管理など、現実のビジネスシーンにおいては様々な場面で使用される。またABC分析もパレート図において行なわれる。ABC分析とは、累積構成比70%、90%で区分することにより、70%までに現れている項目の改善や維持、発展などを最重視し（A）、90%までに現れる項目を次に重視する（B）という形で戦略を立てる分析のことである。

なお作成上の基本として、最初の縦棒（すなわち最も頻度の高いもの）の右上の角と、そのデータの累積構成比のマーカータが同じ位置にくるようにする。こうすれば、グラフの左軸目盛りに出現頻度、右軸目盛りに累積構成比をふっている場合、縦棒があらわす頻度は、同時に右軸目盛りにおいて個別構成比を示すことができるからである。

動線グラフ

動線グラフとは折れ線グラフの一種である。一般的な折れ線グラフは、X軸に時系列などを取り、Y軸上にそれに対応するデータを表示する。これに対し動線グラフは、同じ時点において2つのデータが存在する場合に、この2つのデータをそれぞれX軸とY軸に表示するものである。例えば

ある特定の産業における雇用量と産出高が時間とともにどのように変化しているのかを見る場合などに用いる。すなわち、一般的には雇用量が増えれば産出高も増えるが、生産設備の更新などによって雇用量一単位あたりの生産性が変化すればこの限りではない。しかも、これも一般的な傾向であるが、好況期には雇用量を増やして生産力の増強を図るのに対し、不況期には雇用を減らしつつより生産性の高い技術への転換を図る。このように雇用量と産出高には複雑な関連があるため、雇用量をX軸に、産出高をY軸にとり、特定の時点ごとのデータを線で結ぶことで、時間の変化とともに（あるいは景気の変動とともに）両者がどのように変わってきたのかを分析するのである。



図表2 動線グラフの例（その1）

その他のグラフ

この他にもプレゼンテーション資料作成上で重要なグラフは存在する。しかし、先に比較した一般的なテキストには載っていないようなグラフであっても、より詳しい参考書であれば紹介されているものも多い。こうしたグラフに関して本稿で言及することは必要ないと思われるので省いた。具体的には『Excel全機能バイブル2003』を対象とし、これに記載されているグラフには基本的に触れていない。当該書は全体で1000ページを超えるものであり、グラフ機能の説明だけで100ページ近くを割いている。なお、そこで紹介されているグラフは、基本的なものの以外では、レーダーチャート、株価チャート、散布図、バブルチャート、等高線グラフなどである。

2. Excelによるグラフ作成時の課題

プレゼンテーションで使用するグラフを作成する場合、高度なグラフ作成専用のアプリケーションソフトを使用することもあるが、本稿ではこれらには言及しない。今日多用されている、Excelのグラフ機能を使用してグラフを作成し、それをPowerPointに貼り付けてプレゼンテーションを行なうという方法についてのみに言及したい。

具体的に本章ではExcelのグラフ機能を使用してグラフを作成する際に注意せねばならない問題について検討する。なお、最初に基本的なグラフに関して簡単にふれ、その後、応用のグラフの中で、第一章で取り上げたプレゼンテーションで頻繁に使用されるものを中心に検討してみたい。

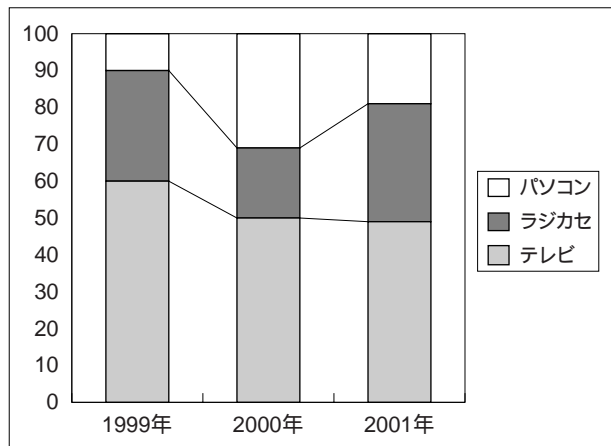
2-1. 基本的なグラフ作成上の課題

最も多く使用されると思われる、棒グラフ、折れ線グラフ、および円グラフに関しては、学校教育の中でグラフの意義について触れられている上、Excel解説書にも必ず作成方法が記載されているので基本的に問題はない。もっとも細かい点を見ていくと、数値軸ラベルをふると必ず90度回転して表示されてしまうなどの不具合はある。しかしこれにしても簡単に修正可能であるから本

質的な問題とはならないであろう。

若干問題となるのは帯グラフ作成時である。そもそもExcelのグラフの種類の中には「帯グラフ」という項目はない。しかしこれは単純な区分上の問題であり、「棒グラフ」の中にある「100%積み上げ縦棒（横棒）」グラフが帯グラフに相当する。仮に元となる表の数値が割合ではなく絶対的な値で書かれていたとしても、100%積み上げ棒グラフを作成すると、全体に対する割合を示すものに目盛りを含めて自動的に変換されるので、帯グラフとしての必要条件を満たしていることがわかる。しかし、このグラフにデータラベルをふろうとするといくつかの制限があることに気づく。たとえば下のような帯グラフを作成した場合、データラベルとして使用できるのは、年度と元の表における絶対的な値だけである。

商品名が使えないことに関しては、テキストボックスを作成して表記することで解決できるが、個々の商品の構成比（割合）をデータラベルとして使用できないのは、帯グラフの性格上大きな問題点であろう。この



図表3 帯グラフの例

場合、元の表を構成比を表すものに変換した上でグラフを作成する必要がある。

2-2. ヒストグラムおよびパレート図

前章で言及したように、ヒストグラムとパレート図は本質的に意義が異なるが、Excelにおける作成手順においては同一の部分が多いのでここでは同時に論ずる。

ヒストグラムを作成する上で、元となる表のデータが個別頻度あるいは累積頻度を表示するものになっていない場合、まずこれに変換する必要がある。この作業は、アドインで用意されている「分析ツール」を使用することによって行なうのがもっとも簡単な方法である。しかもこれを利用することによって、頻度をあらかず表とグラフ作成を同時に行なうことができるのである。「分析ツール」のインストールは「ツール」メニューから「アドイン」 - 「分析ツール」を選択することによって行なう。すると、「ツール」メニューに「分析ツール」という項目が付け加わり、「分析ツール」を選択するとその中に「ヒストグラム」という項目があるので、これを使用することとなる。こうした手順をふむと、「ヒストグラム」というダイアログボックスが開くので、必要項目を記入していくこととなるが、その際「グラフ作成」という項目にチェックをつけておくと、出現頻度別の表作成とグラフ化が同時に行なわれるのである。こうして作成されたグラフは通常のグラフと同様のものとして扱われるので、後からさまざまな修飾を加えたり、変更したりすることも可能である。

また、「ヒストグラム」ダイアログボックス内にある「パレート図」という項目にチェックを入れると、出現頻度の高いものから順に並べ替えられた表（およびグラフ）が作成される。これを利用すればABC分析が簡単にできるようになる。

こうした手順そのものはいたって簡単であるが、Excelのヒストグラムツールを用いる場合にはいくつかの注意が必要である。

まず第一に、作成される頻度別の表は、元のデータが記入されている表そのものが変換されるわけではなく、新たに変換された表（およびグラフ）が付け加わるということである。つまり、ヒストグラムを作成した後も元の表を自由に使用することができる一方、新たに作成された表には元の表とのリンク関係は存在しない。したがって、元の表を変更してもヒストグラムには反映されないものである。

これを回避するためには「ピボットテーブル」機能を使用する方法と、関数を使用して新たに頻度別の表を作る方法の2つがある。両者でできることは微妙に異なっているが、ここではピボットテーブルについて簡単に言及しよう。

ピボットテーブルとはクロス集計など、特定の形式で記入されたデータベースを多角的に分析するために良く使用されるもので、「データ」メニュー内にある「ピボットテーブルとピボットグラフレポート」というコマンドを使用して作成する。この機能を使えば、クロス集計など行なわなくても単純に頻度を集計することもできるし、必要に応じて特定の区間ごとに集計することも可能である。しかもピボットテーブルは作成後も元データとのリンクが存在するので、元データを変更し、データ更新を行なうとそれがピボットテーブルにも反映されるのである。

第二に、パレート図を作成したい場合、元となる表はさまざまな形式で作成されている場合があるが、Excelのヒストグラム機能では数値データしか頻度別の表に変換できないという制限がある。この場合もピボットテーブルを使用することで簡単に解決できる。ピボットテーブルにおいては、オプションで集計方法をデータの個数に変更したり、特定の区間ごとに集計したりすることができるので、数値データでなくても柔軟に対応できるからである。

たとえば図表4を元にパレート図を作成する場合、ピボットテーブル機能を使うと、単純に取引商品別に取引が行われた回数を表示することもできるし、取引数を考慮して集計することもできるのである。これらは関数を使用しても可能であるが、ピボットテーブル機能を使用すると、日付や店舗別に集計することも簡単なので便利である（図表5参照。上の表（ピボットテーブル）は取引数を考慮した頻度、下の表は単純に取引商品の頻度を表したものである）。パレート図を作成する場合は、これ

	A	B	C	D
1	日付	店舗名	取引商品	取引数
2	1月4日	東京店	野菜	10
3	1月5日	神奈川店	肉	14
4	1月5日	神奈川店	肉	20
5	1月7日	千葉店	魚	14
6	1月8日	千葉店	野菜	16
7	1月8日	東京店	玉子	3
8	1月8日	東京店	肉	5
9	1月10日	東京店	野菜	4
10	1月12日	東京店	肉	17
11	1月14日	千葉店	肉	26
12	1月15日	神奈川店	魚	8
13	1月15日	千葉店	野菜	9
14	1月15日	東京店	野菜	17
15	1月16日	東京店	野菜	11
16	1月17日	神奈川店	野菜	24
17	1月17日	神奈川店	肉	2
18	1月19日	東京店	肉	7
19	1月19日	千葉店	魚	17
20	1月20日	神奈川店	野菜	19
21	1月22日	東京店	魚	21
22	1月23日	東京店	肉	20
23	1月23日	東京店	野菜	4
24	1月24日	千葉店	肉	9
25	1月24日	千葉店	野菜	18
26	1月24日	神奈川店	玉子	29
27	1月25日	東京店	野菜	30
28	1月25日	神奈川店	玉子	10
29	1月26日	神奈川店	肉	7

図表4 ピボットテーブルの元データ

に、累積構成比を表すデータを付け加え（図表5であれば、セルC3に=B3/B\$7*100という式を入れ、C6ないしはC7までオートフィル機能を使ってコピーする。なお*100の部分は単に%表示させるために行なったものなので、必要に応じてはこれを省き、表示形式を%に変更する）、B列を棒グラフ、C列を折れ線グラフとする複合グラフを作成すればよい。

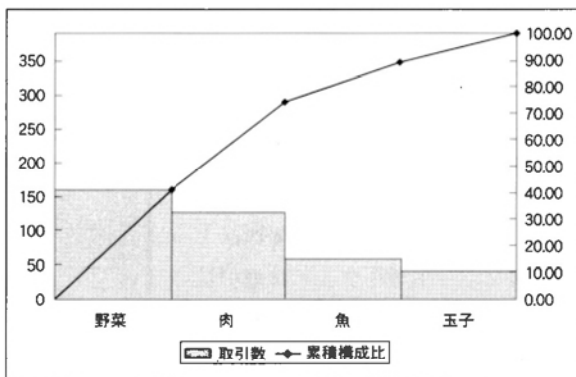
	A	B
1	合計 / 取引数	
2	取引商品 ▼	合計
3	野菜	162
4	肉	127
5	魚	60
6	玉子	42
7	総計	391
8		
9	データの個数 / 取引数	
10	取引商品 ▼	合計
11	野菜	11
12	肉	10
13	魚	4
14	玉子	3

図表5 ピボットテーブル

しかし、ABC分析において、表そのものにそれぞれの評価を書き込む必要がある場合は、上記のようなピボットテーブルだけでは不十分であり、何らかの関数を使って表そのものを変換する必要がある。COUNTIF、DCOUNT関数を使えば出現頻度を計算できるが、評価そのものを書き込むことはできない。評価を書き込むためにはIF関数のネストにおいても可能であるが、VLOOKUP関数（あるいはHLOOKUP関数）を使用の方がより簡単であり、かつ高度な分析を行ないうるであろう⁷⁾。

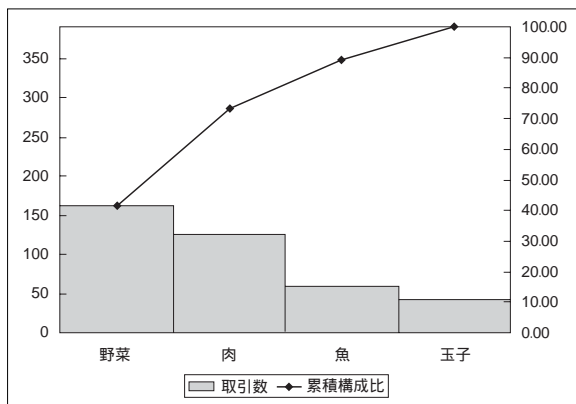
実はExcelのパレート図は正式なものではない。正式なパレート図は、図表6のようなものである。

すなわち一番左の縦棒の右上角と累計構成比の折れ線グラフが交差する。ところが、Excelでパレート図を作成すると、ヒストグラム機能を使用しても通常のグラフ作成機能を使用しても、必ず縦方向、



図表6 正式なパレート図

横方向とも棒グラフと折れ線グラフが正しく交差しないのである。軸の書式設定において目盛りの最小値と最大値を調整することにより、縦方向のズレは修正できる。それでも図表7のようにしかない。つまり縦棒の上の辺の中心と折れ線が

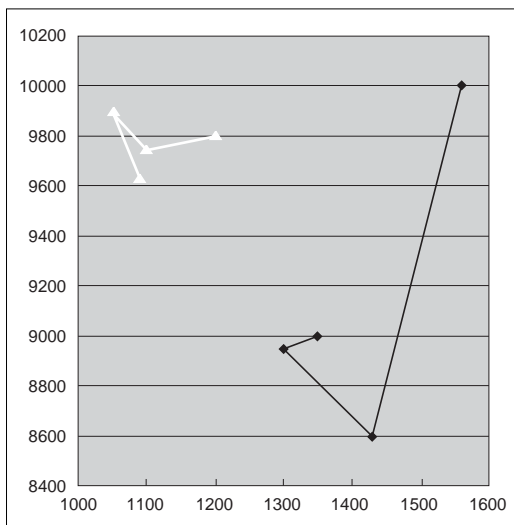


図表7 Excelで作成されるパレート図

接してしまうのである。たしかに、パレート図を使用した実際の分析においてExcelのパレート図で問題が生じるわけではない。しかしプレゼンテーションにおいては正式なパレート図を表示することが望まれる場合がある。この場合、もしExcelで正式なパレート図を作成しようとするとかかなり複雑な手順が必要となってしまう⁸⁾。しかしPowerPoint上におけるグラフ表示に限定するのであれば実はこの問題は簡単に解決できる。ExcelのグラフをPower Pointにコピーすると、Excelのグラフオブジェクトとして表示される。しかし、図形描画ツールバー上にある「図形の調整」-「グループ解除」を選択すると、グラフオブジェクトが図に変更される。「グループ解除」をもう一回選択すると、それぞれのパーツが独立し、折れ線だけを自由に移動することができるようになるのである。こうして折れ線だけを右に移動し、原点と折れ線の左端を結ぶ直線を加えれば正式なパレート図になる。なおこの時、「図形の調整」-「グリッドとガイド」-「描画オブジェクトをグリッド線に合わせる」のチェックをはずしておかないと正確な位置に直線を書けないので注意が必要である⁹⁾。ただし、こうして作成されたパレート図にはもはや元データとのリンク関係は存在しないので、後から値を修正することはできない。したがって、この作業は最後に行なわなければならない。

2 - 3 . 動線グラフ

右のような動線グラフは、Excelのグラフの種類においては「散布図」を使用することにより作成可能である。特定の要素について2列にわたって数値を記入すると、1列目の数値がX軸方向に、2列目の数値がY軸方向になる。必要な範囲を選択してグラフウィザードを起動したら、「グラフの種類」で「散布図」を選択する。すると「データポイントを折れ線でつないだ散布図」というものがあるのでこれを選択すると動線グラフが作成できる。



図表8 動線グラフの例(その2)

Excelで作成する動線グラフの最大の難点は、データラベルの表示に制限があることである。一般的に動線グラフにおいては、時系列に沿った変遷を視覚的にあらわすことが多いが、こうした要素を仮に表内に作成しておいたとしてもこれは選択できないのである。データラベルとして使用できるのはX軸あるいはY軸の数値および系列名のみである。

これは、本来動線グラフは折れ線グラフの派生であるが、Excelにおいては散布図の派生と考えられていることに起因するのではないと思われる。したがって、それを解決するためには、ひとつずつテキストボックスを作成するしかない。

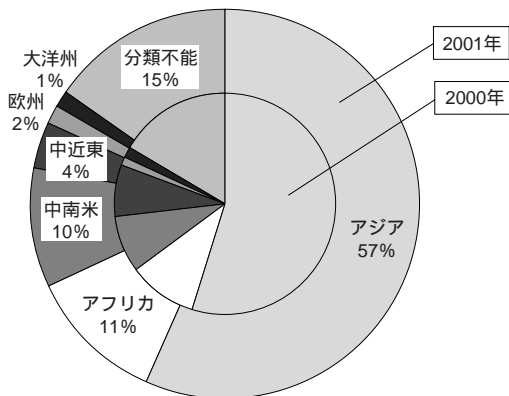
2 - 4 . 複合円グラフ

複合円グラフは、Excelにおいて通常の方法では作成することができない。「グラフの種類」で選択できるドーナツグラフは「ドーナツの穴の大きさ」を

10%未満にすることができず、どうしても真ん中に穴が残るからである。しかし、円グラフを重ねて作成し、一方をドーナツグラフに変更するという手法を使えば作成可能である¹⁰⁾。

まず右のように、要素が年度ごとになっており、それを比較するような場合の作成方法は次のようになる。表はごく普通のものでよい。

わが国の二国間ODA地域別配分



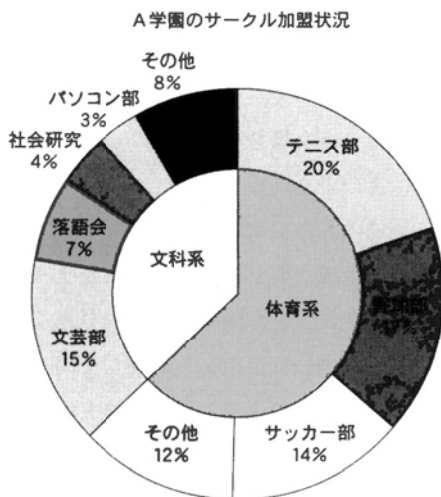
図表9 複合円グラフの例(その1)

たとえば行が地域、列が年度に分かれたようなものである。そのとき、表全体を選択して円グラフを作成すると、一見単なる円グラフになってしまい二重にならないが、実際には選択した範囲全ての系列が円グラフとなっており、これらが重なっているのである。このときExcelにおいては、一番左の系列が一番上に表示され、右の系列に行くにしたがい順次下に重なるという規則がある。したがって、実際に見えるのは一番左の系列が円グラフとなったもので、それ以外は見えない。ところが円を選択してグラフを「ドーナツグラフ」に変更すると一番左の系列だけがドーナツグラフになり、ドーナツの穴から下に隠れていた次の系列が見えるのである。これだけだとドーナツの穴は直径の50%に設定され、2系列しか表示できないが、ドーナツになった系列を選択して「データ系列の書式設定」 - 「オプション」 - 「ドーナツの穴の大きさ」の数値を大きくすることで穴を広げられる。これを利用すれば、第3以降の系列を表示することも可能となり、三重以上の複合円グラフも作成できる。

ただし、こうして作成した複合円グラフは「データ系列の書式設定」では系列の順序を変更できないという欠点がある。ドーナツグラフではこれが可能であるから、複合円グラフの作成がいわば裏ワザ的なものであり一般的に想定されていないことに起因するのであろう。通常、時系列に沿って比較する表を作

成する場合、右に行くほど新しいデータとなる。つまり、左から右に向かって時間の流れがあらわされる。ところが、この表をもとに複合円グラフを作成すると、外側ほど過去のデータ系列となるため、一般的には適切でないグラフになってしまう。これを解消するためには、「元のデータ」-「系列」において、上に表示されている系列ほど外側の円になるので、希望する形になるよう「値」の欄で範囲を無理やり選択しなおしてしまうしかない。こうすることによって自由な順序で系列を表示することができるのである。前述したように「データ系列の書式設定」では変更できない系列の順番がここでは変更できるのはいささか奇異であるが、この方法はいわば力技であり、凡例表示が崩れるので凡例は非表示にしておく必要がある。

次に、右のように、内側の円の内訳を外側の円に表示したい場合について説明する。この場合、若干ではあるが複雑な手順が必要となる。まず元となる表として図表11を用意した。このとき、A18からD26までを選択して円グラフを作成すると、D列だけが要素となった単なる円グラフが作成されてしまう（円をドーナツに変更してもB列がデ



図表10 複合円グラフの例（その2）

	A	B	C	D
15				
16	A学園のサークル加盟状況			
17				
18	体育系	76	テニス部	24
19			野球部	20
20			サッカー部	17
21			その他	15
22	文科系	45	文芸部	18
23			落語会	8
24			社会研究	5
25			パソコン部	4
26			その他	10
27				

図表11 図表10の元データ

ータとして認識されていないので二重にならない)。しかし、D列を要素とする円グラフを作成した後、B列を付け加え（A18からB26を選択して、グラフエリア内にドラッグする）、D列をドーナツグラフに変更すると複合円グラフが作成される。

2 - 5 . その他の留意点

ここでは、本質的な問題点ではないがExcelの表記上の注意点に若干言及する。Excelグラフの中には「ピラミッド」というものがあるが、これはいわゆるピラミッドグラフではない、ピラミッドグラフとは、人口ピラミッドでおなじみのグラフであるが、Excelで表示されるピラミッドグラフは単に棒グラフの棒の形状をピラミッド型にただけのものである。もしExcel上でピラミッドグラフを作成したい場合は、2つの横棒グラフを作成して、その内の1つを軸の反転を使って左右逆転させ並べるしかない。

2 - 6 . グラフの動画化

本章の最後に、プレゼンテーションにおいてグラフの系列をリアルタイムで次々に増やすなど、よりビジュアルなプレゼンテーション資料の作成方法について言及する。

こうしたグラフの動画化にはいくつかの方法が考えられるが、PowerPointのスライドショーにこだわらないのであればマクロ機能に若干の手を加えることで可能である¹¹⁾。

マクロとは作業の自動化を実現するためのプログラムであり、VBAというプログラミング言語を使用する。しかし、Microsoft Office97以降の各製品においては、VBAをまったく理解していなくても通常のいわゆる記録マクロという方法でVBAによるプログラミングが可能となっている。また、マクロを記録した後でVBエディタを開き、プログラムを自由に改変できるため非常に自由度も高い。VBないしはVBAに本格的に言及することは論点をそらすことになるので別稿に譲り、本稿では記録マクロで作業を自動化した後、ほんの数行だけプロシージャを変更する例を紹介する（数行だけ命令を書き加える）。

たとえば、ある特定のグラフを表示するとき、最初は一つの系列だけ表示し、リアルタイムで徐々に系列を増やしていきたいような場合、次のような手順を踏めばよい。

まず1つの系列だけを使用したグラフを作成する。ここで「ツール」メニューから「マクロ」 - 「新しいマクロの記録」を選択し、OKをクリックするとマクロの記録が開始される。その際マクロ名は適当につけてもよいし、デフォルトである Macro1 のままだでもよい。そこにおいて行なった操作はすべて記録され、後から自由に再現できるのである。したがって、ここで系列を1つずつ増やしていき、完成したら記録終了を選択する。

マクロの実行は「ツール」メニュー内から行なうこともできるが、マクロボタンを作成しておけば、ボタンをクリックするだけで可能である。しかしこれの問題点は、操作にかけた時間までは記録されないということである。したがって、いかにゆっくり系列を追加しても、マクロを実行させると一瞬にしてすべての系列が追加されてしまう。そこでVBエディタを開き、作成したマクロを直接改良してみよう。

「ツール」メニューから「マクロ」 - 「マクロ」とたどり、作成したマクロを選択して「編集」をクリックする。するとVBエディタが開かれる。初心者にとってはなにやら呪文のようだが、別に難しく考える必要はない。おそらく以下のような文字列があるはずである¹²⁾。

```
ActiveWindow.Visible = False
Windows("Book4").Activate
Range("A3:E3").Select
Selection.Copy
ActiveSheet.ChartObjects("グラフ 1").Activate
ActiveChart.SeriesCollection.Paste Rowcol:=xlRows, SeriesLabels:=True, _
    CategoryLabels:=False, Replace:=False, NewSeries:=True
Application.CutCopyMode = False
ActiveWindow.Visible = False
Windows("Book4").Activate
```

```
Range("A4:E4").Select
Selection.Copy
ActiveSheet.ChartObjects("グラフ 1").Activate
ActiveChart.SeriesCollection.Paste Rowcol:=xlRows, SeriesLabels:=True, _
    CategoryLabels:=False, Replace:=False, NewSeries:=True
Application.CutCopyMode = False
```

これを見ると、2行目と10行目が同じである。実はここでは新たに2つの系列を順次付け足したため、似たような操作を二度繰り返している。そのため同じ文字列が現れているのである。そこで、その間に何らかの時間稼ぎのプログラムを書き込めばよいことがわかる。

そこで9行目と10行目の間に、以下の文字列を付け加えてみる。

```
Dim i As Long
For i =1 To 50000000
Next i
```

最初の行は変数*i*の型を宣言している。ここではLong型なので-2,147,483,648 ~ 2,147,483,647までの数値を使用できる。次のForは最もよく使われるものの1つで、繰り返せという命令である。そして繰り返しの内容そのものが書かれていないので表面上は何も起こらず、単に50000000回ここをループしているだけである。これが外見的には時間かせぎの役目をするのである¹³⁾。こうしてマクロを実行すると1つ系列が付け加わってから数秒後に次の系列が付け加わるようになる。ただし、パソコンの処理速度は個々違うので、プレゼンテーションで使用することを前提にするのであれば、実際にプレゼンテーションを実行するパソコンの能力に応じて数字（ループさせる回数）を調整しなければならない。

次にPowerPointのスライドショーを前提とした方法について述べよう。前述したようにExcelで作成したマクロをスライドショー上でそのまま使うには制約がある。そこでこの方法以外で簡単に実現する方法としては2つ想定できる。1つはExcelのマクロ実行過程を動画として記録し、PowerPoint上に動画ファイルとして挿入する方法であり、もう1つはPowerPointの「アニメーシ

ョン効果」機能を使う方法である。

前者は以下の手順によって実現できる。まずデスクトップ上の動きを動画として記録できるアプリケーションソフトが必要である。これは製品としても販売されているが、フリーソフトとしてインターネット上にも存在するのでこれを利用すればよい。その上でExcel上でマクロを実行し、その過程を動画ファイルとして保存する。次にPowerPointを起動し、「挿入」メニューにある「ビデオとサウンド」 - 「ファイルからビデオ」を選択して保存した動画ファイルを挿入する。こうしておけばスライドショーを実行し、これを再生することができるのである。

この方法は簡単であるが、動画ファイルを作成するアプリケーションソフトをインストールしなければならない。そこで「アニメーション効果」機能を利用してPowerPointの機能だけで何とかする方法を考えてみよう。

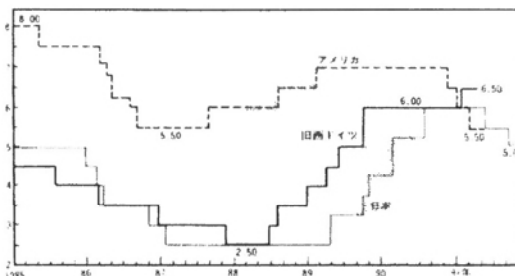
PowerPoint 2002以降のバージョンであれば、アニメーション効果の中に「クリア」というものがあるのできわめて単純である。つまり、グラフにリアルタイムで系列を追加したいのであれば、Excelのグラフで最初にすべての系列が表示されたグラフを作成してこれを図形としてPowerPointにコピーしておく。次にExcel上で系列を1つ減らしてこれを先ほどコピーした図の上にやはり図形としてコピーする。これを必要なだけ繰り返せばよい。あとはアニメーション効果において「クリア」を選び、特定の時間ごとに上の図形を消していく。上に重なっている図形が消えるたびに1つ系列の多いグラフが下から現れるから、あたかも系列が順次増えているように見えるのである。

ただしこの方法はPowerPoint 2002 (Office xp) 以降で有効なものである。2000以前では作成できない。しかも、PowerPoint 2002以降のもので作成しても、PowerPoint 97および2000とファイル形式が同一のため開くことができるが、スライドショーを実行すると「クリア」を指定した部分では何も起きないのである。プレゼンテーションの場合、資料を作成するパソコンと実際にこれを発表するのに使用するパソコンが異なることがよくある。したがって、プレゼン会場で使用されるパソコンにインストールされているPowerPointのバージョンには十分注意せねばならない。

もしバージョンが2000以前の場合、あるいはプレゼン会場で使用するPowerPointのバージョンがわからない場合は、「アニメーション効果」ではなく、むしろ「画面切り替え」機能を使用する方が適切である。つまり、アニメーション効果の場合は同一スライド内で図形を消していったが、ここでは複数のスライドに1つずつ図形を挿入し、これを次々に切り替えていくのである。この方法は複数のスライドを作成しなければならないため、当該の図形以外の文字やオブジェクトが使用されている場合は若干手がかかることとなる。

おわりに

今回検証したことは、情報化が進んでいる現代社会の中における諸問題のごく一部の事象である。しかも、グラフの問題に限っても今回取り上げられなかったことはたくさんある。たとえば、Excelのグラフ機能では右のような階段グラフ



図表12 階段グラフの例・公定歩合の変化
(出典：『日本経済の基礎知識』（日本経済新聞社）)

を作成することはできないが、これらについてもどのような方法が適切か検討が必要であろう。

こうした不十分性を理解したうえで導き出される暫定的結論は以下のようなものである。

まず第一に、情報化社会の進展とともにわれわれに要求されるスキルはますます高くなっており、現状の教育システムとは乖離が生じているということである。ただし詳しくは後述するが私は決して情報化社会に合わせて専門教育を増やせと主張しているわけではない。

第二に、Excelは最もよく使われるグラフ作成ソフトであるが、それでも細かく検証していくとさまざまな問題点があるということである。しかし、本論

で述べたように工夫を加えることで、グラフ作成専用ソフトを使用しなくてもかなりの問題点を解決できるのも事実である。

最後に、こうした現状に、われわれはどのように向き合えばよいのであろうか。簡単には結論付けられないが考えてみたい。

結論の第一で述べたように、現実問題として、われわれが受ける教育や社会生活の中で身につける知識と、現実のビジネスシーンで要求されることは乖離している。たしかにビジネスは、多かれ少なかれ専門的要素を要求されるものであるから、われわれが一般的に身につける知識と全く乖離しないということはありません。しかし、この乖離がある一定以上大きくなると、デジタルディバイドが社会的に許容できないくらいの規模で発生することとなる。日本社会で現実には起きている雇用のミスマッチは、すでに個人の資質では片付けられないところまできている。一方「情報科」新設に見られるように情報リテラシー教育の充実が叫ばれているが、グラフの問題に限れば、テクニカルな指導に偏っており、グラフ選択の基礎となるようなグラフ概念そのものについてはほとんど語られていないのが現実である。これは、大学における教養部の廃止にも象徴されるように、単にグラフの問題に限らないように思われる。様々な分野において専門的知識が求められている現在、そのしわ寄せとしてその基礎となるべき一般教養の軽視が現われているのである。かつては専門知識の習得は企業に入ってから研修としてなされるのが一般的であり、教育においてはより広い知識を吸収することが課題であった。求められる専門知識が高度化するに従い企業研修だけでは不十分となり、学校教育においても一般教養が削られ、より専門的な知識や技術を習得するための教育が行なわれるようになったのである。

これは相反する2つのことを示しているように思われる。一方において専門教育を重視しなければデジタルディバイドは広がる一方である。その場合専門教育を受けた一部の人間だけが利益を得る不平等な社会となってしまう。他方、人間の能力に限界がある以上、専門教育の重視は一般教養の軽視と、より早い段階における専門化を各個人に強要することとなる。これは他の分野に対する柔軟性を欠く、あるいはものごとを総合的に判断する能力に欠けることにもつ

ながる。

こうした矛盾を解決するためには、やはり企業が専門教育の一端を担う責任を負うことが重要であろう。しかも、現状において多々見られる産学協同の形式ではなく、企業がさまざまな分野から人を受け入れ、その後に必要な専門教育を施すという形式が望まれる。現実においてそうっていないのは、グローバル化の進展とともに国際競争力の強化が叫ばれているため、企業に入ってから教育など論外であり企業が即戦力を求めているからである。

最後ではあるが、こうした社会は大きな危険もはらんでいることを指摘しておきたい。一方で進行する雇用の流動化は、諸個人に対して様々な業種に柔軟に対応することを求めるものでもある。しかし専門的知識を追求すればするほど分野を横断するような柔軟性は失われてしまう。将来的に産業構造の転換が必要となったとしても、これに個人が対応できないという事態すら予想される。

もしかしたらそのうち、現代のラグダイト運動が起きるかもしれない。

参考文献

大西正和編著『パソコンによるデータ分析』、建帛社、2003年。

河野春夫、佐野直樹、長谷川裕行、柳幸男『Excel97 VBAのすべて』、エーアイ出版、1998年。

富士ゼロックス・ドキュメントマネジメント推進室編『プレゼンテーションの説得技法』、日本経済新聞社、1989年。

矢島隆、コドス『伝える情報から伝わる情報へ』、エクスメディア、2000年。

村田吉徳『Excel全機能Bible2003』、技術評論社、2004年。

Underdahl,B.(木村千恵子訳)『Excel97完全活用ガイド』、富士通経営研修所、1997年。

注

- 1) 実はインターネットの歴史も決して浅いものではない。インターネットは1960年代におけるアメリカのARPANETに端を発し、政府機関、研究所、大学を結ぶネットワークが次々に生まれた。しかし、個人が一般的に使用できるようになったのは(つまり商用利用への開放)1990年代からなので、現在のような形態におけるインターネットの歴史は非常に浅いと言える。
- 2) コンピュータでは二進法が使われるため、正確には1024ビットが1キロビットとなるが、本稿では便宜上1000ビットを1キロビットとして計算した。また、2ビットで

1文字とした。

- 3) もちろん実際に送受信されるデータが文字情報だけということはありませんので、本稿であげた数字は単なる目安である。また、この通信速度はADSLを利用した場合のものであるが、ADSLは下りと上りでは通信速度が異なることにも注意せねばならない。
- 4) ただし、この分散化というものは、インターネットの一般使用者における表面的な意識のレベルにおいてではない。実際にはドメイン名の管理が一部の企業に握られていたり、不正アクセス禁止法に見られるように、国家権力が外部から監視、規制していたりということがあり、いわゆる平等というには程遠い。
- 5) たとえば学校図書発行の小学校4年生用の教科書(2003年版)では、一年間の気温の変化を最初は棒グラフで表示し、それぞれの系列の先端を結びことによって折れ線グラフを作成する。こうして、棒グラフと折れ線グラフでは何が違うのかを説明している。
- 6) Excelの四大機能とは、表計算機能、グラフ機能、データベース機能、マクロ機能をさす。
- 7) VLOOKUP関数の使用において、本稿におけるような場合は「検索の型」をtrueにする必要がある。余談ではあるが、true, falseの指定は1, 0でよい。また、VLOOKUP関数とHLOOKUP関数の違いは、元になっている表の形式によって使い分けただけであり、基本的には同一である。
- 8) Excelで正式なパレート図を作成する方法についてはすでにいくつか紹介されている。たとえば、<http://www.brain-d.co.jp/island/forum/forum6.html>を参照。
- 9) このチェックをはずさなくても、Altキーを押しながら作成すると、一時的にグリッド線を無視できる。
- 10) 似た方法はExcel97のころからいくつか紹介されている(たとえば『Excel97完全活用ガイド』を参照)。しかし、Excel2000以降では本稿のような方法によってより簡単に作成することが可能である。
- 11) 機能的にはVBAはMicrosoft Officeに含まれるアプリケーションにおいてシームレスに使用できる。したがって、PowerPointのスライドショーにおいてもVBAは有効である。しかし本稿で記載するような記録マクロをもとにオブジェクトに変更を加えるようなものは、多くの場合スライドショーでは実行できないのである。ただし、PowerPointの標準表示であればこれを実行することが可能である。
- 12) ただしこれは、作る場所などによって若干異なる。特にBook4という名称は、違う名前で作成すると無効になってしまう。名前を変えたときはBook4の部分をファイル名に変更すること。
- 13) この方法は『Excel97VBAのすべて』を参考にした。

ロジャースによる「コミュニケーションの意味」

飯 田 宮 子

ロジャースと「来談者中心療法」

カール・ランソム・ロジャース（1902 - 1987：明治35 - 昭和62）は現代カウンセリングの基礎を築いたアメリカの心理学者として知られている。特に、ロジャースが提唱し、世界に広めた「来談者中心療法」の考え方は、それ以前のカウンセリングの考え方とは根本的に異なるものであった。ロジャース以前のカウンセリングとは、カウンセラーが主体となり問題を抱えている相談者に、命令、禁止、激励、訓戒などの指示を一方的に与え、カウンセラーが問題解決を行うものであった（渡辺，1983）。ロジャースは1942（昭和17）年『カウンセリングと心理療法』の中で、このようなカウンセリングを「指示的療法」と呼び、異議を唱えたのである。

カウンセラーが相談者の問題解決をする「指示的療法」に対し、ロジャースは、カウンセリングの目的を相談者自身の成長と自立に焦点をあて、相談者が主体となる「来談者中心療法」を打ち出した（Rogers, 1951）。カウンセリングの目的は個人が抱える特定な問題解決ではなく、むしろ問題を抱えている個人の成長を援助し、促進するものであるとした。「来談者中心療法」は、人間には本質的に自分の抱えている問題を認識し、自分で解決しようとする能力が備わっているという人間観に基づいている。この考え方を反映して、カウンセリングを受ける人を面接者または相談者という受身的存在の言葉ではなく、「来談者」という自ら問題解決に働きかける能動的存在を意味する言葉を用いて表したのである。今日、カウンセリングを受ける人を英語読みでクライアント（来談者）と呼ぶようになり、その呼び方が一般化したことは、ロジャースの功績による。

1957（昭和32）年ロジャースは「治療上のパーソナリティー変化の必要にして十分な条件」という論文の中で、カウンセリング場面において来談者に建設的なパーソナリティーの変化が生じる条件について述べている。

来談者に生じる建設的なパーソナリティーの変化とは、来談者の考え方、感じ方、行動の仕方がカウンセラーとのコミュニケーションを通して前向きに変化することである。このような変化はカウンセリングが効果的に行われた指標となるものである。

ロジャースは論文の中で「来談者中心療法」を用いるカウンセラーをセラピスト（療法士）という言葉で表している。カウンセリングにおいて建設的なパーソナリティーの変化が起こるためには、6つの条件が存在し、それがかなりの期間継続することが必要であるとした。以下にカウンセリング場面における必要かつ十分な6つの条件を提示する（横溝，1983）。

条件1．二人の人間が心理的な接触をもっていること。

条件2．第1の人 この人をクライアントと名づける は、不一致の状態にあり、傷つきやすい、あるいは不安の状態にあること。

条件3．第2の人 この人をセラピストと呼ぶ は、この関係の中で一致しており、統合されていること。

条件4．セラピストは、クライアントに対して無条件の肯定的な配慮を経験していること。

条件5．セラピストは、クライアントの内部的照合枠に感情移入的な理解を経験しており、そしてこの経験をクライアントに伝達するように努めていること。

条件6．セラピストの感情移入的理解と無条件の肯定的配慮をクライアントに伝達するということが、最低限に達成されること。

ロジャースは6つの条件を提示することにより、カウンセリングにおける来談者とカウンセラーの治療的関係を簡潔にあらわした。6つの条件の中で述べられている心理的な接触、一致／不一致の状態、無条件の肯定的な配慮、内部

的照合枠，感情移入的理解という言葉は，ロジャースにより創られた造語である。今やこれらの造語はカウンセリングの原理を説明する心理学用語になっている。これらの用語については，本稿の『ロジャースによる「コミュニケーションの意味」』のセクションにおいて，ロジャースの引用文の中で述べられる。

ロジャースは，数多くの実証的研究により「来談者中心療法」を用いるカウンセリングにおいて来談者が自分自身の問題を直視し，自らの力で解決への道を見出すという結果を科学的に裏づけた（Rogers, 1967）。

「来談者中心療法」の技法はカウンセリング場面のみならず，親と子，教師と生徒，医者と患者，雇用者と従業員，地域の住民同士など，あらゆる対人関係に生じる問題を解決する技法として用いられた。ロジャースはコミュニケーションを学習する場として，エンカウンター・グループ（出会いのグループ）の活動を学校，企業，施設（ベトナム帰還兵の社会復帰を含む）などの組織に取り入れ，広く普及した（Rogers, 1970）。

ロジャースと日本のカウンセリング

日本におけるカウンセリングは，終戦の6年後，1951（昭和26）年アメリカから専門の学者が日本に派遣されたことに始まる。アメリカの講師団は日本の講師団と協力して，東京大学，京都大学，九州大学において各大学関係者とともにそれぞれ3ヶ月間にわたる研究会を開いた。そこでは，学生の健全な発達のためにカウンセリングの必要性が力説された。これが我が国の大学に正式にカウンセリングが紹介された最初である（中村，1981）。日本におけるカウンセリングは人間を育てる学校教育の場から始まったのである。ちなみにアメリカにおけるカウンセリングは職業指導運動から始まっている。

日本の大学に学生相談室というものが設置されはじめた1961（昭和36）年，ロジャースはカウンセリングにおける来談者中心療法の考え方を日本に紹介するために訪日した。今から43年前のことである。

当時，日本の風土に立脚した学校教育の場，特に中学校や高校において，心理学やパーソナリティーの発達，そしてカウンセリングという言葉や意味を理

解し、さらに人間の成長を目的とする「来談者中心療法」という考え方を受け入れ、実践することについては相当な抵抗と並大抵ではない困難を伴ったはずである。なぜならば、ロジャースがその有害性と無益性を60年前に説いた命令、禁止、訓戒などによる指示的立場に立ったカウンセリングがいまだに日本の学校教育の場で用いられているからである（渡辺，1983）。

1988（平成2）年、教員免許法の改正により、従来の教職科目である「教育心理学」の一部に取り込まれていたカウンセリング領域を充実させ、独立した教職科目として「カウンセリング」が加えられた。これは学校教育の場で犯罪や事件（いじめ、集団リンチ、自殺、薬物中毒等）が数多く生じたことに起因する。教員になるためにカウンセリングの知識と技術を学ぶことが必要であることを証明するものであった。皮肉にも、人間関係が希薄になり陰湿かつ凶悪な事件が日常化するようになった頃から、学校、企業の職場、病院、児童施設、老人施設、更正施設など、社会のあらゆる分野でカウンセリングを求める要請が高まり、日本におけるカウンセリングの学問性が社会的に認められるようになったのである。

ロジャースによる「コミュニケーションの意味」

ロジャースは78歳の時に自らの学問を構築するに至った経緯を *A Way of Being*（『人間尊重の心理学』畠瀬監訳，1984）に著し、その第1章に“Experiences in Communication”（「コミュニケーションの意味」畠瀬監訳，1984）と題する論文を載せた。この論文はロジャースが1964（昭和39）年カリフォルニア工科大学に招かれコミュニケーションに関するテーマについての講演を依頼された時の内容をまとめたものである。ここで、ロジャースは自分の経験を受講者と分かち合うという方法によりコミュニケーションの意味を伝えている。論文の記述に従い、その要点をまとめ、その下にロジャースの文章を示す。

- 1．本当に役立つ知識は人と深く触れ合った経験の中から得られる。

コミュニケーションに関する知識も人と深く触れ合った経験なしには得ら

れない。

私はコミュニケーションに関して積み上げられてきた情報を知っていますし、さらに集めることも可能でした。この講演をおひき受けした時、それらの情報を集めてひとつの講義に構成していこうと計画をしました。ところがそれを練るに従って、それでは満足できなくなりました。何かに対する知識というものは、今日の行動科学に於いては最も重要なものではないのです。人間との係わりに於ける経験的情報、あるいは深く触れ合って得た知識への高い関心が生じています。そこでの知識というものは、言語によって伝達可能な認知的かつ知的な研究成果をお話するという形を越えた所にあります。……私はコミュニケーションについて話すというのではなく、感じていることを皆さまにお伝えしようと決心いたしました。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, pp.4-5)

2 . コミュニケーションは自己の経験を他者と分かち合うこと(シェアリング)から始まる。

私がやりたい事といえますのは実に簡単です。コミュニケーションについて私が学びとってきたことを皆さんと共に分かち合いたいのです。それらは私自身の経験の中から育ってきた個人的気づきなのです。私は同じことを皆さんにも学んでほしいと言おうとしているわけではありません。むしろ、私が自己の経験を正直にお話しすれば、それが皆さん自身の経験に照らして真実なのかあるいは当てはまらないかを見つめていただけたらと思うのです。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.5)

3 . 他者との交流において、喜びを感じ心が暖まる満足できる経験と、あとあとまで喜びを感じられない、近づいた感じのしない満足の少ない経験がある。

他者とのコミュニケーションを持つ経験のあるものは私を強め、広げ、豊かにし、私の成長を助けます。この経験においては、相手も同じような経験を得ており、相手も豊かになり、自己成長と自己機能が前進させられているのを感じます。そして、これとは対照的に相互の成長や発達弱められ、阻止され、より悪くされるような経験もあるのです。もう明らかだと思いますが、私は相互の成長を促進するようなコミュニケーション体験が好きですし、私も相手を萎縮させるようなコミュニケーションは避けたいのであります。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.6)

4. 聞く(傾聴する)喜びと満足

他者に本当に耳を傾け得た時、その人と触れ合っており、それが私の人生を豊かにするからです。私が入間、パーソナリティー、対人関係について得ている知識は、すべて他者に耳を傾けることを通じて得られたものです。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.6)

他者に聞き入る喜びは、もちろん深く聴くということです。語られる言葉、思想、気持ち、その人にとっての意味、その人の意識下に含まれる意味までも聞きとるということです。.....そういうわけで、私は、音声として伝えられる事を聞いてその個人の内的世界を感じとることが出来るかと自らに問わねばならないことを知ったのです。即ち、私は、彼が話していることを深く聞きとり、彼が認識している事柄と同様に彼が恐れながらも伝えたい意味に触れて共感していけるだろうか。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.7)

私は治療的面接に於いても集中グループ体験においても、聞くことが影響力をもつことを見出します。私が個人に真に耳を傾け、その時彼にとって重要な意味を聞きとり、言葉でなく彼自身に耳を傾ける時、そして私が彼の一個人としての意味を聞きとったことを彼に知らせる時、多く

の事が生じてきます。まず、喜びの表情が見られます。開放感がみなぎります。そして、彼は自分の世界をもっと語ろうとします。彼は自由に揺れ動いているのです。彼は変化しているプロセスへと開かれていきます。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, pp.8-9)

5 . 聞いてもらう(傾聴を得る)喜びと満足

私の人生におきまして、幾度となく解決不能と思われる問題をかかえこみ、脱け出すことの出来ない堂々めぐりをしながら、無力さと絶望にうちのめされそうになったことがあります。私が幸運だったと思うのは、その時期に私に耳を傾け混沌とした感情状態から脱け出すのを助けてくれた人に恵まれていたことです。そういう私よりも、もっと少し深く私の話そうとする意味を聞きとる人に出会ったことです。彼らは、判断、診断、力づけ、評価をぬきにして耳を傾けてくれました。私が伝えようとしていることに、あらゆるレベルに耳を傾け、明確化し、応答してくれたのです。……私は自己の中で高まっている緊張感を緩和することができました。自分が味わっていた恐怖感、罪障感、絶望、混乱を表出することができました。……解決不能と思われたことが耳を傾けてもらっていくうちに解決可能に見えてきたり、解きようもなくこんがらがっていた問題が一筋の流れとなっていくのを認めることは本当に驚きです。私は、感受性鋭い、共感的で動揺のない傾聴を得られたことを心からありがたく思いました。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, pp.10-11)

私は人に耳を傾けられなかったり、人を理解できないのは本当に嫌いです。理解できない理由が、彼が言おうとしていることを聞き違えたり、彼の使う言葉が分からなかったことに由来するのなら、自分を少しは許せる気がします。しかし、彼が言おうとすることがあらかじめ予測できるように耳を貸さなかったような場合には、自分が本当に嫌になります。……もっと悪いのは、彼の言おうとすることをねじまげて、私が彼に言

ってもらいたいと願っていたように彼が言っていると聞くことことです。これは非常に手がこんでいますが、私はいかに巧みにそういう聞き方が出来るかに驚くことがあります。……その結果を受けとめながら、もしも人が自分の言おうとすることが受けとめてもらえず、言わなかったことを言ったかのように聞かれた時の葛藤のひどさを知るのです。これは、怒り、挫折、幻滅をひき起こします。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, pp.11-12)

私が次にお話したいことは、これと関係します。自分の内奥に横たわる私の一部と言えるような内的世界を表現して、他者がそれを理解しない時、私は非常にフラストレーションされて、自己を閉ざします。きわめて個人的な世界に人を招き入れようとして勇気を出して賭けをしているのに、それが受けとめられず理解されないというのは、非常に自信を傷つけられる孤独な経験となります。私はそのような経験は個人を病的世界に追いやることさえあると確信するようになりました。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.12)

6. コミュニケーションにおける傾聴の大切さ

私は、創造的、積極的、感受性の鋭い、正確で共感的な、判断を排除した傾聴というものは、対人関係においてきわめて重要だと思うのです。それを提供することは重要なことです。……私がそれを他者に提供できた時、内的成長を感じました。同時に私がこういう傾聴を受けた時に成長し、解放を感じ、高められたのも確かなことです。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.13)

7. 最高のコミュニケーションの基本：真実の状況にあること／一致している状況にあること、または自分の内面で起こりつつある事柄がどんなものであろうとそれに触れることが出来ることは満足をもたらす。

自分自身に耳を傾けることが出来たその自分が好きです。ある瞬間において、その時自分が経験しつつある事を知るのは容易ではありません。けれども、もう何年もその努力を重ねてきて、何か力づけられてきたものを感じるのです。(Rogers, 島瀬監訳, 1984, p.13)

『真実』という言葉の代りに、私は時々『一致』という言葉を用います。今この瞬間の私の経験が意識の中に存在し、意識の中にあることがコミュニケーションの中に存在する時、その三つのレベルは重なり合い、一致しているのです。その瞬間において、私は統合されており完全にひとつと言えます。もちろん、大抵は他のあらゆる人と同様に、ある程度不一致な状態にあります。しかしながら、真実、本物、一致、それは最高のコミュニケーションの基本であります。(Rogers, 島瀬監訳, 1984, p.13)

セラピストとしての仕事で生じてくる事を述べてそれを説明したいと思えます。時によっては、自分の中で生じている事と何の関係もないような感情が自分の中に湧きあがってきます。しかし、私は自分の意識に浮かび上がってきたこの感情を受け入れ信頼し、クライアントに伝えていくことを学んできました。たとえば、クライアントが私に話をしている、突然彼のイメージが浮かんできます。祈るように手を組み合わせて、“これを私に与えてください。どうか、私に。”と嘆願している少年のイメージです。私が学びとってきたのは、彼との関係で真実であり、私の中に生じたものを表現するなら、それは彼の深いところにあるものに真に触れ、私達の間をを進めることです。(Rogers, 島瀬監訳, 1984, pp.13-14)

私は、自己の中にある真実なものを人に伝えようとする時、満足を感じます。……その経験が生じた時に自分の中で真実であることを伝えられるなら、自分が正直で、自発的で、生きていると感じます。(Rogers, 島瀬監訳, 1984, p.15)

他者の中にある真実さに会う時、それはきらめくような出来事です。近年私にとって重要な経験になっているエンカウンター・グループの中で、誰かが自分の中から出てくるものを率直に全て話すことがあります。彼が仮面に隠れていないこと、深い彼自身から出てくることを話しているのは明白です。こういう事が生じてくると、私は飛びついていきます。真実なその人に会いたいのです。表現される感情は、ある時はとても肯定的ですし、またある時は非常に否定的です。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.15)

8 . 真実でなく、一致していない状況は自己嫌悪を生じさせる。

私は、恐れおびえていたために自分が経験しつつあることに近づこうとせず、真実でなく、また一致していなかったと気づく時、落胆を覚えます。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.16)

何年前か、私はスタンフォード大学行動科学研究所の特別会員として招かれたことがあります。……そんな時、人に一步先んじようとしたり、自分の知識や業績を知らせようとしたりする雰囲気があるのは避けがたいことだと思います。他者に良い印象を与え、より確信にみちて、真実より少しばかり物知り顔をするのは重要に思えてくるものです。私は自分が同じことをしていることを見出しました。実際以上に確信や能力を持っているように振る舞っていたのです。自分がやっている事に気づいた時のあの自己嫌悪は何と表現していいかわからないほどです。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.16)

9 . 真実でなく、一致していない状況は攻撃性を生じさせる。

私は、自分の感情をあまりに長く押し殺し、そのためにそれが一気に人を攻撃したり傷つけたりするような形で出てくるのは残念でなりません。

ひとりの友人がいて、彼を大好きだったのですが、彼のある行動が気になっていました。楽しいつき合いをしたいという常識のために、そのことを長く自分の中にとどめ、ある時その気になっていることが表に出てきた時には、彼を攻撃するという形を取ってしまいました。これはとても傷を与え、二人の関係を修復するのに随分時間がかかりました。

(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.16)

10. 他者がありのままに真実であり、自分と異なる存在であることを受けとめ、認めることは非常に難しく、脅威さえ生じさせる。

私は、同僚、あるいは息子や娘を、思想、目的、価値観などが自分とそっくり同じでない自分とは切り離された個人として自由に認めることができるだろうか？ (Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.17)

他者を分離した人間として認めることは、その人の主体的発達をひき出すと考えるからです。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.17)

私は『弟子』を持つことが嫌いです。私の期待はこうだろうという方向へこせこせと自分を作り変えていく学生を持ちたくありません。何らかの責任を彼らに課すことはできますが、彼らの権利である別個の専門家として巣立たせる代わりに、ひそかに彼らを支配して自分の複製を作り出す可能性を避けることはできないのです。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.17)

11. 『我 - 汝の関係』：大切な、かけがえのない出会い

私が自己を一致させ真実でありうる時、他者を援助することが多く、他者が本当に真実で一致している時、私を力づけることが多いのです。それらの瞬間に於てひとりの人の中にある真実が他者の中にある真実に出

会い、ブーバーが言うところの記念すべき『我 - 汝の関係』が生じるのです。そういった深い人間的出会いはしばしば生じるものではありません。しかし、それが時折生じることなくしては、私たちは人間として生きていけないのです。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, pp.17-18)

12. 他者からさし出される暖かい愛情のこもった気持ちを素直に受けとること, また暖かい愛情のこもった気持ちを他者に与えることは、ひとつも危険なことではない。

私の成育歴のためだと思うのですが、私はそれを感じるのが苦手でした。長い間、誰かが私に肯定的な気持ちを向けていると感じると、自動的に身を隠したものでした。私の反応は、「ええっ！私を！私のためを思うなんてできっこない。あなたは、私よりも私の業績が好きなのでしょう？」というものでした。この点では私自身のセラピーが私を大いに助けてくれました。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.18)

多くの人がそうであるように、私も自分の感情を表に出すと困ることが生じるのではないかと恐れていました。「彼のことを思いやると、彼の方が私を支配することになる。」「彼女を愛するなら、私が彼女を縛ることになる。」長い道程を経て、そういうことを恐れなくなってきました。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.19)

13. 愛：無条件の肯定的配慮（受容）

エンカウンター・グループで得た体験を話してみたいと思います。自分のことを騒がしくて怒りっぽいヒステリックな人間だと考えている婦人が参加していました。結婚生活は暗礁に乗りあげ、人生は価値がないと言うのです。そして次のように話しました。「私は、人々は私をあざ笑い、踏みつけるに違いないという恐れ of the 思い層に本当に埋められてしま

っています。……これが家族にとっても私にとっても地獄となっています。……」彼女にとってのグループ体験を語ったあとで、こうつけ加えました。「ひとつの転機が訪れたのはちょっとしたことからでした。ある日の午後、あなたがグループメンバーになりきってないと攻撃して、あなたの肩にすがって泣く人なんていないだろうと言い立てていた時、あなたが私の肩に腕をまわして下さったのです。その夜、私の日記に『私を思いやってくれる人が、この世界にいました』と書きました。私がバラバラになって打ちのめされていた時、あなたは本当に私のことを思いやって下さっているように見えました。あなたの振る舞いから、受容された感じを受けとったんです。だんまりで、とげとげしい私をです。私にとって初めての経験でした。必要とされている、愛されている、自信、感激、混乱、いろいろなものを感じたことはありましたが、『愛』を知りませんでした。ひたひたと押しよせる感謝の気持ち、暖かくなった感じ、解放を御想像いただけると思います。私は喜びを持って『愛を本当に感じた』と書き残しました。このことをすぐに忘れるとは思いません。」(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, pp.19-20)

私の参加したグループに、技術者として高く評価され責任ある地位に就いている政府の職員がいました。……私も他の人々も何か冷たい、とり澄ました人、辛辣で敵意を持ちやすい皮肉屋という印象を受けました。……彼が妻の話をしていた時、メンバーのひとりが、「それで、あなたは奥さんを愛しておられますか」と尋ねました。すると、しばらく黙りこんでいたので、「いいです。その答えで十分です。」と尋ねた人がいいました。「いや、ちょっと待ってください。私が答えなかったのは、私は本当に人を愛したことがあるだろうかと考えていたのです。人を愛したことがないと思うのです。」2, 3日後、あるメンバーが孤立、孤独感について語り、仮面の陰にかくれて生きてきたように思うと話すのを、その技術者はじっと聞いていました。そして、次の朝こう話しました。「昨夜、私は彼が話したことを考えていました。涙が出てきました。泣

いた経験はあまりに昔で思い出すことさえできません。私は本当に何かを感じていました。そしてそれが愛だろうと思います。」(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.20)

14. 他者を尊重する大切さ

私は、肯定的感情を提供したり受けとめたりすることに恐れを感じなくなっただけで、他者を尊重することは難しいことであると考えようになりました。自分の子供に対してすらそうなのです。子供たちを心から尊重して愛するよりも、彼らを思いのままに動かして愛していることがあまりに多いのです。私が最も充実を感じるのは、私が日没の美しさを心からいとおしむように、目の前にいる人を心からいとおしんでいる時です。その人をありのままに受けとめるなら、日没の光景と同じように素晴らしいものです。私達が日没を心からいとおしむのは、太陽を思い通りに動かせる等と思ってもみないからでしょう。夕日を見ながら、「右側のオレンジ色をもう少しぼかして、下の方の紫をもう少し広げて、雲はバラ色にしたいな」等とつぶやくことはありません。日没を自分の意志で動かそうとは思いません。日が沈む様を畏敬をこめて見守ります。これと同じように、同僚、息子、娘、孫達を見守るのが私は最高に好きなのです。(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, p.21)

15. 傾聴され、受容され、尊重される状況において建設的なパーソナリティーの変化は生じる。

私という人間が認められ受けとめられない時、何か自分が小さくなってしまふように感じ、私の行動がその感情によって影響を受けてしまいます。自分が賞賛を受けている時は、花開きのびのびとして、おもしろい人間です。敵意に満ちた受容的でない集団の中では、ちっぽけな自分になります。人々は、この人が偉大な評価を得てきたのはなぜだろうと不

思議に思うほどです。私はどんな集団においても動かされたいだけの強さを持ちたいと願いましたが、暖かい興味深いグループにいる時と、攻撃的で冷たいグループにいる時では異なります。(Rogers, 島瀬監訳, 1984, pp.21-22)

ロジャースによる「成長を促進するコミュニケーション」の要因

上記1から15までの要点をまとめると、傾聴（共感的に聞く）、一致や真実（経験していることと、意識している／気づいていること、そして表現している／行っていることなどが重なり合い一致している状態）、受容と尊重（ありのままを受け入れ、大切にすること）という3つの要因が対人関係に存在する時に、好ましいコミュニケーションが生じる。人はこのようなコミュニケーションを経験することにより成長し、同時にこのようなコミュニケーションを経験することにより、他者を援助できるのである。

成長を促進するコミュニケーションの要因としてあげられる傾聴（共感的に聞くこと）、一致や真実、受容と尊重は、ロジャースがカウンセリング場面で来談者に建設的なパーソナリティーの変化が生じる6つの条件（1957）のなかに提示した来談者とカウンセラーの治療的關係と重なり合う。条件1で述べられている心理的接触、ならびに条件5と条件6に記述されている内部的照合枠に基づく感情移入的な理解は相手の話を深く傾聴すること、すなわち共感的に聞くことにより可能となるものである。また条件4と条件6に述べられている無条件の肯定的配慮は、個人の価値観や社会の価値観にとらわれることなく無条件に相手をありのままに受け入れ尊重することを意味している。条件2と条件3に示された不一致と一致の状態は、自分に真実である（一致状態の）者のみが自分を偽っている（不一致状態の）者を援助することができることを意味している。

人間関係がますます希薄化し、空疎化していく現代社会において、自分の存在を確かめるために他者の存在は不可欠であり、他者との好ましいコミュニケーション無くして個人の成長と自立がありえないことをロジャースは強く主張

しているのである。

ロジャースは、成長を促すコミュニケーション体験の場としてエンカウンター・グループ（出会いのグループ）の活動をあらゆる組織の中で展開することを試み、そのグループワークのなかで傾聴すること、一致／真実であること、受容し、尊重することの訓練を実践した。最後にエンカウンター・グループに参加した女性が記したグループ体験を紹介する。

「冒険をすることは、私にとって一番難しいことでした。傷ついた気持ちや孤独は、一番近い友人にさえ見せませんでした。いつも、なまの気持ちを何とか処理してそのことを気軽に冗談まじりに話せるようになってから人に話していました。けれども、それではどうしようもなかったのです。みんなは、傷を塗りこめる壁をつき壊しました。みんなと傷を共にするのは、閉じこもらないのは、素晴らしかったです。また、以前は誤解されたり批判されるとあまりに傷つくので、自分の人生にとって真に重要なことは、いいことであろうと悪いことであろうと語りませんでした。最近やっとそれに挑戦しはじめたのです。グループでその恐怖感を直視しました。そしてみんなの批判や誤解（敵意が驚くほど取りのぞかれていましたが……）に対する自分の感情が傷ついた感じではなくて、もっと知りたいとか、反省、あせり、悲しさ等であることを見出して解放されました。……一番素晴らしいことは、本当にリラックスしていられることです。突然緊張を解かれるまで、あれほど常時緊張しているとは思っていませんでした。今では、自分の状態や疲労が他者の話を聞きにくくしている時、それに気づくようになりました。私の内的傷や不安というものがたとえ意識下にあったとしても、私が他者に耳を傾けるのをさまたげていることがわかるからです。それ以来、これまでの人生のどの時よりも、他者に耳を傾け援助的に応答できるようになりました。……自分に開かれているのです。一致の方は観念的です。正直に述べますと、それを経験するのは難しいですし、口に出すのはこわいです。……ただ、一致していないのはつらいことだということに気づいてきました。自分の経験に開かれ、人との間でそれを分ち合う解放と喜びが新しい成長といえます。私達が互いに開かれ、それを分ち合うのを助け

てくださったことに対して心から感謝いたします。」(Rogers, 畠瀬監訳, 1984, pp.24-25)

参考文献

- 中村弘道 (1981). 大学教育とカウンセリング. 東京立正女子短期大学紀要, 9, 1-13.
- Rogers, C.R. (1942). *Counseling and Psychology: New Concepts in Practice*. Boston: Houghton Mifflin.
- Rogers, C.R. (1951). *Client-centered Therapy: Its Current Practices, Implications, and Theory*. Boston: Houghton Mifflin.
- Rogers, C.R. (1957). The Necessary and Sufficient Conditions of Therapeutic Personality Change. *Journal of Consulting Psychology*, 21, 95-103.
- Rogers, C.R., et al. (1967). *The Therapeutic Relationship and Its Impact: A Study of Psychotherapy with Schizophrenics*. Madison: The University of Wisconsin Press.
- Rogers, C.R. (1970). *Carl Rogers On Encounter Groups*. New York: Harper & Row.
- Rogers, C.R. (1980). *A Way of Being*. Boston: Houghton Mifflin (1984, 畠瀬直子監訳 『人間尊重の心理学』 創元社).
- 渡辺孝憲 (1983). 非指示的療法. 佐治守夫・飯長喜一郎編, 『ロジャース クライエント中心療法』, 有斐閣, pp25-62.
- 横溝亮一 (1983). クライエント中心療法. 佐治守夫・飯長喜一郎編, 『ロジャース クライエント中心療法』, 有斐閣, pp.63-95.

短期大学で心理カウンセリングを学ぶ学生の 自我同一性の形成と精神的な健康度について

幸田達郎・榆木満生

【問題と目的】

カウンセリングに関する社会的関心の増大とともに、カウンセラーを志望する学生が増加しつつある。日本でも大学院だけでなく学部や短期大学においてもカウンセリングに関連する講座が設置されるなど幅広い学習環境が整備されつつある。しかしながら日本において本格的にカウンセリングという分野が関心を集めたのはつい最近のことであり、カウンセラー養成のための教育体制の整備は全国的にみてもまだ始まったばかりである。

心理カウンセラーには専門家としての高度な知識・技能が要求される。カウンセラー資格として臨床心理士資格が社会的に認められつつあるが、現在、資格を得るためには、大学院、しかも臨床心理士認定協会が認めた大学院での単位取得が必要であり、短期大学の2年間で同等の高度な知識・技能を身につけることはきわめて困難であるという現状がある。短期大学の学生はこうした現状のなかで、自分自身が心理カウンセリングを学ぶということを自分自身の心のなかで位置づけていかなければならない。

カウンセリングを学習する教育の場がこれまでは少なかったこともあり、カウンセリングを学習しようとする学生がどのような特色を持つのかについてはあまり知られていない。特に、前例の少ない短期大学にどのような傾向を持つ学生が集まってくるのかは予測しにくい。自分自身の精神的な健康に自信が無く、それを解決しようとしてカウンセリングを学ぼうと考えるかも知れない。また、自分自身が何をしたいのかについての自我同一性が確立していないために、流行を追ってカウンセリングという分野を学ぼうと考えるかも知れない。

そこでカウンセリングを学習する短期大学の学生自身の精神的な健康度を調べることによって予防的な措置の必要性を調べることを目的に調査を行なった。併せて精神的な健康に対して影響が大きいと考えられる自我同一性形成の特徴を調べた。

【調査】

1. 目的

カウンセリングを学習する短期大学の学生自身の精神的な健康度を、四年制大学の学生や専門学校の学生と比較する。

2. 方法

(1) 指標

精神的な健康度については、不健康な状態の発生を未然に防ぐ予防的なアプローチが重視されるようになってきた。こうしたなかで、杉溪ら（1995）は予防的なカウンセリングの一環として精神的な健康度のアセスメントを行うことを挙げている。中西ら（1993）は、ストレス反応を捉える心理検査としてGHQ（General Health Questionnaire）を挙げている。このGHQには、質問項目が60項目のGHQ60と質問数を絞り込んだ短縮版のGHQ28があり、国内の調査では主にGHQ60が用いられている。日本版のGHQ60を用いた先行研究には、石川（2002）と岡野ら（2002）の研究がある。

尺度は、アンカーポイントを0-0-1-1としており、全質問項目に対する回答得点で精神的な健康度を測定する。さらに、下位尺度として、疲労や身体的な体調不良を測定する「身体的症状」、ストレスや睡眠障害について測定する「不安と不眠」、仕事や学業の遂行が順調に行われているかどうかを測定する「社会的活動障害」、抑うつ感を測定する「うつ傾向」の4つを把握する。これらの下位尺度に関する質問は7項目ずつあり、得点によりそれらの傾向を把握する。

(2) 対象者

ある地方でカウンセリングを学習している短期大学の1年生を対象とした。統制群として、東京都内の四年制大学で心理学を専攻する大学2年生、および、専門医療機関で今後後進の指導にあたる目的で医療専門学校の教員養成科(2年間のコース)に通う1年生。

有効回答は、短期大学が31名(91.2%)、四年制大学では58名(96.7%)であった。医療専門学校の教員養成科では31名(91.2%)。

有効回答者の平均年齢は、短期大学が18.2(SD = 0.5)、四年制大学では27.7(SD = 10.9)、医療専門学校では34.3(SD = 8.6)である。

男女比は、短期大学では女性が100%、四年制大学では、53.4%、専門学校では58.1%であった。

(3) 実施時期

女子短期大学と医療専門学校では、200X年5月の必修課目の授業開始時にアンケート用紙を配布し、その場で回収した。四年制大学でも、同年7月の心理学の必修科目の授業の中でアンケートの配布と回収を行なった。

3. 結果

短期大学でのGHQ60の全体得点の平均はTable 1に示したように23.06であり、他の学校と比べた場合に得点が高い。

Table 1 学校ごとのGHQ60の値

属性	平均値	度数	標準偏差
短期大学	23.06	31	13.92
四年制大学	19.78	58	12.47
専門学校	17.96	31	13.08

GHQの場合、得点が低いほうが精神的な健康度が良いので、この結果を見ると、カウンセリングを学習する短期大学の学生の精神的な健康度が他の調査

参加者に比べて悪いように見える。

しかし、他の学校には様々な学生が集まっており、上述の結果には年齢の違いや性別が影響している可能性がある。そこで、次に23歳以下の四年制大学の女子学生との比較を行なった。(専門学校では23歳以下の女性が2名しかいないため、専門学校との比較は行なわず、短期大学と四年制大学との比較のみを行なった。)(Table 2)

Table 2 短期大学女子と同世代四年制大学女子のGHQ60の値

属性	平均年齢	平均値	度数	標準偏差
短期大学 (23歳以下女性)	18.12	23.06	31	13.92
四年制大学 (23歳以下女性)	19.91	25.64	11	12.43

この結果をみると、短期大学では、四年制大学の同世代の女性に比べて、特に精神的な健康度が悪いということはいえない。むしろ平均値が四年制大学の同世代の女子を下回っている。

このような結果が出たことから、年齢が上昇するとともに、精神的な健康度が上昇していくであろうことが予測される。そこで、23歳以下と24歳以上とに分けて、男女別に比較を行なった。(Table 3)

Table 3 性別・年齢層別の比較

属性	平均年齢	平均値	度数	標準偏差
女性23歳以下	18.77	23.66	44	13.43
男性23歳以下	20.13	23.39	23	12.61
女性24歳以上	37.06	15.36	36	8.82
男性24歳以上	35.29	16.89	17	16.71

男女ともに若いほど得点が高い傾向がわかった。そこで、どのような下位項目で得点が高いのかを調べてみた。(Table 4, 5, 6, 7)

Table 4 身体的症状の比較

属性	平均年齢	平均値	度数	標準偏差
女性23歳以下	18.77	3.59	44	2.04
男性23歳以下	20.13	3.09	23	1.50
女性24歳以上	37.06	2.89	36	1.70
男性24歳以上	35.29	2.53	17	2.32

Table 5 不安と不眠の比較

属性	平均年齢	平均値	度数	標準偏差
女性23歳以下	18.77	3.50	44	2.27
男性23歳以下	20.13	3.13	23	2.05
女性24歳以上	37.06	2.34	36	1.71
男性24歳以上	35.29	2.71	17	2.31

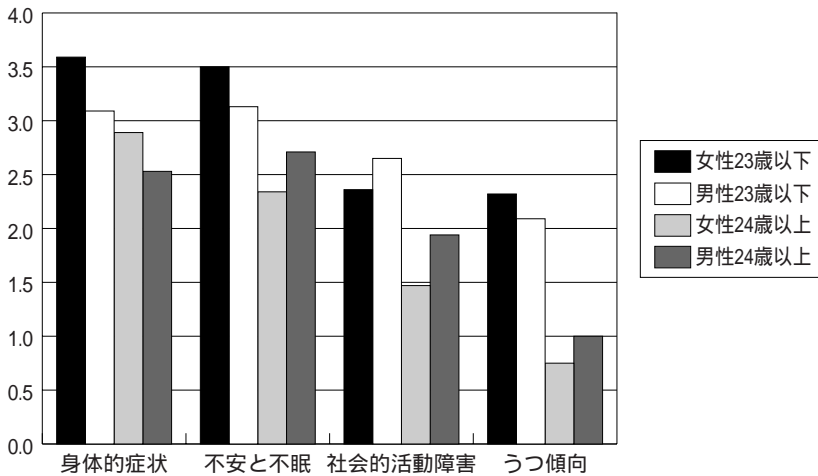
Table 6 社会的活動障害の比較

属性	平均年齢	平均値	度数	標準偏差
女性23歳以下	18.77	2.36	44	1.88
男性23歳以下	20.13	2.65	23	2.25
女性24歳以上	37.06	1.47	36	1.66
男性24歳以上	35.29	1.94	17	2.61

Table 7 うつ傾向の比較

属性	平均年齢	平均値	度数	標準偏差
女性23歳以下	18.77	2.32	44	2.49
男性23歳以下	20.13	2.09	23	2.52
女性24歳以上	37.06	0.75	36	1.59
男性24歳以上	35.29	1.00	17	1.97

Fig.1 GHQ60下位項目の比較



男女ともに23歳以下のほうが、24歳以上に比べて高い値を示す傾向がある。

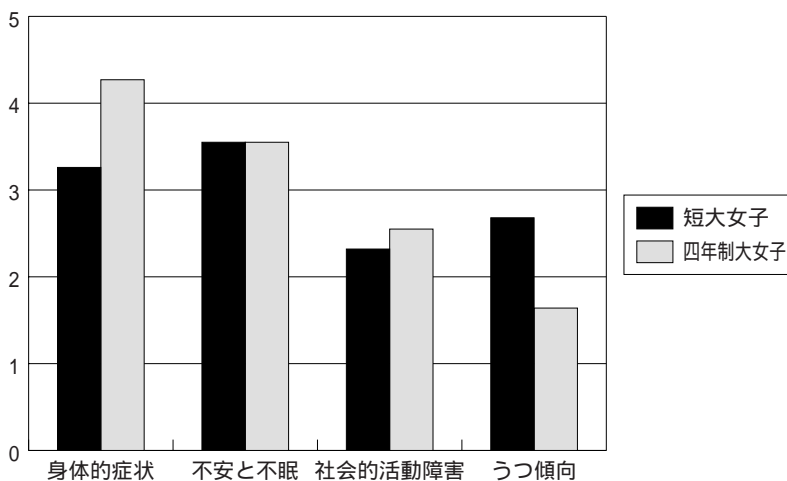
同様に短期大学の学生と23歳以下の四年制大学の女子学生とを比較したところ、Table 8の結果を得た。

Table 8 短期大学女子と同世代四年制大学女子の下位項目の比較

属性	身体的症状	不安と不眠	社会的	うつ傾向
短期大学 (23歳以下女性)	3.26 (SD = 1.98)	3.55 (SD = 2.32)	2.32 (SD = 1.96)	2.68 (SD = 2.63)
四年制大学 (23歳以下女性)	4.27 (SD = 2.15)	3.55 (SD = 2.11)	2.55 (SD = 1.69)	1.64 (SD = 2.06)

「うつ傾向」だけが短期大学の学生が高い数値を示している。Table 8の内容を図で示すとFig.2のとおりになる。

Fig.2 GHQ60下位項目の比較



4. 考察

短期大学でカウンセリングを学んでいる女子学生のGHQ得点は高めの値を示している。しかし、これは年齢が若いことによると考えられ、同世代の四年制大学的女子学生と比較してみた場合には、特に高いということはない。GHQの下位項目についてみると、身体的症状が低く、うつ傾向が高いことが特徴であると考えられる。

【調査】

1. 目的

カウンセリングを学んでいる短期大学生の自我同一性形成を、四年制大学生と比較する。

2. 方法

(1) 指標

自我同一性については、Erikson (1959) の理論を元に尺度化がなされている。楡木 (2003) は Rasmussen (1961) の尺度を日本語版に改訂した宮下 (1987) の尺度や、Rosenthal (1981) の尺度を挙げている。これら 2 つの尺度を追試した楡木 (2003) は日本語としての質問文作成に関わる問題点を指摘し、それら先行研究の問題を克服するために新たに質問文を整理したうえで自我同一性の下位尺度を因子分析により作成した。その結果、仲間グループとしての行動についての「集団的同一性」の因子、自分の家庭環境や学校環境を見直して新たな自分を見直そうとする「個人的同一性」の因子、性役割に関する「性役割同一性」の因子、進路や職業についての「職業的同一性」の因子、社会に出てからの生活環境をどうするかについての「社会的同一性」の因子、の 5 因子を得ており、この 5 因子を自我同一性の下位尺度として質問文の作成を行っている。

本調査では、このようにして得られた楡木 (2003) による尺度を用いている。5 つの下位尺度にはそれぞれ 5 項目づつの質問が含まれている。さらに、ひとつひとつの質問は、「小学校高学年」「中学生」「高校生」「大学生」の頃を想起して 5 件法で回答するように作成されている。本調査では、「まったくない」を 1 点、「1 度か 2 度はあった」を 2 点、「時々あった」を 3 点、「よく考えた」を 4 点、「常に考えていた」を 5 点とする 5 件法の質問に対する回答の数値を下位項目ごとに平均することで、自我同一性の下位尺度の得点とした。

(2) 対象者

調査 で対象とした短期大学でカウンセリングを学習する1年生を対象とした。統制群は、調査 で対象とした東京都内の四年制大学2年生である。

有効回答は、短期大学が25名(73.5%)。四年制大学では58名(96.7%)であった。

有効回答者の平均年齢は、短期大学が18.1 (SD = 0.4), 四年制大学では27.7 (SD = 10.9) である。

男女比は、短期大学では女性が100%, 四年制大学では、53.4%であった。

(3) 実施時期

短期大学では、200X年7月の必修課目の授業開始時にアンケート用紙を配布し、その場で回収した。四年制大学では調査 の調査と併せて、200X年7月の心理学の必修科目の授業の中でアンケートの配布と回収を行なった。

(4) 結果

カウンセリングを学んでいる短期大学の学生と四年制大学の学生の自我同一性形成についての全体の平均得点はTable 9のとおりである。

Table 9 短期大学と四年制大学の自我同一性形成

属性	小学校高学年時	中学時	高校時	大学時
短期大学	1.95 (SD = 0.46)	2.45 (SD = 0.69)	3.12 (SD = 0.58)	2.98 (SD = 0.67)
四年制大学	2.14 (SD = 0.63)	2.85 (SD = 0.64)	3.28 (SD = 0.59)	3.34 (SD = 0.66)

この尺度では、得点が高いほど自我同一性が形成されていると解釈するため、自我同一性が形成される時期は、四年制大学に通う学生のほうが早いことがわかった。ここでも、年齢、性別による違いが考えられるので、比較対象となる四年制大学の学生を、23歳以下の女子に絞って下位項目の検討を行なった。

その結果はTable 10から Table 14に示すとおりである。

Table 10 短期大学女子と同世代四年制大学女子の「集团的同一性」形成の比較

属性	小学校高学年時	中学時	高校時	大学時
短期大学 (23歳以下女性)	2.92 (SD = 0.64)	3.09 (SD = 0.84)	3.47 (SD = 0.79)	2.96 (SD = 0.69)
四年制大学 (23歳以下女性)	3.52 (SD = 0.66)	3.45 (SD = 0.66)	3.32 (SD = 0.60)	3.05 (SD = 0.40)

Table 11 短期大学女子と同世代四年制大学女子の「個人的同一性」形成の比較

属性	小学校高学年時	中学時	高校時	大学時
短期大学 (23歳以下女性)	1.76 (SD = 0.74)	2.42 (SD = 0.91)	2.93 (SD = 0.97)	2.81 (SD = 0.90)
四年制大学 (23歳以下女性)	1.89 (SD = 0.79)	2.70 (SD = 0.76)	3.27 (SD = 0.39)	3.20 (SD = 0.49)

Table 12 短期大学女子と同世代四年制大学女子での「性役割同一性」形成の比較

属性	小学校高学年時	中学時	高校時	大学時
短期大学 (23歳以下女性)	1.80 (SD = 0.74)	2.44 (SD = 0.80)	2.65 (SD = 0.86)	2.58 (SD = 0.87)
四年制大学 (23歳以下女性)	2.18 (SD = 0.80)	3.11 (SD = 0.92)	3.09 (SD = 0.55)	3.23 (SD = 0.48)

Table 13 短期大学女子と同世代四年制大学女子の「職業的同一性」形成の比較

属性	小学校高学年時	中学時	高校時	大学時
短期大学 (23歳以下女性)	1.65 (SD = 0.71)	2.33 (SD = 0.91)	3.65 (SD = 0.68)	3.42 (SD = 1.07)
四年制大学 (23歳以下女性)	1.95 (SD = 0.97)	2.93 (SD = 1.04)	3.95 (SD = 0.57)	4.02 (SD = 0.61)

Table 14 短期大学女子と同世代四年制大学女子の「社会的同一性」形成の比較

属性	小学校高学年時	中学時	高校時	大学時
短期大学 (23歳以下女性)	1.95 (SD = 0.46)	2.45 (SD = 0.69)	3.12 (SD = 0.58)	2.98 (SD = 0.67)
四年制大学 (23歳以下女性)	2.14 (SD = 0.63)	2.85 (SD = 0.64)	3.28 (SD = 0.59)	3.34 (SD = 0.66)

3. 考察

全体としてカウンセリングを学んでいる短期大学の女子学生よりも、四年制大学に通う女子学生のほうが、自我同一性の確立が早い。ただし、職業的同一性については、高校時に短期大学の学生の数値が高くなっている。このことは、短期大学に進んだ生徒は、高校時に、進路を選ぶ際、進学だけでなく就職を視野にいれ、どのような職業を選択するかについて考えることが多かったためであると考えられる。

【総合的考察と今後の課題】

短期大学でカウンセリングを学んでいる女子学生は、四年制大学の同世代の女子学生と比較して、精神健康面での際立った特徴はみられなかったが、Fig.2にみられたように、精神的に不健康になるときに、頭痛や疲れという身体症状にあらわれるよりは、うつ傾向になる場合が多いという特徴がみられた。GHQで分類するうつ傾向は、「自分は役に立たない人間だと考え」たり、「人生に望みを失ったと感じる」、あるいは、「不安や緊張を感じ」たり、「生きていることに興味が無いと感じる」かどうかを質問する項目から構成されている。このことから、精神的な健康が低下した場合に、四年制大学の女子学生と比較して、自己効力感の低下や、自己肯定感の低下を感じる人が多いのではないかと推察される。学生に対する教員の指導も、やればできるという経験を積み、自己効力感を向上させることや、自分自身が価値のある人間で

あるということを十分に意識させ、自己肯定感を高めるような指導を行なうことが大切であると考えられる。自分自身が努力すれば、具体的な成果が得られるという経験を積むことができるような授業を生徒に提供することにより、うつ傾向を克服する手だてを提供することが、調査目的である予防的な措置という観点から有効であろう。

また、自我同一性の形成についても、四年制大学の同世代の女性よりも形成が遅れている傾向がわずかながら見られる。そういった傾向のなかで、Table 10にみられるように「集団的同一性」は高校時に、四年制大学に現在通っている学生よりも高くなっている。四年制大学に通う学生に比べて、高校時代に友人とともに過ごし、仲間意識を育む機会に恵まれることが多かったものと推察される。また、Table 13に見られるように、いったんは上昇した職業的同一性が再び低下しているという傾向が見られた。調査時期が1年生の夏休前ということもあり、職業を意識することが無い状態で調査を行なったことも、原因のひとつであると思われる。しかしながら、短期大学は2年間で卒業してしまうため、就職までの準備期間が短い。比較対象は四年制大学の2年生であり、就職まであと2年以上ある生徒である。女子短期大学の生徒のほうが、就職までの時間は短い。それにも関わらず、四年制大学の学生のほうが職業的同一性が高い理由として、共に心理学やカウンセリングを学習する学生でありながら、四年制大学では、職業として心理職に就く可能性が高いために将来の自分自身の職業の方向をある程度絞り込めるのに対して、短期大学でカウンセリングを学習してもそれがそのまま自分自身の職業選択に結びつきにくいという背景が考えられる。短期大学でカウンセリングを学ぶ学生に対して、将来の職業への結びつきを意識させることも教員の側の課題として考えられる。

今回の調査は、ごく限られた対象者に対して行なったものであり、統計的な検討を行なうことはできなかった。カウンセリングを学ぶ学生が増えている現状を鑑みるに、今後は、調査対象を広げて統計的な検討を行なう必要があると考えられる。

【参考文献】

- Erikson, E.H. 1956 *The Problem of Ego Identity*. J.Am. Psychoanal. Assoc., 4, 56-121.
- 石川嘉彦 2002 勤労者の自我状態構造と精神健康度の関係 東大式エゴグラムと日本版GHQ精神健康調査票を用いて カウンセリング研究, 35, 124 - 132.
- 宮下一博 1987 Rasmussenの自我同一性尺度の日本語版の検討 教育心理学研究, 35, 253 - 258.
- 中西信男・古市祐一・三川俊樹 1993 ストレス克服のためのカウンセリング 有斐閣
- 榆木満生 2003 内容別自我同一性尺度についての研究 立正大学文学部論叢, 117, 1 - 17.
- 岡野禎治・渡辺省三・山下智子・岩井育子 2002 新入生を対象としたGHQの有用性についての研究 CAMPUS HEALTH, 38, 2, 545 - 548.
- Rasmussen, J.E. 1961 *An experimental approach to the concept of ego identity as related to character disorder*. Dissertation Abstracts, 22 (5-A), 1911-1912.
- Rosenthal, D.A., Gurney, R.M. and Moore, S.M. 1981 *From Trust to Intimacy: A New Inventory for Examining Erikson's Stage of Psychosocial Development*. J.Youth Adoles, 10, 545-537.
- 杉溪一言・中澤次郎・松原達哉・榆木満生 1995 産業カウンセリング入門 日本文化科学社

Cramの意味構造と統語構造（2）

奥 坊 光 子

奥坊（2000）は、所格交替動詞，cramが含意する2つの様相，「移動」と「状態変化」を所格交替動詞の一般的意味特性であることを根拠に，cram 2 構文の語彙概念構造規定に，2種の関数，GO関数とINC関数を提案した。本稿では，提案した2種の関数を介する語彙概念構造の精緻化に，前置詞構文における場所のPP句，with構文におけるwith句間に見られる義務的／随意的という統語的分布上の差異の表象を試みる。2種の項間に見られる統語分布の差異は所格交替動詞一般にわたって見られる統語パラダイムであり，本動詞群の一般的統語特性を構成する。この一般的統語特性の表象にあたっての課題を，所格交替動詞の一般的意味特性，holistic effect現象との連携事実をもとに，語彙概念構造に求めるアプローチの開発とする。その枠組みとして‘medium-locatum’定項設定（Maruta 1977）を土台に，中でも「主題」項を含むwith句の随意的な分布原理の規定を試みる。提案するmedium定項アプローチは，統語構造は意味構造に還元されるという意味論的視点を提示するものである。

1．所格交替動詞の場所のPP句とwith / of句の統語分布とholistic effect

所格交替動詞cramは，以下の特有な統語パラダイムを伴う。

- (1) a. Mary crammed food *(into the freezer).
- b. Mary crammed the freezer (with food).

前置詞構文において「場所」項は統語項として義務的に実現し，一方with構

文においては「主題」項は統語項として随意的に実現する。同様のパラダイムは，cramとは異なって主題項表現にwith句に替わってof句を伴う所格交替動詞clear verbにも見られた（奥坊 2000）。

- (2) Clear verbs: empty, clean, drain
- a. Doug cleared dishes from the table.
*Doug cleared dishes.
 - b. Doug cleared the table of dishes.
Doug cleared the table.

所格交替動詞一般にわたって観察されるこの「場所」項と「主題」項の統語分布に，2構文のholistic effect現象の差異が運動する。所格交替動詞に伴う統語，意味特性の両者の連携を手がかりに，その一般的統語特性は一般的意味特性を反映するものであるという意味論視点を，語彙概念構造規定をとおして検証する。

一般的に，項の随意的/義務的統語分布，すなわち統語項としての実現（realization）における項の在り方に幾つかの可能性がある。1）True arguments 主にGB理論の 基準が射程とする統語レベルに必ず実現される本来の項（True argument），2）Default arguments（Jackendoff 1990，Pustejovsky 1998）/Shadow arguments（Pustejovsky 1998）統語レベルにおいて必ずしも実現されるとは限らず，語彙項目に組み込まれ，下位クラスを指定する場合に出現する項。

cram前置詞構文の義務的な場所の項は，主要部動詞によって許可（license）される1)のtrue argumentである。また前置詞構文は，Put verbsと同様，主題項の「移動」の表象にとどまりholistic effectを伴わない。この前置詞構文に，GO関数（奥坊2000）を介した概念構造（3）を規定する。

- (3) [CAUSE ([], [GO[]], [TO[]])]]]

‘ true argument ’ である変項は，統語部門で動詞目的語の位置にリンクされる。

一方，with構文の随意的な主題項は主要部の動詞によって許下されない2)の項である。またwith構文(1a)は「場所」項の「状態変化」を表し，holistic effect 現象を伴う。「場所」の項，freezerについては「全体に食べ物が詰め込まれている(状態)」が含意される。With構文の語彙概念構造規定に，INC関数(奥坊 2000)に加えて，holistic effect現象の根拠となる語彙概念構造表象へのアプローチを模索する。

2 . Default項としての主題項の語彙概念構造規定とholistic effect

2.1 Default項の語彙概念構造規定

Default/Shadow argumentsの典型例として，名詞由来動詞，butterがあげられる。

(4) a. Mary buttered unsalted butter/*butter.

b. Mary buttered the toast (with unsalted butter/?*with butter.)

(4a)で，butterは統語項として実現されない‘incorporate theme’である一方，unsalted butterは下位クラスを表し，生起可能である。同様な統語項としての分布現象は，with構文(4b)にも見られる。

動詞，butterの‘incorporate theme’，butterに対し，語彙概念構造規定において一般に，定項(constant)，BUTTERが設定されている。

(5) [CAUSE ([]_i, [INCH[BE([BUTTER], [IN_α/ON_α[]_i)]])]

(Jackendoff 1990)

2.2 ‘incorporate theme’としての所格交替動詞with構文の随意的な主題項とholistic effect

所格交替動詞の‘incorporate theme’に対する語彙概念構造による一アプ

ローチとして、Maruta (1997) は ‘medium-locatum’ 定項の設定を試みている。その手法に従い、‘medium-locatum’ 定項としてCRAMを設定し、cramのwith構文に、概念構造(6)を規定する。

(6) [CAUSE ([], [INCH [BE([Medium CRAM], [ON []]])]]

‘medium-locatum’ 定項導入の根拠として、動詞cramの語根として同形名詞がある場所を占める均一で無定形の一塊を表すことが挙げられる。with構文に確保されるholistic effectは、medium項の持つ本質的に不定形で一面に広がる特性によって説明される。media、または特定の場所を占める一定量の集合体の物質を表す動詞の語根、または逆性による名詞相当語句が存在することを「場所」のincorporate 動詞の一般条件として、一般語彙概念構造、(7)の定項を内蔵していることが提案される。

(7) [BE([Medium CONSTANT], [IN/ON[]]])

随意的なwith句の「主題」項の統語分布に対し、定項の設定に併せて、統語項としての許可 (license) 条件(8)を設定する。

(8) 項修飾句 (=with句) は、語彙項の地位を確保した項によって許可 (license) される。

(8)の指定条件によって、(7)中の定項 [medium CONSTANT] は、必ずしも語彙項としての地位を確保して統語部門において統語項の位置へリンクされる必要はなくなる。with句は語彙項としての統語実現ではなく、その語彙項を修飾または限定する付加詞 (adjunct) である統語項として実現する。従って(4b)のwith butter分布の非文法性、unsalted butterの分布に例証されるように、定項BUTTERに関して更に情報を加え、または下位クラスを指定するwith句に限り許可 (license) される。

Medium定項アプローチは、規則または理論の一般合理性の観点から、Jackendoff (1990) より優位な位置に立つ。前者においては、(5) のIN_d/ON_dに見られるholistic effect/distributive特性表示が余剰となる。

3 . Medium定項の一般性

Medium定項アプローチの有効一般性について更に、所格交替動詞以外の動詞について検証する。Maruta (1977) はmedium定項アプローチの根拠として、その他の動詞カテゴリー、自動詞、bloomを挙げている。

- (9) a. Tulips bloomed in the field.
- b. The field bloomed with tulips.

with構文(9b)は「畑一杯にチューリップが咲いている」ことを意味し、(8a)には現れないholistic effectを伴う。同形の名詞、bloomが花の集合体を表すことから、(9b)の概念構造に[_{Medium} BLOOM]の設定によりholistic effectが説明される。

- (10) [BE([_{Medium} BLOOM], [IN[]])]

またmedium定項の基準としての「media、または特定の場所を占める一定量の集合体の物質を表す動詞の語根、または逆性による名詞相当語句の存在」を裏付ける物としてpourを挙げている。Pourにwith構文が許容されない事実を、ゼロ派生名詞が‘placable (Clark & Clark 1979)を表さないことを根拠に、従ってmedium定項設定が不可能であることによって説明している。

- (11) Pour verbs:
 - a. Tamara poured water into the bowl/from the pitcher.
 - Tamara poured water.

b. *Tamara poured the bowl with water.

*Tamara poured the bowl.

3.1 所格交替動詞以外の動詞，provide, furnishとsupply間の主題項分布の差異

所格交替動詞ではないprovide, furnishとsupplyは，共に「与える」という意味を表すが，主題項の分布状況において異なる。

(12) a. Bill provided/furnished the students with some books.

*Bill provided/furnished the students.⁽¹⁾

b. Bill supplied the students with some books.

Bill supplied the students.

provide, furnishには結果を表す名詞相当語句がないのに対して，supplyには「供給（物）」を意味する同形の名詞がある。従って（12b）に次の語彙概念構造が設定される。

(13) [CAUSE ([], [INCH [BE([Medium SUPPLY] , [ON []]])]]

主題項分布における差異を，medium定項設定の可否によって説明することができる。

3.2 of構文の随意的主題項，holistic effectとMedium定項アプローチ

奥坊（2000）1.3で見たVerbs of removingは，Verbs of puttingとは逆の動き，存在がなくなることから，概念構造表示においてBE関数を否定する演算子，NOT が加わる違いがあるのみで⁽²⁾，随意的主題項分布の基となるholistic effect現象を射程とした意味原理は今まで見たVerbs of puttingと同じであると推測される。

以下では，所格交替動詞の一般統語特性を伴わない例について，更にmedium定項アプローチの有効性を検討する。

3.2.1 Wipe verbs

所格交替現象を伴うWipe verbs(Levin 1993)は、主題項の分布においてcramに代表される所格交替動詞の一般的統語分布とはまた違った特有な様相を示している。

(14) Wipe verbs

A. wipe (Manner subclass):

a. Brian wiped the fingerprints from the counter.

Brian wiped the fingerprints.

b. *Brian wiped the counter of fingerprints.

Brian wiped the counter.

B. shovel (Instrument subclass) :

a. Carla shoveled the snow from the walk.

Carla shoveled the snow.

b. *Carla shoveled the walk of snow.

Carla shoveled the walk.

of構文、各bはholistic effectを伴い所格交替動詞の一般意味特性は備えているが、主題項の生起は許容されない。Levin (1993)のAグループの動詞に語源となる同形名詞表現(15)^③が存在し、それらは「様態」(manner)もしくは「手段」(means)を表す。またBグループ動詞にも語源の同形名詞(16)が存在し、グループ名称のごとく「道具」を表す。

(15) bail, buff, dab, dust, flush, leach, lick, pluck, polish, purge, rinse, rub, scour, scrape, scratch, scrub, shave, skim, smooth, soak, squeeze, strain, strip, suck, suction, swab, sweep, trim, wash, wear, weed, whisk, winnow, wring wipe

(16) shovel, brush, comb, file, filter, Hoover, hose, iron, mop,

plow , rake , sandpaper , shear , siphon , sponge , towel ,
vacuum

with構文をとる動詞についてのmedium定項設定と同様、これらの動詞にも(15),(16)をmedium項として設定することには問題がないと考える。動詞、wipeはもともと「取り除く」という意味は表さないが、「拭く、ふき取る」ことを意味する。表面ないしは容器からものを「拭く」手段は「取り除く」行為と連動している。

ゼロ派生名詞、wipe、shovelには次のような興味深い事実(Levin 1993)がある。

(17) a wipe (*of fingerprints/the counter)

*a shovel of the snow/the walk

a shovel

wipeについて、(14Ab)において「主題」項、fingerprintsは統語項としての実現による非文法性、またshovelについて、(14Bb)において「主題」項、snowの統語項としての実現による非文法性は、(16)に見られる同じくゼロ派生名詞の非文法性と連動している。そして共に「方法」、「道具」の意味が希薄となり、「取り除いた」という全体的(holistic)の読みを含意する。Wipe verbsについて、ゼロ派生名詞表現との「主題」項の統語項としての分布における連動、そしてholistic effect現象を、各動詞のゼロ派生名詞をmedium定項設定基準とすることへの根拠とする。Wipe verbs(14b)に(18)の概念構造を規定する。

(18) [CAUSE ([], [INCH [NOT BE([_{Medium} WIPE/SHOVEL], [ON []]])]]

3.2.2 所格交替動詞ではないdeprive, cheatのof句の生起

所格交替動詞ではないdeprive, cheat間には、of句の統語的分布に連動する

主題項出現において差異が見られる。

(19) a. Bill deprived Harry of his money.

*Bill deprived Harry.

b. Bill cheated Harry of his money.

Bill cheated Harry. (Jackendoff 1990:177)⁽⁴⁾

この主題項統語分布上の差異を、(7) medium定項の一般原理によって説明することができる。depriveには行為の結果を表す名詞相当語句がないのに対して、cheatには「ごまかし、不正行為」を意味する同形の名詞があることから、(19b)に次の語彙概念構造を規定する。

(20) [CAUSE ([], [INCH [NOT BE([Medium CHEAT], [ON []]])]]]

3.2.3 所格交替動詞ではないcureのof句分布

Verbs of removingの1種、Cheat verbのcureには、of構文のみ可能であり、そしてof分布は随意的である。(奥坊 2000)

(21) a. *The doctor cured pneumonia from Pat.

*The doctor cured pneumonia

b. The doctor cured Pat of pneumonia.

The doctor cured Pat. (=奥坊 2000 (19))

of句の統語分布(21b)、そして「治療により病気、症状が消え去った」という holistic effectが、同形の「薬、治療(法)」を意味する名詞の存在に基づき、(22)の概念構造規定によって説明される。

(22) [CAUSE ([], [INCH [NOT BE([Medium CURE], [ON []]])]]]

4 . Medium 定項原理 定項設定基準修正

Verbs of removing中の所格交替動詞, clear動詞のmedium定項規定の検討をとおして,(7)の一般medium定項構造の意味原理に更に検討を加える。

Clear動詞(2)にもmediumを意味する同形の名詞が存在する。

- (23) clean: a clean 「きれいにする, 清掃」
empty: empties 「あきかん(瓶, 箱), 空」
clear: a clear 「空き, 空き地」
drain: a drain 「排水設備/管」

しかしこの動詞群は寧ろ形容詞由来動詞(Levin 1993)であり, 語根となっている形容詞は正統的に他ならぬ結果状態を表す文法範疇である。Mediumを表すゼロ派生名詞に並んで, 状態変化を表す形容詞をMedium定項として規定することは合理的である。(24)をclear動詞of構文(2b)の語彙概念構造として規定する。

- (24) [CAUSE ([], [INCH [NOT BE([Medium CLEAN], [ON []]])])]
[CAUSE ([], [INCH [NOT BE([Medium EMPTY], [ON []]])])]
[CAUSE ([], [INCH [NOT BE([Medium CLEAR], [ON []]])])]

5 . 結論

holistic effectを射程としたmedium定項アプローチについて, 所格交替動詞の一般的統語特性の一部, 「主題」項を含むwith句の随意的な統語分布をはじめ, 同様にholistic effect現象を伴うその他の動詞にわたって, その一般性を検証してきた。Maruta(1977)のMedium定項設定基準, 「media, または特定の場所を占める一定量の集合体の物質を表す動詞の語根, または逆性によるゼロ派生名詞の存在」に, 「結果状態」を表す「ゼロ派生形容詞の存在」を追

加した修正基準を提案した。

また所格交替動詞の一般的統語特性の残る半分、「場所」項を含むof句の義務的な統語分布は、語彙概念構造(3)によって説明された。一方そのほかの動詞、pour(11a)そして(14a) wipe verbsの随意的な「場所」項の統語分布の扱いが問題として残る。少なくとも‘adjunct’であるこれら統語項、into句、from句の分布状況を、cramと同様に、動詞による許可(license)による実現と位置づけるとしてもその随意性の規定が更に必要となる。またcramの随意的なwith句分布の扱いと同様に、incorporate項アプローチについて更なる一般化についての検討が必要である。

Rappaport & Levin(1998)は、定項を動詞特有な意味要素を表象するものとして導入し、複数の統語構造に対応して多義性を持つ一動詞の記述に、統語現象を意味構造に還元する試みに新しい方向を示している。結果(result)動詞、breakに比して、様態(manner)動詞はcramに見た「移動」、「状態変化」をはじめ多くの意味を表し、それらに対応して数多くの統語形が可能である。その意味、統語上差異の記述に提案される定項の一種として、ACTを修飾(modifier)する定項、<manner>がみつけれられる。結果動詞、putと様態動詞、pour、wipe動詞間に見られる場所項実現の差異の記述に、manner定項の適用の可能性を今後の課題とする。

注

(1) Jackendoff(1990)は、supply に対してprovide、furnishに併せてpresentも主題項の実現は義務的であることを挙げている。

Bill presented the students with some books.

*Bill presented the students.

presentにはゼロ派生名詞があることから、mediumを表す定項設定アプローチではこの現象は説明されない。

(2) 全てのVerbs of puttingに演算子NOTを推定できるとは限らない。detach、uncover、skinはその代わりにAT-END-OF[FROM[]]が提案される。uncoverには次の概念構造が想定されている。(Jackendoff 1990:167)

[CAUSE([], [INCH[BE([], [AT-END-OF[FROM[ON_d[]]]]])]]]

(3) distill、erase、expunge、pruneにはゼロ派生の名詞表現はない。

(4) depriveに対して, cheatと同様robについても主題項は随意的であることを挙げている。

Bill robbed Harry of his money.

Bill robbed Harry. (Jackendoff 1990:177)

robにはゼロ派生名詞が存在しないことから, 注1と同様, mediumを表す定項設定アプローチではこれらの現象は説明されない。

参考文献

- Anderson, S. 1971. On the role of deep structure in semantic interpretation. FL 6, 387-96.
- Clark, E. and H. H. Clark. 1979. When nouns surface as verbs. Language 55, 767-811.
- Fraser, B. 1971. A note on the spry paint classes. LI 2, 604-7.
- Gruber, J. S. 1965. Studies in lexical structure. Center for Cognitive Science Occasional Paper 36. MIT Press.
- Jackendoff, R. 1972. Semantic Interpretation in Generative Grammar. MIT Press.
- Jackendoff, R. 1976. Toward an explanatory semantic representation. LI 7, 89-150.
- Jackendoff, R. 1983. Semantics and Cognition. MIT Press.
- Jackendoff, R. 1990. Semantic Structures. MIT Press.
- Levin, B. 1993. English Verb Classes and Alternations--A Preliminary Investigation. Univ. of Chicago Press.
- Maruta, T. 1997. Syntax and semantics of spray/load verbs. In T. Kageyama (ed.), Verb Semantics and Syntactic Structure, 97-114. Kuroshio Publishers.
- Okuboh, M. 1994. 'Cram'--its syntactic realizations of -roles. The Journal of Tokyo Risho Junior College for Women 22, 47-57.
- Okuboh, M. 1996. The syntax of 'cram'. The Journal of Tokyo Risho Junior College for Women 23, 105-118.
- 奥坊光子 2000. 'Cram'の意味構造と統語構造 (1). 東京立正女子短期大学紀要 第28号, 52-63.
- Rappaport, M. & B. Levin. 1988. What to do with -roles. In W. Willkins (ed.), Syntax and Semantics vol. 21, 7-36. Academic Press.
- Rappaport, M. & B. Levin. 1998. Building verb meaning. In M. Butt & W. Geuder (eds.), The Projection of Arguments, 97-134. CSLI Publications.

The Charm of Mother Goose and English Rhythm One Interpretation of Nonsense Verses

Noriko Nakaoka

1. Introduction

Why have the rhymes of Mother Goose charmed so many people around the world, including non-native speakers of English? Mother Goose was translated into Japanese for the first time by famous poet Hakushu Kitahara and the magazine *Akai Tori* carried them. About 130 of his translated rhymes were collected and published in 1925. Since then, Japanese poets have been engaged in its translation into Japanese, so that several Japanese versions of Mother Goose were published. The most famous and most recent one in Japan is the version which was translated by a modern poet Shuntaro Tanigawa. All of these versions are excellent in their translation. Many Japanese readers enjoy them because even the translated rhymes into Japanese sound attractive to Japanese readers. However, the true charm of the English language used in Mother Goose might be lost in the translated versions, because it is almost impossible to carry the real charm of the original rhymes and connotations in English.

The purpose of this paper is to study the following three subjects: I will conduct research about the reason why the rhythms of nursery rhymes attracted and still now attract us. Most studies conducted in the past were mainly about the attractiveness of nursery rhymes, however I will focus rather on their actual meanings of nursery rhymes from historical perspective. Finally, I will choose so-called "nonsense rhymes," and analyze how their contents are closely

related to historical events. Without knowing such historical backgrounds of each rhyme, we cannot fully understand the real attractiveness of Mother Goose.

2. Common Understanding of Mother Goose

The nursery songs of Mother Goose have been handed down orally from generation to generation, from elder people to kids for many centuries. The rhymes of the nursery songs contain such unforgettable and excellent English melodies that even non-native speakers of English can easily memorize their English rhythms. Phrases and lines of Mother Goose are often used metaphorically in literature and dramas to give rich imagination to readers and audience. For example "*Three blind mice, see how they run,*" one of the most popular and famous rhymes of Mother Goose, is used effectively to produce a scary atmosphere of expected murders in Agatha Christy's play, *Mouse Trap*.

The rhyme "*Hey diddle diddle, the cat and the fiddle*" is also used in many occasions to produce the effect of fantastic imagination. Though this rhyme sounds as if it does not make any sense at all in its content, it has been attracting many people for centuries. Many artists challenged to create an attractive and imaginary world by using this nonsense phrase with their creativity.

"Mother Goose" is the general term referring to nursery rhymes, which are sung together with kids in a nursery room. They have been handed down from one generation to another, and have been repeated orally in daily lives. Most of them originated in Britain, but some in the United States of America. Nowadays, they are often called "Nursery Rhymes" in Britain and "Mother Goose Rhymes" in America.

There are several kinds of rhymes in Mother Goose. Some rhymes are sung by kids when they play active games. The following rhyme is a good example of this case: "*Pat-a cake, pat-a cake, baker's man.*" Some are called as

counting-out rhymes. The example is: "*Eenie, meenie, minie, moe.*" Some are the rhymes that mothers sing to help their kids learn numbers and alphabetical letters. "*One, two, Buckle my shoe; Three, four, Knock at the door*" and "*A was an Apple pie*" are cases in point. There are other rhymes such as riddles: "*Little Nancy Etticoat*"; tongue twisters: "*Peter Piper picked a peck of pickled pepper*"; prayers: "*Star light, star bright*"; and nonsense: "*Hey diddle diddle the cat and the fiddle.*"

Mother Goose is consisted of more than 800 rhymes, according to the Oxford Nursery Rhyme Book. Even though it is said "nursery rhymes," Mother Goose is not only for kids but also for adults of all ages. Phrases of Mother Goose are frequently quoted in headlines of newspaper articles, lines of movies and novels. They are considered to be the cultural heritages of English. Still now, they are widely shared by people from toddlers to seniors.

3. The Fascination of the Rhythm

1) The agreeability to the ears

The fascination of the rhythm of Mother Goose has been well known among native speakers of English. Even beginners and non-native speakers of English, who do not have any knowledge about the English pronunciation system, will easily come to know that the rhythm sounds agreeable to their ears. In order to enjoy its agreeable sounds, they don't have to study the English pronunciation system. What they have to do is just to know which syllables are stressed and which ones are not stressed.

Even after doing a few minute reading practice, they can easily understand the structure of its rhythm and begin to enjoy reading it loud. The agreeability of the sound in Mother Goose calls the more attention of students to the charm of rhythm than English teachers expect. As each rhyme is rather short, which is usually made up of between 15 and 30 words, it take less than 25 seconds to

read it loud. As students can do reading practice several times in a few minutes, they will be able to read it more clearly, rhythmically, and speedily.

2) The repetition of simple rhythm pattern

This agreeability of sounds comes from the repetition of a simple rhythm pattern. English rhythm is made by stressed syllables and unstressed syllables. If you use lines and dots to show stressed and unstressed syllables, you will see that lines and dots are marching quite regularly by forming a simple pattern. Then with the help of optical effect made by dots and lines, you can see the structure of a simple rhythm pattern quite clearly as in the following rhymes.

Rain rain go away .

Come again another day . . .

Little Johnny wants to play. . . .

Rain rain, go to Spain, .

Never show your face again. . . .

Georgie Porgie, pudding and pie, . . .

Kissed the girls and made them cry; . . .

When the boys came out to play, . . .

Georgie Porgie ran away . . .

One potato, two potato, . . .

Three potato, four; . . .

Five potato, six potato, . . .

Seven potato, more. .

Peter Piper picked a peck of pickled pepper; . . .

a peck of pickled pepper Peter Piper picked . . .

If Peter Piper picked a peck of pickled pepper . . .

Where's the **peck** of **pickled pe**pp**er**

. . . .

Peter Piper **pick**ed?

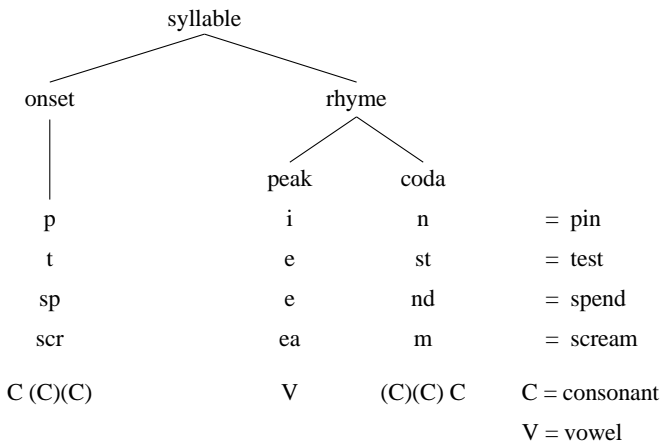
. .

3) The rhythmical body movement

When children play by singing the rhymes of Mother Goose, they often move their body rhythmically: jumping with a jumping rope, skipping, swinging their bodies, nodding their heads, and tapping with others. Since rhymes are consisted of simple rhythm patterns, it is quite natural and pleasant for children to behave that way. Even for Japanese students who don't know much about the structure of English rhythm, it seems to be quite pleasant and fun for them to swing their body along with singing Mother Goose.

4) Alliteration and rhyme

An English syllable is consisted of two parts; onset and rhyme. The onset of a syllable is a consonant or consonant cluster, while the rhyme is the rest of the syllable consisted of peak (a vowel) and coda (a consonant or a consonant cluster).



In the case of the following one-syllable words "tin" "test" "trip" "trend", they are separated into onset and rhyme as in "t-in" "t-est" tr-ip" and "tr-end", the beginning parts of onset share the same sound [t]. While in the following words, "tend", "bend", "send", "spend", "end", they are separated into onset and rhyme as in "t-end", "b-end", "s-end", "sp-end", and "end", sharing the same rhyme [end]. In the following two-syllable words "a / way" and "to / day", the final syllables have stressed syllable and share the same rhyme [ei]. While in the words like "weath/er", "to/geth/er", "feath/er", the final syllables share the same sound [ər], but they are not stressed. The second from the final syllables "weath-" "-geth-" "feath-" are stressed and share the same rhyme [éð]. As the result, they share the same sound ending [-éðər].

In English there are two ways to enjoy the sound repetition: alliterations and rhymes. Alliteration means that syllables have repetition of the same onset. You can often find the effective use of alliteration in the nickname of characters, providing pleasantness in its pronunciation. For example, "m" in "Mickey **M**ouse" and "Minnie **M**ouse", "d" in "Donald **D**uck", and "k" in "King **K**ong", "p" in "Peter **P**an" and "Peter **P**iper", and "b" in "Big **B**en" and "Big **B**ird". In these cases the alliteration seems to produce the familiarity of those characters.

In general, when alliteration is used repeatedly, it will become much easier to pronounce it, and more agreeable to listen to it. In Mother Goose, you can find effective use of alliteration in some rhymes. For example, "d" in "**diddle** **diddle** **dumpling**, my son John...", "s" in "**Simple** **Simon** met a **pieman**...", and "p" in "**Peter** **Piper** **picked** a **peck** of **pickled** **pepper**...", "b" in "**Betty** **Botter** **bought** some **butter**, **but**, she said, the **butter's** **bitter**..."

As for rhymes, the ending of lines of a poem is composed of pairs of the same rhyme. This repetition of the same ending creates the agreeability of the sound. For example, in the following famous rhymes, we find the ends of the first and the second lines have the same rhyme, and so do the ends of the third

and the sixth lines, and so do the ends of the fourth and the fifth line.

<i>Little Jack <u>Hornor</u></i>	.	.
<i>Sat in the c<u>orner</u>,</i>	• •	•
<i>Eating a Christmas <u>pie</u></i>	• •	•
<i>He put in his th<u>umb</u></i>	• •	•
<i>And pulled out a <u>plum</u></i>	• •	•
<i>And said, What a good boy am <u>I!</u></i>	•	• •

In the following short rhyme, the endings of the all lines have the same rhyme[ait] , which is repeated 6 times again and again and produce pleasant sound effect.

<i>Good night</i>	
<i>Sleep ight,</i>	
<i>Wake up right</i>	•
<i>In the morning light,</i>	• • •
<i>To do what right</i>	• •
<i>With all your might.</i>	• •

4. Doubts occurred "Are rhymes written to nurse kids?"

1) One question: Were most of the rhymes created to nurse kids?

According to William S. Baring-Gould and Ceil Baring-Gould, in their book *The Annotated Mother Goose* (AMG), in the 17th century, George Wither strongly insisted that most of the rhymes were not good for children, particularly not good for little kids.

"As early as 1641 George Wither was protesting that many of the rhymes were unfit for childish ears." (AMG p.19)

In *The Annotated Mother Goose*, the authors listed three names as the persons who insisted on the needs of reforming of nursery rhymes in the 20th century: Professor Allen Abbott in 1937, Geoffrey Hall in 1949-50, Geoffrey Handley Taylor in 1952. According to the authors, Geoffrey Handley Taylor claimed that among average collection of 200 traditional nursery rhymes, about a half of them were good and ideal for children, but the remaining 100 rhymes are unfit for children since they contain murder, agonized death, cheating, stealing, and so on.

- "8 allusions to murder
- 2 cases of choking to death
- 1 case of death by devouring
- 1 case of cutting a human being in half
- 1 case of decapitation
- 1 case of death by shriveling
- 1 case of death by starvation
- 1 case of boiling to death
- 1 case of death by hanging
- 1 case of drowning
- 4 cases of killing domestic animals
- 1 case of body snatching
- 21 cases of death (unclassified)
- 7 cases relating to the severing of limbs
- 1 case of the desire to have a limb severed
- 2 cases of self-inflicted injury
- 4 cases relating to the breaking of limbs.
- 1 allusion to a bleeding heart
- 1 case of devouring human flesh
- 5 threats of death

- 1 case of kidnapping
- 12 cases of torment and cruelty to human beings and animals
- 8 cases of whipping and lashing
- 3 allusions to blood
- 14 cases of stealing and general dishonesty
- 15 allusions to maimed human beings and animals
- 1 allusions to undertakers
- 2 allusions to graves
- 23 cases of physical violence (unclassified)
- 1 case of lunacy.
- 16 allusions to misery and sorrow
- 1 case of drunkenness
- 4 cases of cursing
- 1 allusion to marriage as a form of death
- 1 case of scorning the blind
- 1 case of scorning prayer
- 9 cases of children being lost or abandoned
- 2 cases of house burning
- 9 allusions to poverty and want
- 5 allusions to quarrelling
- 2 cases of unlawful imprisonment
- 2 cases of racial discrimination"

(AMG p.20-21)

"Expressions of fear, weeping, moans of anguish, biting, pain and evidence of supreme selfishness may be found in almost every other page."

(AGM p.22, underlined by Nakaoka)

2) Some traces found in Shakespeare's Acts

The expression "*Song of Sixpence*" in his act "*Twelfth Night*"

Evidence shows that in the 16th century some rhymes were not originally sung for nursing children, but sung in inns among drunken persons. Shakespeare used rhymes in his plays. If rhymes were sung only by children, he would not use them. In his plays, a clown in *Twelfth Night* claimed that "he sang a song more nonsense, but meaningful." This means that the songs were not for children but might have hidden connotations in them which only mature men could understand.

According to *The Annotated Mother Goose*, a reference of "Song of Sixpence" could be found in one of the plays written by William Shakespeare in the 16th century.

"Scholars have seen supposed references to this nursery rhymes in *Twelfth Night* --- Come on, there is sixpence for you; let's have a song"

(AMG p.27)

Sir Andrew I sent thee **sixpence** for thy leman: hadst it?

Clown I did *impeticos thy gratillity :.....

Sir Andrew Excellent! Why, this is the best fooling,
when all is done..Now, a song.

Sir Toby Come on; there is **sixpence** for you: let's have a song.

Sir Andrew There's a *testril of me too: if one knight give a---

Clown Would you have a love-song, or a song of good life?

Sir Toby A love-song, a love-song.

Sir Andrew Ay, ay: I care not for good life.

Clown [Sings]

*impeticos thy gratillity : more nonsense, but meaning 'pocket thy gratuity"

*testril : an old coin of sixpence

(*Twelfth Night*: Act II Scene III line 25 ~ 39, underlined by Nakaoka)

From this part, we can guess that answering Sir Toby's first request, the clown sang the famous rhyme "*song of six pence*" in Shakespeare's play. In the play the clown referred to this song as nonsense but meaningful song. And then the clown sang a love song to the second request. From this usage, we could guess that the expression "a song of sixpence" was a popular phrase in the era of William Shakespeare; the 16th century.

What does the phrase "a song of sixpence" mean? In the old money system in England, one penny is the smallest unit of the money: 1 pound is 20 shillings, 1 shilling is 12 pence, and there is a coin of sixpence called "testril".

The amount of six pence is rather not big money, we might be able to suppose that the song might have connoted just a trifling, trivial matter, reflecting nothing serious but foolish, just like a play.

In those days, ordinary citizen could enjoy a play, sitting on the center-muddy ground with only one penny. If one paid sixpence, he got the second best seat in the theater, the seats for the rich. The phrase "a song of six pence" was supposed to be like a cloak that makes the wearer invisible. This might be a gimmick for people of lowest class to express their criticism of people of higher class under the absolute monarchy of Britain in the 16th century.

3) A list of rhymes with allusions of the 16th century

According to the notes added in *The Annotated Mother Goose*, most of the Rhymes contained in *Tommy Thumb's Pretty Songs*, the earliest known book of 37 nursery rhymes, had some allusions, suggesting some relationship with the historical facts of the supremes who lived in the 16th century.

During the reign of Henry VIII (1509 ~ 1547)

Sing a song of sixpence (p.26) Henry VIII (1509-1547) & his two queens

Little Tom Tucker (p.28) Cardinal Wolsey (1475-1530)

Little Jack Horner (p61) Tomas Horner, steward to the abbot of
Glastonbury Cathedral

Jack and Gill, went up the hill (p.58)
Cardinal Wolsey & his coadjutor bishop Tarbes

During the reign of Mary I (1553 ~ 1558)

Three blind mice, see how they run (p.156)
Queen I , Ridley, Latimer, and Cranmer

During the reign of Elizabeth I (1558 ~ 1603)

Mistress Mary, quite contrary (p.31)
Mary, Queen of Scots (1542-87)

There was a little man, who wooed a little maid (p.51 ~ 52)
Philip II, the king of Spain and Elizabeth I

High diddle diddle, the cat and the fiddle (p.56-58)
Elizabeth I

Others

Jack Sprat could eat no fat (p.63)
Charles I and the queen

High ding a ding, I heard a bird sing (p.106)
Charles I

Who did kill Cock Robbin? (p.36 ~ 37)
Morning of the murder of innocent person

Lyer lyer Licksplit (p.35) A taunt directed against someone who has been
caught

Bah, Bah a black sheep (p.33) Selfishness of the King

My guessing

There was a mad man (p.39) Henry VIII (1509-1547)

Spit cat, spit (p.36) Elizabeth I (1558-1603)

Rain rain go away (p.205) Mary I (1553~1558)

Fee, faw, fum, I smell.... (p.102 ~ 103)

The threaten of death during those eras

5. Historical Facts Alluded in "Sing a Song of Sixpence"

1) The added notes in *The Annotated Mother Goose*

"Sing a song of sixpence, a pocket pocket full of rye...." is one of the most popular nursery rhymes. In the book *The Annotated Mother Goose*, it states that the following is its original version with added notes.

the original version	the added notes
<u><i>Sing a Song of Sixpence</i></u> ¹⁾ , <u><i>A bag</i></u> ²⁾ <i>full of Rye.</i> <u><i>Four and twenty</i></u> <u><i>Naughty boys</i></u> ³⁾ <u><i>Bak'd in a Pye.</i></u> ⁴⁾	¹⁾ Scholars have seen supposed references to this nursery rhyme in <i>Twelfth Night</i> _ Come on, there is sixpence for you; let's have a song
<i>When the pie was opened</i> <i>The birds began to sing</i> <i>Was not that a dainty dish,</i> <i>To set before the king?</i>	²⁾ In the most later version, "a pocket" ³⁾ In the later version, " four and twenty blackbirds".
<u><i>The king</i></u> ⁵⁾ <i>was in his counting-</i> <u><i>house</i></u> ⁶⁾ , <i>Counting out his money;</i>	⁴⁾ This seems to refer to four and twenty <u>manorial deeds</u> baked in a pie _ as in "Little Jack Horner" ⁵⁾ "The King" was supposed to be <u>Henry VIII</u> . ⁶⁾ A "counting-house" was the house or office used to conduct the business of an establish-

*The queen⁷⁾ was in the parlor,
Eating bread and honey.*

*The maid⁸⁾ was in the garden,
Hanging out the clothes,
There came a little blackbird,
And snapped off her nose.⁹⁾*

ment- much referred to in *The Merry Wives of Windsor*.

⁷⁾ The Queen" was supposed to be the Queen Catherine. (In AMG's original note, Catherine was spelled out Katherine.)

⁸⁾ The maid" was supposed to be Anne Boleyn: the maid of queen Catherine.

⁹⁾ Later versions provide happy endings.

*They sent for the kin's doctor,
Who sewed it on again,
He sewed it on so neatly,
The seam was never seen.*

(AMG p.26 - 28)

2) Catherine of Aragon

(1485~1536, the 1st queen of Henry VIII, the mother of Mary I)

England had a diplomatic necessity of the marriage to Catherine of Aragon, the princess of Great Spain.

The first Queen of Henry VIII, the sister of the King of Spain, was impeccably Catholic. During those days, Spain was a much more powerful nation than Britain. Because of an urgent necessity to keep a good diplomatic relationship with Spain, the marriage was first arranged by the strong wish of Henry VII, the father of Henry VIII of England. When she was 15 years old, she had originally been married to Henry VIII's elder brother, Arthur in 14 years old, but he died one year after the marriage. Catherine became a widow when she was 16 years old.

When she was 24 years old, Henry VIII, the 18-year-old young king, asked her to marry under the same diplomatic necessity and pressure. They got married and she became the Queen and pregnant 6 times, but only one princess

survived.

3) Henry VIII

(1491 ~ 1547, the reign 1509 ~ 1547, 18 ~ 56 years old)

Without an heir, he began to believe divine curse on his marriage to the Queen Catherine

Quite different from his elder brother, Henry VIII was born very healthy, grew up to be a physically strong and intelligent prince. In order to get rid of the taboo to marry his brother's wife, he needed the special permission issued by the Roman Pope. He could finally manage to get married to Catherine of Aragon with the special help of Roman Pope, however, he couldn't gain his heir at all. The Queen Catherine once gave birth to his son, but the baby died within weeks after the birth. Henry VIII believed that a divine curse had been laid on his marriage for taking his dead brother's wife as his own.

This was the reason why his heart left his first queen and wanted to have another relationship to gain a son. He noticed a ten-year younger, healthier, merrier, well educated lady, Anne Boleyn, a maid of the Queen, and began pursuing her seriously from around 1526. She refused to be his mere mistress, but requested the status of the queen of England instead.

Henry VIII decided that England would break off with Roman Catholic

His strong desire to have an heir brought England into a new stage. Although Henry VIII forced Cardinal Thomas Wolsey to negotiate with Roman Pope to allow him to get divorced, the negotiation failed in 1527. Since any divorce could not be allowed in Catholic, he finally chose to break off the relation with Roman Pope completely.

At this point, Henry VIII's most trusted servant Thomas Wolsey, who was in the top position of the Catholic churches in England, having enjoyed the

huge wealth and political power, was ruined. He was dismissed in 1529.

Church of England was established and the King became Supreme Head

In 1529, with hands of Thomas Cranmer and Thomas Cromwell, the English Reformation happened. Then, the Church of England was established. Henry VIII became Supreme Head, the governor of both State and Church. In 1533 he gave Thomas Cranmer the chair of Archbishop of Canterbury and forced him judge that his former marriage was invalid and forced him acknowledge his marriage to Anne Boleyn.

Imprisonment and confiscation of property by breaking King's law

In 1530, "the lesser treason" of breaking the king's law was issued. The penalties for this crime were imprisonment and confiscation of private properties. William Warham, the Archbishop of Canterbury, was first listed up as "the lesser treason." Finally, the entire Church was held to be listed up as "lesser treason". In 1536, Henry VIII dissolved 376 religious houses of Catholic with the enacted law. In 1539 around 200 abbeys were also dissolved with this law. Most of their properties belonging to Catholic churches were confiscated and became King's own property. This confiscation weakened the power of Catholic churches and greatly benefited the financial situation of the King, which empowered Henry VIII enormously.

Dark period with lots of executions of innocent people

From the reins of Henry VIII, executions were one of the daily events in London. In the picture of London Bridge drawn by C.J. Visscher in the beginning of the 17th century, we can see dozens of traitors' heads exposed on the gate of London Bridge. There was a large number of victims who were considered to have committed treason against the royal supremacy and then

they were executed. Insulting the new Queen Anne Boleyn was treason. Calling the King, Henry VIII, a mad man or heretic was treason. It was treason to write these things or to plot these things. It was a crime to say these things. For example, Mrs. Amadas said loud that the King was "cursed with God's own mouth" and prophesied that he would be banished. There was a midwife who said she would be happy to attend on the Queen Catherine, but not for Anne Boleyn.

Thomas More died heroically for the sake of his conscience. He was one of the most intelligent persons in the court, a friend and a teacher of Henry VIII, chancellor nominated by Henry VIII, was sent to the Tower and executed. This was because he refused to admit the divorce of Henry VIII, also refused to admit Elizabeth as his legitimate daughter, and rejected to attend the coronation of the Queen Anne. After his execution, his head was long exposed to the public view with other heads on the gate of London Bridge.

4) Anne Boleyn

(1507~1536, the 2nd Queen of Henry VIII, the mother of Elizabeth I)

Within a few years, Henry VIII made Anne the Queen, but executed her to death by a trap

Anne Boleyn, once a maid of the Queen Catherine of Aragon, was pursued seriously by Henry VIII for about 7 years. Knowing that he wanted to have his son desperately, she promised to give him a son if he acknowledged her baby as his legitimate child.

She became pregnant, and in January 1533 she got married to Henry VIII and her marriage was acknowledged by Thomas Cranmer, Archbishop of Canterbury, and then a baby daughter was born in September 1533. This baby later became Elizabeth I. One and a half year later, Anne was pregnant again, but on January 19, 1536 the due day was quite near, she miscarried. The baby would have been a boy. Henry VIII believed that the divine curse was still on

him. He left Anne and secretly started to have a relation with another lady, Jane Seymour.

Four months after the miscarriage, on May 15, five court guys, including Anne's brother, were suddenly arrested for adultery with the Queen Anne and put on a trial. A court musician Mark Smeaton was one of them and was forced to confess his crime under the torture. Anne was also arrested on the trumped-up charge of adultery and put on a trial. She made a desperate attempt to plead with Henry VIII, but ended in vain. She was sent to the Tower and executed to death on May 19, in 1536. The day after the execution of Anne, Henry VIII announced his future wife's name Jane Seymour, and got married to her ten days later.

Owing to this execution, Anne's marriage was dealt invalid and the status of the Queen was deprived from her, and so was her daughter Elizabeth. She turned out to be an illegitimate child and lost the right of the succession of Henry VIII. Elizabeth could not have regained it unless the 6th queen of Henry VIII, Catherine Parr, had persuaded the king to rewrite his will to put his two daughters' names in the line of his succession.

6. Historical Facts Alluded in "The Three Blind Mice"

1) The added notes in *The Annotated Mother Goose*

"Three blind mice." is one of the most popular nursery rhymes. Particularly, it is famous since it has been used as a main melody in the suspense act "*The Mouse trap*" written by Agatha Christy. In this play a murderer went on murdering one by one. The repeated melody of "*Three blind mice*" puts a weird sound into the act successfully.

Three blind mice¹⁾

*Three blind mice*²⁾

See how they run! .
*They all ran after the farmer's wife*³⁾,
Who cut off their tails with a carving knife,
Did you ever see such a sight in your life,
As three blind mice? (AMG p.156) .

In the book *The Annotated Mother Goose*, the old version is introduced: "a sight" is used here instead of "a thing." The followings are notes added to this version.

1) "The note appended to this rhyme by the editors of *The Oxford Dictionary of Nursery Rhymes* reads: "This is probably the best-known round in the world. A version of it...was included among the "Pleasant Rounde-laies" in *Deuteromelia or the Seconde part of Musicks melodie* (1609). The editor and probable part author of this collection was Thomas Ravenscroft, a young man still in his teens, lately a chorister at St. Paul's. "Three Blind Mice" has survived as a round through three and a half centuries...but it is probably James O. Halliwell who is responsible for the secure position it holds in the nursery today. As far as has been ascertained the words made no appearance in children's literature prior to 1842, and [Halliwell], at first, knew only three lines of it."

2) 3). "Some attempts, few of them convincing, have been made to read significance into "Three Blind Mice." Thus "the farmer's wife" becomes Queen Mary I of England, so called because she was a woman of large landed properties, and the "three blind mice" become Ridley, Latimer, and Cranmer, all of whom were burned at the stake."

2) Queen Mary I

(1516~1558, the daughter of Queen Catherine and Henry VIII, the reign 1553 ~ 1558, 37~42 years old)

She was impeccably Catholic. After becoming the Queen, she got married to the son of the King of Great Spain. Under her reign, 300 Protestants were killed on fire. She was scared so much that she was called Bloody Mary.

Although Mary I was the only child that survived among 6 children of Henry VIII and the Queen Catherine of Aragon, she spent most of her childhood in humiliated and rather miserable days. Because Henry VIII chased after Anne Bolyen, her mother had to endure heartbreaking and agonizing years since 1526. In 1533, Mary I, 17 years old, was demoted from Princess Mary to the illegitimate as her mother was denoted no more a queen. Three years later, her mother died in despair. In 1543, at 27 years old, Mary's name was put in the line of succession again by the help of the 6th queen Catherine Parr. But when Edward VI, the son of Henry VIII, died, his sister Mary was expected to be the successor, according to the will of Henry VIII. However, Mary's succession to the throne was intervened by a coup d'état called "9 days of Queen Jane Gray". After fighting against them with 15000 troops, Mary I, 37 years old, won the battle and was welcomed by the citizens in London as the Queen of England in 1553.

She was a very serious Catholic just like her mother. Beside that, her only powerful ally was her Spanish cousin Carlos I, who was of course Catholic, and were the Roman Emperor and also the King of Spain. He threatened war if she denied her masses. In order to get his support and his hospitality, Mary I had to keep a strong relationship with Spain and Catholic Church. However, this was completely opposite to what the Kingdom of England had pursued so

far under the reins of Henry VIII and Edward VI.

A year after her coronation, in 1554, she got married to Philip II, the Catholic, the son of the King of Great Spain. People said, "The queen is a Spaniard at heart, and loves another realm better than this." And then the burnings of heretics began and within three years about 300 protestants, most of them were ordinary people, were killed on Mary's bonfires. With this numerous number of executions, people scared Mary as Bloody Mary. Mary's increasingly fanatical passion even dismayed her husband Philip II.

3) Ridley, Latimer, and Cranmer

Nicholas Ridley (Bishop of London), and Hugh Latimer (Bishop of Worcester), and Thomas Cranmer (Archbishop of Canterbury) were executed to death on Mary I's fire. Before being set on the fire, three bishops were examined their religious opinions. Bishop Latimer's last words to Bishop Ridley were left behind and showed his braveness.

"Be of good comfort, Master Ridley, and play the man. We shall this day light such a candle by God's grace in England, as I trust shall never be put out."

(The History of Britain, written by Simon Schama, p.326)

As for Archbishop Cranmer, in order to escape from the execution he once signed a recantation swearing that he would change his religious opinion. But anyway he was burned.

"For a while he resisted, then when the writ for his burning was issued, he crumbled, signing a recantation. If he had hoped to save his life, he was wrong. Instead, the queen demanded that he made a formal statement of contrition in St.Mary's, the university church, and then be

burned anyway. But instead of the expected words of atonement and remorse, Cranmer defiantly reiterated his Protestant beliefs. Uproar broke out. Shouting "As for the pope I refuse him as anti-Christ," Cranmer was dragged from the pulpit and to the stake. With the fire set, he thrust the hand that had signed the false recantation into the flames, punishing it for its insincerity."

(*The History of Britain*, written by Simon Schama, p.326)

7. An Attempt to Interpret the Best-known Nonsense Verse.

What is the allusion secretly set behind "*Hey Diddle Diddle, the Cat and the Fiddle*"

1) The added notes

As for this song, the editors of *The Annotated Mother Goose* added the following note and pointed out that this is the best-known nonsense verse.

"The editor of *The Oxford Dictionary of Nursery Rhymes* call "High Diddle, Diddle" "probably the best-known nonsense verse in the language," and add significantly that "a considerable amount of nonsense has been written about it"

(AMG p.56)

Referring to the original version and some notes added there, I am going to try to give an interpretation of this nonsense verse, based on the historical facts about Elizabeth I, reflecting the situation of England in the 16th century .

The original version

High diddle,diddle¹⁾, . . .
The Cat and the Fiddle²⁾, . . .

The Cow jump'd over the Moon³; • • • •
The little Dog laugh'd⁴ • •
*To see such **Craft**⁵,* •
And the Dish ran away with the Spoon⁶. • • • • • •

The present version

Hey diddle diddle,
The cat and the fiddle,
The cow jumped over the moon;
The little dog laughed
*To see such **sport***
And the dish ran away with the spoon

¹) The refrain is exceedingly ancient. A line in a play by Thomas Preston, *Cambises King of Percia*, printed in 1569, implies that it was a tune played for dancing.

²) There seems to be no reason to doubt that even before the reign of Henry VIII, it was the custom to dub those in and about the court with ridiculous nicknames, generally of animals. A violent epidemic of this kind of nicknaming seems to have swept over the court during the reign of Elizabeth I . *The Cat* of this line, some scholars think, was Elizabeth I herself, called "The Cat" from the manner in which she played with her Cabinet as if the ministers were so many mice.

As for the Fiddle, Katherine Elwes Thomas wrote that: "As the supposedly sedate age of 48, "the Cat" was frequently to be caught sight of her apartments spiritedly dancing to the music of her beloved fiddle."

³) This line, too, has been connected by some scholars with Elizabeth I , through the elaborate charades that she caused to be played at Whitehall and at Hampton Court.

⁴) "The little Dog" say those scholars who hold to an Elizabethan origin of this

rhyme, was Robert Dudley, Earl of Leicester (1532?~1588). Elizabeth for a time thought of marrying him. "I cannot live without seeing him every day," she told De Foys, the French ambassador to her court. "He is like my little lap-dog...." Says the Melody at the end of the rhyme: "It must be a little dog that laugh'd for a great dog would be ashamed to laugh at such nonsense."

⁵⁾ Usually, "To see such sport," but the above is the earliest printed version.

⁶⁾ To some, another reason for identifying the rhyme with Elizabeth I and her court and an interesting one. "The Dish" was, it is said, the formal title given to the courtier honored by being detailed to carry certain golden dishes into the state dining room. "The Spoon," always a beautiful young woman of the court, was the lady selected to be as a taster at the royal meals a precaution many kings and queens then took to keep from being poisoned by their loving subjects.

The particular "Dish" and "Spoon" supposed to have been referred to here were Edward, Earl of Hertford, and Lady Katherine Grey, sister of the famous Lady Jane Grey (Jane Grey, great-niece of Henry VIII...unwillingly proclaimed queen, was imprisoned after 9 days and then Mary I became queen). Edward and Lady Katherine were secretly married. As soon as Elizabeth discovered this, she had the couple confined to the Tower of London. There they existed for seven years, and there two children were born to them.

(AMG p.55~58)

2) Elizabeth I

(1533 ~ 1603, the daughter of Anne Boleyn and Henry VIII, the reign 1558 ~ 1603, 25 ~ 70 years old)

Elizabeth I has been believed to be the greatest queen of England, who had established the basis of prosperity of the Great Kingdom of England, by fighting over the Invincible Armada of the Great Spain in 1588. However, legitimacy had always been a distressing issue to Elizabeth I

throughout her whole life.

When she was born in 1533, she was announced an legitimate daughter by Henry VIII. However the matter was not simple. When her mother Anne Boleyn became Queen, Henry VIII's marriage to the former Queen Catherine was announced invalid and as the result Catherine's daughter princess Mary I was demoted to illegitimate.

When Anne Boleyn was executed in 1536, Henry VIII's second marriage to Anne Boleyn was announced invalid. As the result her daughter Elizabeth I's right of success was deprived by her father Henry VIII and demoted to illegitimate. In around 1543, when she was about 10 years old, the 6th Queen persuaded Henry VIII to regain Mary I and Elizabeth I their rights of succession. They were again treated as princesses and were given high education.

However, when her half sister Mary I became the Queen in 1553, Elizabeth I was arrested by her and imprisoned into The Tower of London. It was like a miracle that she got out of it.

Even after Elizabeth I became the Queen of England in 1558, there were some groups of people who denied her status as the Queen of England. Her true mother was a mere maid of former queen. Beside that the marriage was not admitted by Roman Pope, and then denied by her very husband, Supreme Head, and executed to death for the crime of adultery. Her adultery was not true, but Elizabeth was branded as an illegitimate daughter, the daughter of a criminal. She must have been in a difficult situation to keep insisting her right of success. This must always have been the source of her distress.

3) An Attempt to interpret this song

High diddle diddle:

I suppose this phrase means: Let's dance and sing a song of Highness. In later version, "High" was replaced by "Hey". I suppose that "High" in the

original version had an important information because "High" could have an allusion of Highness meaning the King, or Queen. So this part could be interpreted as "Now let sing a song about the Royal Family." There is also another song starting with "High" as the following. The first line of "High ding a ding", is quite similar to "High diddle diddle." It is apparent from the added note, " perhaps the soldiers were ordered by Parliament to escort Charles I to his excursion."

*High ding a ding, I heard a bird sing,
The parliament soldiers are gone to the king;
Some they did laugh, and some they did cry
To see the parliament soldiers go by.*

The Cat and the Fiddle:

This line means the Queen Elizabeth I and her lover, Robert Dudley, who enjoyed dancing with the sound of fiddle every night in the queen's room.

The Cow jumped over the Moon:

In English slang, a cow could mean a silly woman, who is able to bear a baby and produces milk. In this song, the cow meant Anne Boleyn, a mere woman. But a mere woman jumped over the queen Catherine of Aragon, who was just like the moon, a very respected lady at high rank but couldn't have a baby any more, particularly a son. This was the reason why a mere woman Anne Boleyn could take over the place of the wife of Henry VIII, but she was a mere woman, could not be a queen at all. So her daughter Elizabeth I could not be an legitimate daughter of the King. She could not have a right of success.

The little Dog laughed to see such Craft :

Even to the eyes of Robert Dudley, the queen's lover, with the mind of

little puppy, it looked strange and silly : people prepared crafts and managed to pursue the right of success of King anyhow. While the queen, with a mind of great dog, would be ashamed to laugh at such crafts. She could not neglect this kind of serious craft which might threaten her status, even the life of the Queen herself, Elizabeth I .

And the Dish ran away with the Spoon:

The courtier Edward, Earl of Hertford, and the Lady Katherine Grey secretly ran away from the Queen to get married. Probably this was not a mere love affair, but a craft to pursue the right of succession, the of status of King. They wanted to have a baby secretly and were going to claim that the true right of King was not on Elizabeth I , an illegitimate daughter of Henry VIII, but on their baby, who legitimately succeeded the blood of Henry VIII, should be in the true legitimate line of success.

Probably the legitimacy of Elizabeth I should not be argued, talked, nor rumored publicly in those days. The nonsense rhyme must have been a wise way and the only way to speak it out in public. The person with some understanding would have guessed the true meaning, and the person without any sense would just have enjoyed the agreeable sound and strange nonsense world. One who sang this song could not be arrested because it was just a mere song, a nonsense song, containing no sense at all.

The original rhyme used the word "craft", which could mean some elaborate plans or elaborate caution, or elaborate preparations, elaborate ways of dealing something. When we got the information about what Henry VIII did to get his second marriage, and denied the first marriage, and again trapped Anne Boleyn to get rid of the position of queen, the word "craft" should be the word. In the later version " craft" was replaced with "sport", losing the original allusion completely.

From the aspect of sound agreeability, the "craft" should be in this rhyme, not "sport". When you recite most of nursery rhymes, you will soon realize that nice rhymes have nice sound repetition. As for this rhyme, "diddle" and "fiddle" share the same rhyme **iddle**, and "moon" and "spoon" share the same rhyme **oon**. While "laughed" and "sport" don't. However if "craft" of earlier version is used instead of "sport" of present version, "laughed" and "craft" share **aft**.

8. Rhymes Related with the General Public in the 16th Century

1) Rhymes sung by singers or actors in inns as entertainments

In the time of the 16th century, there were singers who earned supper or small money by singing songs in inns. In the following nursery rhyme, we can identify the existence of this type of singers .

Little Tom Tucker

Sings for his supper;

What shall he Eat?

White bread and Butter;

How will he Cut it,

Without e're a Knife?

And how will he be Married,

Without e're a Wife

In those days, a number of travelers and merchants stayed in inns to do some business at London. Probably eating and drinking ale, they listened to those rhymes and made a big fuss.

One by one, the yard of inns became the center of traveling groups of singers and actors. In the yard, surrounded by the balconies of the inn, a

temporary stage was built up. This was called "inn theater". One of the most famous inn theaters was opened at the "George Inn", located in Southwark, which has been preserved by The National Trust. Today you can enjoy acts of Shakespeare there in every summer season.

2) The power of lines on the stage attracted the general public

At this type of inn theaters, the public crowded together, killed time, and relaxed themselves. Watching and listening to the stage was one of their ways to work off their excess energy. Quite different from other European countries, in England of the 16th century, the performance of plays mostly started from the stages of inn theaters and also a large number of ordinary people enjoyed it.

But the audience could not hear entertainers' voice clearly at inn theaters under the blue sky. Inn theaters had neither roof nor built-in seats. The customers of the inns would watch the stage from their own balconies, listening to voices of entertainers mixed together with the sound of eating and drinking. Poor audience had to stand up or sit on the muddy ground in front of the stage. Inn theaters had no walls to get rid of the noise of wheels' rolling, horses' neighing, dogs' barking, or the cries of street vendors.

Those bad audio conditions of inn theaters required singers or actors to improve their power of oral expression. If the entertainers' voices were weak, no one would entertain themselves. Probably there would be lots of hooting and jeering from crowd who couldn't catch lines. If the lines were neither interesting nor impressive, the audience would never concentrate themselves. Therefore, they would make a big fuss and would not try to listen to them again.

This was the reason why actors or singers had to improve their voices deep enough to penetrate to the audience, make them more impressive, more rhythmical, and more attractive to the audience. The attractiveness of sound expression, agreeability of sound repetition, impressive rhythm, lines easy to

memorize are the essential characters to attract the attention of the audience. Probably actors, singers or script writers had to reproduce again and again to find out the more rhythmical, more impressive, and more popular lines to the audience.

3) Suppression to the theaters: sources of riot, uprisings

In the 16th century, under the reign of Henry VIII, and the reigns of his three children Edward VI, Mary I, and Elizabeth I, executions were often seen in public. A lot of innocent people were arrested, imprisoned, confiscated and executed as they were claimed for breaking King's law. When the lines which actors or singers spoke on the stage, were claimed to be treason, they would be arrested and executed to death, and then their heads would be exposed on the gate of London Bridge. Any lines biting satires on the society on the stage were considered as the sources of riots and breaking King's law. Suppression to the theaters was often observed during this period. To try to avoid execution, but at the same time to try to express their own opinions, they chose to use a lot of allusions and nonsense verse in lines.

9. Conclusion

Though the nursery rhymes contain rhythm and sound agreeable enough to nurse little kids, I conclude that most of the rhymes sung in the 16th century were not sung for kids, but for the public. They were one of the forms of entertainment or the satire on their King or Queens, the absolute monarchies. However, the satires should have been put on the rhymes secretly with allusions.

The following three most popular, but rather nonsense merrily rhymes secretly contain the biting satire on the royal family of Henry VIII.

"Three blind mice", which is a very popular rhyme with its strange scary

image, is supposed to sing the weirdness and menace of Mary I, with alluding a series of murdering innocent people on stake.

"Sing a song of sixpence", which is a very pleasant type of rhyme with merry King and Queen, is supposed to sing how Henry VIII was blinded with self interest, with alluding briberies and two queens.

"Hey diddle diddle, the cat and the fiddle" is probably the best-known nonsense verse full of non-human characters: a cat, a fiddle, the moon, a dog, a dish, and a spoon. This is supposed to be a rhyme singing out the doubt as to the legitimacy of Elizabeth I.

Reference books

- Axelrad, José et Michèle Willems *Shakespeare et le Theatre Elizabethain*, Collection QUE SAIS-JE? (小津次郎・武井ナオエ訳, 『文庫クセジュシェークスピアとエリザベス朝演劇』, 白水社, 1964)
- Baring-Gould, William S and Ceil Baring-Gould *The Annotated Mother Goose*, New American Library, 1967
- 青山 誠子 『シェークスピアの民衆世界』, 研究社出版, 1991
- 荒木一雄・窪園晴夫・溝越彰 『英語学入門講座・第7巻英語の発音と英詩の韻律』, 英潮社, 1991
- Gilbert, Judy B *Clear Speech Pronunciation and Listening Comprehension in North American English*, Cambridge Univ. Press, 1984
- ひらいたかこ・磯田和一 『マザー・グースころんだ ロンドンとイギリスの田舎町』, 東京創元社, 1990
- 平野 敬一 『マザー・グースの唄 イギリスの伝承童謡』, 中央公論社, 1972
- 石井美樹子 『ルネサンスの女王エリザベス: 肖像画と権力』, 朝日新聞社, 2001
- 加藤恭子・ジョーンハーヴェイ 『大人になってから読む マザー・グース』, PHP研究所, 1999
- 北原白秋訳 『まざあ・ぐうず』, 角川書店, 1976
- 桐生 操 『断頭台に消えた女王 メアリスチュアート』, 新書館, 1995
- 小林 章夫 『図説 ロンドン都市物語: パブとコーヒーハウス』, 河出書房新社, 1998
- 小林 孝夫 『ロンドン・シティ物語 イギリスを動かした小空間』, 東洋経済新報社, 2000
- 小池 滋 『ロンドン ほんの百年前の物語』, 中公新書, 1978
- 小池 滋 『もうひとつのイギリス史 野と町の物語』, 中公新書, 1991

- 窪園晴夫・大田聡 『日英語比較選書10中右実篇 音韻構造とアクセント』, 研究社出版, 1998
- 窪園 和夫 『演習・英語音声学 発音をよくするために』, 和広出版, 1979
- 森 護 『英国王室史話』, 大修館書店, 1986
- 村岡健次・河北稔編 『改訂版イギリス近代史: 宗教改革から現代まで』, ミネルヴァ書房, 1986
- 根間 弘海 『英語の発音とリズム 理論と演習の英語音声学』, 開拓社, 1996
- Opie, Iona and Peter Opie *The Puffin Book of Nursery Rhymes*, A Puffin book, 1963
- 小津 次郎 『岩波セミナーブックス26 シェークスピア伝説』, 岩波書店, 1988
- Rowse, A. L. *The Annotated Shakespeare, vol.1, The Comedies*, Clarkson N. Potter, 1978
- Saint. George・Gillian Darley *The chronicles of London*, 1994 (大出健記, 『図説 ロンドン年代記』, 原書房, 1997)
- Salg, do, Gamini *The Elizabethan Underworld*, JM Dent & Sons Ltd. (村松赴訳 『刀水歴史全書8 エリザベス朝の裏社会』, 刀水書房, 1986)
- 指 昭博 『「イギリス」であること アイデンティティ探求の歴史』, 刀水書房, 1999
- 来任 正三 『マザーグースをしていますか』, 南雲堂, 1988
- Schhama, Simon *A History of Britain 3000BC~AD1603*, BBC press, 2001
- Schmitt, Carl *Hamlet Oder Hekuba Der Einbruch der Zeit in das Spiel*, Eugen Diederichs Verlag, 1956 (初見基訳, 『ハムレットもしくはヘカベ』, みすず書房, 1998)
- 谷川俊太郎訳 『マザーグースのうた』, 草思社, 1975
- 徳永暢三監修 『テキストの声ー英米の言葉と文学』, 彩流社, 2004
- 鳥山 淳子 『映画の中のマザーグース』, スクリーンプレイ出版, 1996
- 『もっと知りたいマザーグース』, スクリーンプレイ出版, 2002
- 鷲津名都江監修 『マザーグースをくちすさんで 英国童謡散歩』, 求龍堂グラフィクス, 1995
- 渡辺茂編注 『マザー・グース童謡集』, 北星堂書店, 1978
- 薬師川虹一・豊田恵美子編 『マザー・グースト英詩の魅力』, 北星堂書店, 1990
- 山本まつよ・百々祐利子監修 『詩とナーサリーライム』, ラボ教育センター, 1983

南アフリカの先住民グリクワの他者認識にみる アパルトヘイトのかたち¹⁾

海 野 る み

序

1990年代初頭まで約50年間にわたってアパルトヘイト政策が施行された南アフリカ（以下、南ア）では、人口登録法の下であらゆる住民の帰属すべき「人口集団 population groups」が決定され、集団居住法をはじめとした諸法律により「人口集団」ごとに居住区や教育機関、公共サービス機関など、日常的空間の細部に至るまで「分断された社会 divided society」のなかで人々は生活してきた。アパルトヘイト政策は、「人口集団」をはじめとした法的カテゴリーや宗教、言語、居住地域などに基づき一般に「コミュニティ」と呼ばれるような各分節に属するとされる、あるいは類別されるような人々が、分節ごとに全く独立して存在し社会的機能を担うようなものとして企図され、語られてきた。しかしどのようなコミュニティに属しているとしても、現実には南アの多くの人々にとって彼らが一日の多くの時間を費やす労働や消費の場は都市にあり、そこはまた「ホワイト」の居住区と呼ばれるところでもあった²⁾。人々は都市において、自らの属するとされるコミュニティ以外の人々と日々の接触を繰り返してきたのである。

こうした「分断された社会」の諸分節間の依存関係の上にアパルトヘイトは機能していた。さらに、それぞれのコミュニティがそれぞれの視点から社会を読みとり、日常生活の中でアパルトヘイトのシステムを読み込んで南ア社会を認識し、全体像を構築してきたといえる。本論では、「分断された社会」を生き抜いてきたグリクワの人びとをとり上げ、その日常的な言動を読み解くことで彼らが他者との関係をどのように認識しているかを考察する。そこから、グリクワの人びとの視点からみた南ア社会のかたちを明らかにする。

ここでとり上げるのは、南ア共和国西ケープ州グレーター・プレテンバーグベイ行政地区の克蘭ズクに住む、グリクワの人びとである。克蘭ズクは、グリクワの人びとのうちル・フレー一族に率いられた人々によって1930年代に開墾された。アパルトヘイト時代、グリクワは人口登録法等により「カラード Coloureds」の「サブ・グループ sub-groups」として法的にカテゴリー化された。したがって、アパルトヘイト政策下において彼らは制度上、第一義的に「カラード」であり、身分証明書には「カラード」の「人口集団」に属することが明記され、原則的にはカラード居住区内に居住するよう規定された。克蘭ズクはアパルトヘイト施行以前からグリクワにより独自の土地管理が行われ、アパルトヘイト時代にはその居住をグリクワのみに限るための法的規制も行われた。この法的規制はアパルトヘイト撤廃後も継続され、筆者の調査時もグリクワの土地運営委員会により管理されていた。

克蘭ズクがあるグレーター・プレテンバーグベイ行政地区は、1994年以降の行政再統合で誕生した自治体で、アパルトヘイト時代に「ホワイ」の居住区であった中心都市プレテンバーグベイ市のほか、旧ブラック居住区、カラード居住区を含む地域である。克蘭ズクの住民の大半が、近隣の居住区の住民たちと同様に、プレテンバーグベイ市を労働や消費の場としている。医療や教育、その他の公共サービス機関も同様である。したがって、克蘭ズクの人々はその生活の多くの部分を近隣都市に負っているのである。

本論に示すデータは、筆者が1996年、1997年にかけて行った、克蘭ズクでの8ヶ月間の棲み込み調査を含むフィールドワークに基づいている。この調査時期は、南ア社会がアパルトヘイト国家から多文化主義国家へと転換する時期と重なる。南アにおいては1990年代を「過渡期の南ア transitional South Africa」と称する。グリクワにとっても、この時期は特に南部アフリカの先住民としての意識が高まり、社会的にも認知されていく重要な時期と位置づけることができる。また、本論のデータの多くは筆者と克蘭ズクの人々とのあいだでの英語を中心とした会話に負っていることを付記する。住民同士の日常語はアフリカーンス語であるが、プレテンバーグベイ市を中心にした就労の場では主に英語を使用する。こうしたことから克蘭ズクの住民はほとんどがアフ

リカーンス語と英語とのバイリンガルである。したがって、彼らとのあいだでの英語による会話に支障はないが、その一方で彼らが英語を使用する際にも日常語の影響が残ることが考えられる³⁾。言語間の差異を考慮するため、本稿では議論に関わるカテゴリーについて英語での発音に近い表記を採用することとする⁴⁾。

本論ではまず、グリクワの人びとの語りやエピソードの中から、彼らにとっての「われわれ」や他者の認識に関わると考えられる内容を抽出し、彼ら独自のカテゴリー分けが見られることを示す。さらに、彼らのカテゴリー分けにより差異化された他者それぞれとの関係における行動の特徴から彼らの認識の仕方を考察する。

「われわれ」の諸相

グリクワの人びとの語りやエピソードから、彼らが日常的空間を共有する人々を、「われわれ」としてのグリクワと「カラード」、ならびに他者としての「ホワイト Whites」と「バンツー Bantu」とに分けて認識していることが読みとれる。初めに、「われわれ」としてのカテゴリーであるグリクワと「カラード」、また「われわれ」に関する語りやエピソードの中に見られた「アフリカン Africans」ということばについて言及する。

エピソード 1

「グリクワに誰がなれるのか」という話を聞いていた時、日本人の友人たちの写真を見せて「では、彼らはグリクワになれるか？」と聞くと、即座に「彼らはだめだ。色が違うだろう」と言われた

エピソード2

白黒テレビで、バルセロナ・オリンピックを観ていた時、事あるごとにアドニアとサミーが「あの選手はカラードか？われわれと同じ肌をしているのか？」とか、「あの選手の国の人はみんなわれわれと同じカラードの肌をしているのか？」と聞いてきた

エピソード1と2より、彼らがグリクワについて語る場合、肌の色が意識されていることがわかる。さらに、彼らが「われわれカラード」という認識をもっていることが伺える。

彼らにとって、「グリクワ」は第一義的な帰属集団である。これに対し、「カラード」は肌の色という身体的属性を示すことばと捉える。アパルトヘイト政策において「カラード」という用語は「ホワイトでもブラックでもない」人々の「人口集団」という法的カテゴリーであり、他の「人口集団」と同様、そこに属する人々の間には何らかの文化的同一性が見出せるものとされた。また、「カラード」はしばしば南ア社会の歴史的な背景のなかで形成された「混血」の人々を示すと説明されてきた。しかしながら、グリクワの人びとにとって「カラード」とは「褐色の肌の色」以上の意味をもつとは考えられない。彼らはアパルトヘイト撤廃以降、「人口集団」のカテゴリーが明記されなくなった身分証明書に関しても、「もし、この証明書番号のどこかの数字が依然として『カラード』を示しているようなら、断固政府に抗議したい」と語る。このことから、彼らにとっての「カラード」という用語が、英語で表記される場合通常大文字で書かれ、実体としての人々の集団を示す Coloureds ではなく、「有色の」という意味の形容詞 coloured として使われることがわかる。

また、グリクワの中には、彼らが他者のカテゴリーとして考えている「ホワイト」や「バンツ」の属性を有したグリクワの人びともいる。この場合、「ホワイト」や「バンツ」はその身体的属性及び「出自」を示す形容詞となる。アパルトヘイト政策の法的カテゴリーとしての「ホワイト」であった人が、

グリクワと結婚し、克蘭ズクに居住している例が複数あった。バンツ系
の出自の人がグリクワとの結婚や養子となる⁵⁾ことによって克蘭ズクに居住
する例も複数ある。グリクワの人びとは、これらの人たちの経緯を説明する際、
彼らが「グリクワになった」という言い回しを使う。アパートヘイト政策下
において、法的には、これらの人たちは「ホワイト」あるいは「ブラック」から
「カラード」に身分証明書の記載が変更されるのだが、グリクワの人びとにと
っては法的な身分証明は第一義的な問題とは認識されず、法的カテゴリーは副
次的属性を示すものと認識されるに留まっていると考えられる。

さらに、これらの人々について話される時、しばしば「ホワイトだけれど
(または、バンツだけれど)、彼/女もグリクワだ」という言い回しが使われ
る。このことから、彼らがグリクワの「色」を意識する時、「カラード」がそ
の認識の中心にあるということが出来る。

次に、グリクワの人びとが「アフリカン」ということばを聞いた時、どのよ
うに感じるのかを端的に表したのが、エピソード3、ならびに4である。

エピソード3

ケイトとの会話の中で、私が「アフリカンの人は……」と言うのを聞いて、
彼女が「アフリカンて誰のこと？」と尋ねてきた。私が「コサとかズルと
か⁶⁾、いわゆるブラックと呼ばれた人たちのこと」と言うと、彼女は激し
い口調で次のように言った。「私たちこそが、アフリカンだ。われわれこ
そ、ファースト・アフリカンで、最初から南部アフリカ大陸にいたんだか
ら。彼らは、バンツーだ」

エピソード4

クランズクの道路工事のため作業員5～6人が作業を始めた。彼らについて話題に上ったとき、村の人は彼らを「バンツー・ピープル」と呼んだ。彼らに「なんでバンツーと呼ぶのか。彼らはアフリカンじゃないのか」と聞くと、「アフリカンならわれわれこそアフリカンだ」と怒られた。また、「じゃあ、コサとかズルとか（民族名で）呼んではどうだ」と言うと、「それでもいいけど、私たちは彼らがコサなのかズルなのか何なのか、彼らのことはもわからないし、昔からそう呼んでいるから『バンツー』と呼ぶんだ」と言われた。

アパルトヘイト政策においてバンツー系の人々は数回の改変を経て最終的に「ブラック」と規定され⁷⁾、その下位カテゴリーとしてコサ、ズル、ツワナ、ソトなど九つの「民族集団 ethnic groups」の分類が設けられた。「ブラック」は当初反アパルトヘイト運動のなかで「非白人」の連帯を示す用語として一般化していたが、アパルトヘイト政策に流用されたことから、「アフリカン」ということばがアパルトヘイト政策に縛られない用語として一般的に使用されるようになった。南ア社会におけるこうした動きに関わらず、グリクワの人びとは「アフリカン」をまさしく「アフリカ大陸の人々」と捉え、先住民である自分たちこそが南部アフリカにおける「ファースト・アフリカン」であると主張する。この傾向は特に、先住民運動に中心的に関わっているリーダーたちの間に強く見られる。

他者に対する認識とアパルトヘイトのかたち

一方、他者について、グリクワの人びとが認識しているカテゴリーは「バンツー」「ホワイト」とその他に分けることができる。このカテゴリー分けを基に、グリクワの人びとがそれぞれのカテゴリーの人々との関係をどのように認識しているのか検証する。

前述のエピソード3ならびに4のなかで、「彼らはバンツーである」と言っているように、グリクワの人びとは「バンツー」や「バンツー・ピープル」「バンツー・マン」などということばを用いる。エピソード4では、自分たちが「各民族名ではなく、総称としての『バンツー』」ということばを使うのは、誰がどの民族に属するのかわからないからだ」と理由づけている。つまり、グリクワの人びとは、コサヤズル、ツワナ、ソトなどの民族を、「バンツー」という、ひとまとまりの集団の部分として認識していると考えられる。

「バンツー」の人々についての、グリクワの認識の中でもう一つ特徴的なのは、差異の認識の仕方である。例えば、エピソード5では、マリオの両親の離婚について、「(マリオの)お父さんはバンツー・マンで色々グリクワとは違うから」と理由づけている。

エピソード5

「マリオのお母さんはグリクワなんだけれど、お父さんはバンツー・マンなのよ。二人は結婚して、しばらくはこの村でも暮したりしていた。お父さんもとてもよい人だった。だけど、やがて二人は離婚した。やっぱりお父さんはバンツー・マンで色々グリクワとは違うから、うまく行かなかったんでしょね」

ここでは、「このような違いがあるから、彼らはグリクワではなくバンツーなんだ」という説明ではなく、「バンツーだから違うんだ」という説明の仕方になっていることがわかる。つまり、ある差異の詳細によって彼らが自分たちとは異なるカテゴリーに分化されているというよりも、異なるカテゴリーだから差異があるという説明になっている。

エピソード6,7では、「バンツー」とグリクワの間の差異が、文化や身体に見られることが語られている。

エピソード6

テレビを観ていたら、あるパンツー系の民族の祭りで、若い女性たちが乳房を出して踊っているのが映った。それを見て、サミーが「あれは間違っている。人前で裸になってはいけない」と言った。それを聞いてアドニアが「彼女たちは文化が違うからね」と言った。

エピソード7

「パンツーの赤ちゃんは、生まれた時まるまる太っていてとてもかわいい。
それに比べて、私たちの赤ちゃんはやせぎすでみすばらしい」

エピソード6からは、彼らの文化が自分たちの文化とまったく異なるばかりではなく、理解できないようなものと感じていることが伺える。これは、前述のエピソード4においても、自分たちが彼らを民族ごとに見分けることも不可能だし、彼らのことばも聞き分けられないしわからないと説明する部分にも読みとることができる。エピソード7では、身体的差異が生得的なものとして認識されることが伺える。グリクワの人びとのなかには、前述のとおり「パンツー」の人たちもあり、また歴史的にも多様な民族的要素を有する人々の混血によって形成されてきたという背景があり彼ら自身もそれを認識しており⁸⁾、実際には彼らの間の身体的差異も個人差が大きい。にもかかわらず、彼らは「パンツー」と比較する際に、「パンツー」と「われわれ」というそれぞれに包括的な集団とその間にある決定的な身体的差異の境界を想定していることがわかる。さらにその差異は、必ずしも自分たちが優位であることを示すとは限らない。むしろエピソード7に関して言えば、「パンツー」の赤ん坊がグリクワの赤ん坊に比べ、如何に健康的か、つまり優位にあることを強調している。

以上の検証から、グリクワの人びとは、「パンツー」が彼らとは文化的かつ

身体的差異のあるひとまとまりの集団で、その文化は自分たちにはあまり理解のできないものと認識しているということができる。このような認識は、彼らの日常的で直接的な「バンツー」の人々との接触の経験から導き出されるものというよりも、彼らが日常的に接触可能な外的な情報に基づくと考えるのが妥当である。彼らがまず「バンツー」を彼ら自身とは異なる文化を有する包括的な集団と捉え、その下位に各民族集団を想定するという認識は、アパルトヘイトによる「ブラック」のカテゴリー化の方法と重なっている。「バンツー」という用語は、「人々」を表す複数のバンツー語系諸語に共通することばを語源とし、「ブラック」以前にはアパルトヘイト政策の法定的カテゴリーでもあった。一方、グリクワが日常語とするアフリカーンス語において「アフリカ人」の意味を有する「アフリカーナー Afrikaner」ということばは、主にアフリカーンス語を母語とする「ホワイト」の人々を指す。また、前述のようにグリクワの人びとは自らが「アフリカン」と呼ばれるに相応しいという認識がある。これらのことから、彼らはアパルトヘイト政策により規定されたカテゴリー化の方法を想定しながら、「バンツー」という彼らにとって差異化を表すのに不都合の少ない、日常的に馴染みのあることばを使って、この他者の集団を認識していることがわかる。

一方、「ホワイト」の人々との関係についてはどうだろうか。

グリクワの人びとのほとんどが、「ホワイト」の人々との個人的な接触経験をもつ。彼らの多くが、メイドや庭師などとして、「ホワイト」の人々の私的空間をも共有した経験がある。あるいは「ホワイト」を雇用者とする従業員であったり、「ホワイト」が顧客であったり職場の同僚であったりと、日常的に接点をもつ。このような個人的経験は、クランズクでの日常会話の中で交換され共有される。したがって、グリクワの人びとは「ホワイト」の人々の具体的なイメージを常にもち合わせることができる。

グリクワの人びとと「ホワイト」の人々との個人的な関係は、ほとんどが雇用者と被雇用者などの「主従」の関係、もしくは上司と部下などの「上下」の関係にあるといえる。例えば、以前縫製の仕事をよくやっていたというあるグリクワの女性が、過去の様々な雇い主について語ってくれるとき、彼女は「ホ

ワイト」の女性たちを形容詞なしに「レディー」と呼んだ。彼女にとって「レディー」はそのまま「ホワイトの女性」を意味することばとして使われている。この傾向は、グリクワの人びとの一般的な用法として見られた。彼らは「ホワイト」の人々をファーストネームで呼ぶことも、ほとんど見られなかった。

個人的な関係における「主従」関係は、自分とは直接的な関係のないはずのほかの「ホワイト」の人々に対しても拡張される。エピソード8ならびに9は、そうした関係の拡張により、グリクワの人びとが「ホワイト」の人々と同じ場所にとどまることを避け、できるだけ視角に入らない場所に身を置こうとする行動の特徴を示している。ここでグリクワの人びとは、「ホワイト」の人々との日常的な関係の中で、自らの居るべき位置、あるいは居るべきではない位置を認識しているということができる。

エピソード8

克蘭ズクに遊びにきた私の日本人の友人を近くの空港で見送ることになり、グリクワの女性たちが数人空港まで来てくれた。初め空港には誰もおらず、みんなで一緒に待合室に腰掛けていた。そのうち他の白人の乗客らが構内に入ってくると、すぐに彼女たちは席を立ち、外に出ていってしまった。

出発の時刻が近づき、女性たちの一人が構内に残っていた私と友人との所に来て、「(旅立ちの)お祈りをしたいので外に来て欲しい」と小声で話しかけた。私たちを外に連れ出して他の女性たちと合流すると、彼女たちはお祈りのために裏庭の他の乗客たちの目に触れないような場所を探し始めた。

エピソード8の空港は、克蘭ズクから約2km、克蘭ズクとプレテンバーグベイ市を結ぶ乗合バス路線脇にある。近隣にありながら、グリクワの人びとにとってこの空港は近い存在とは言えない。このプレテンバーグベイ空港は、

主に観光都市であるプレテンバーグベイ市や近隣の都市にやってくる観光客の利便性のために設けられたもので、十数人乗りのプロペラ機が週数便、南ア最大の都市ジョハネスバーグとの間を結ぶ。観光客はほとんどがジョハネスバーグやその周辺の「ホワイト」の人たちである。したがって、この空港の利用者は主に「ホワイト」である。

エピソード8は、グリクワの人びとが「ホワイト」の人々と同じ空間で対面する時、同じように振舞うことを居心地悪く感じていることを示すものである。彼女たちは「ホワイト」の人たちが目の前にいない時には、気兼ねなく待合室の椅子に腰掛けて談笑するのだが、一旦「ホワイト」の人たちが目に入ると、その場所から見えない場所に移動してしまう。「ホワイト」の人々の登場により、そこはグリクワの人びとにとって「ホワイト」の専有空間になってしまう。

さらに、エピソード9はこうしたグリクワの認識を確認させるものである。

エピソード9

私の友人のホワイトの女性がケープタウンから下宿先を訪問してきてくれた。彼女が入ってくると、それまでソファでくつろいでいたアドニアは、挨拶もそこそこに居間から台所に引っ込んだ。私が台所にお茶を用意しに行き、3人分のお茶を用意して「一緒に居間で話そう」と誘ったが、彼女はにこにこしながら自分のお茶をとり、台所の棚の上でお茶を飲み始めた。そのまま、友人が帰るまで居間に顔を出すことはなかった。

友人が帰った後、アドニアは「あのレディーはここ[この居住区]に入ってくるのが怖くなかったんだらうか。もちろん安全だけれども、中には色々悪いことをする人もいるからね。彼女は勇気があるし、いい人ね」と言った。

エピソード9では、例え自宅であっても、そこに「ホワイト」の人が入ってくることによって、グリクワの人びとがそこを「ホワイト」の専有空間と認識

することを示している。つまり、「ホワイト」とグリクワとが対等な立場で同じ空間に対面して同席することに居心地の悪さを感じ、そのように同席することを避ける傾向にあるのである。また、特にここで象徴的なのは、空港の構内から裏庭へ、同じ家の応接間のソファから台所のストールへというように、同じ家屋や敷地内の仕切られた隣接の空間でありながら、より公的なあるいは外部に対して開かれた場所からより私的なあるいは閉じられた場所へとグリクワの人びとが移動している点である。その際に、「ホワイト」の人々により公的な開かれた場所を譲っている。こうしたことから、グリクワの人びとが「ホワイト」の人々に対して、自らを彼らのより公的な空間から見え難く、しかし隣接した、より私的な空間に位置づけられるべき存在として認識していることが読みとれる。

さらにこの傾向は、次の二つのエピソードに見られるように、グリクワの生活様式や「文化」にまで拡張されて認識されていると考えられる。

エピソード10

「この家はサミーが建てたのよ。色々デザインを自分たちで考えて。私たちはホワイトの人たちと同じような暮らしにあこがれているでしょう。だから、ホワイトの人の家のように、バスルームを造ったり、アトリウムを造ったりしたのよ」

エピソード10に見られるように、彼らは「ホワイト」の生活に憧れをもっている。それは漠然としたものではなく、彼らが「ホワイト」の私的空間で実際に経験したことを基にした具体的な、物理的豊かさに対する憧れである。例えばこのエピソードにある家には、足の伸ばせるバスタブを備えた浴室があるが、給湯設備がないため、家人は毎日やかんで沸かした洗面器一杯のお湯を持って風呂に向かう。バスタブはシーツなど大物の洗濯に使われることはしばしばだが、本来的な使われ方をすることはほとんどない。家人は「お金がなく

て、温水器が取り付けられない」と説明する。

エピソード11

ある日、クランズク小学校のグリクワの校長が、私のもとに、修学旅行の資金集めの相談にやってきた。何かいいアイデアはないかと言うので、「子どもたちの歌を、街（中心都市）の人たちに聞いてもらうコンサートをしてはどうか」と提案した。すると彼は、驚いた顔をしながら、「うちの学校の子どもたちは、グリクワの讃美歌しか歌えない。いわゆる音楽はできないし歌えない。誰もグリクワの讃美歌には興味ないでしょう」と言った。

グリクワの人びとは自分たちが「ホワイト」の生活に憧れを抱く一方で、エピソード11に見られるように、「ホワイト」の人々が自分たちの「文化」に関心をもってくれるはずがないと捉えている。特にここでは、グリクワの讃美歌を「いわゆる音楽」ではないと位置づけていることが注目される。このエピソードはエピソード8での女性たちの態度 旅立ちのお祈りをしたいことを小声で伝えたり、他の乗客たちの目に触れない場所を探したりするような態度 を説明すると同時に、逆に前述のエピソードによってさらに説明可能である。つまり、前述の女性たちの態度は、「ホワイト」の人々が自分たちの「文化」には興味をもつはずがないという認識に基づくと考えられる。一方で、街の人々、つまり「ホワイト」の人々は「誰もグリクワの讃美歌には興味ない」という発言の裏には、グリクワの「文化」が「ホワイト」の人々の空間に「同席」するべきでないものという位置どりの認識があると考えられるのである。これらのことから、彼らの認識の中で「ホワイト」とグリクワの生活様式や「文化」についての序列化が行われていることを読みとることができる。

以上の検証から、グリクワの人びとの「ホワイト」との関係における認識と行動の特徴は次のようにまとめられる。 グリクワの人びとは、「ホワイト」

の人々についての詳細なイメージをもち、そのイメージに憧れをもつ、個人的な関係においては固定化された「主従」関係が見られる、 の関係は直接的な関係をもたない「ホワイト」の人々に対しても拡張され、自らの居るべき/居るべきでない位置を確定している、 の傾向は生活様式や「文化」にまで拡張される。

さて、エピソード12は、グリクワの人びとが日常的に「ホワイト」や「バンツー」以外の人たちとあまり接触がないことの一つの例である。ここではアパルトヘイト政策下の「チャイニーズ」のカテゴリーに言及しているが、実際に彼らの日常生活空間であるグレーター・プレテンバーグベイ地区には、華僑など中華系とされる「チャイニーズ」やインド系移民やその子孫など「インディアン」のカテゴリーに属する人々が極めて少ない。したがって、彼らは、ここでは法定的カテゴリーを認知した上で、極めて少ない直接的な情報と間接的な情報とから、日常的にはあまり接触のないカテゴリーについてのイメージを創っているといえることができる。

エピソード12

たまたま話が「チャイニーズ」の人たちのことになった時、私がケープタウンに住む「チャイニーズ」の友人から聞いた、小さい頃にカラード地区から中華学校に通うため、ホワイトの居住区を抜けてさらに遠くの地区に行かなければならなかった話や、その他の苦勞話を話したところ、「彼らはホワイトと一緒にような生活をして、私たちがみたいに苦勞はしなかったかと思っていた」と言った。

クランズクには「チャイニーズ」というあだ名で呼ばれる女性がいたが、彼女は軽くウェーブのかかった黒髪と比較的白い肌の色、黒い瞳で奥二重のまぶたという身体的特徴からそう呼ばれた。実際の「チャイニーズ」の人たちは、アパルトヘイト政策により「カラード」にカテゴリー分けされていた。したが

って、「チャイニーズ」の人々が多数居住する地域に住むようなグリクワであれば、状況的に彼らと多少の日常的接触があってもおかしくない。しかしながら、日常的接触の極めて限られたこの地域において、「チャイニーズ」は経済的に豊かで自分たちとは異なる身体的特徴のある「ホワイト」に近いイメージで捉えられていた。

では、このように日常空間を普段は共有しないようなカテゴリーに属すると考えられる人々が、日常空間に入ってきた場合、彼らはどのように対処するのだろうか。エピソード13は、その一例である。

エピソード13

私（筆者）がはじめて克蘭ズクを訪れた時、私はケープタウンに住むグリクワの人びととのコンピ（小型バス）での旅の途中だった。グリクワのほかにその車に乗っていたのは、私と、グリクワを支援していたホワイトの弁護士だけだった。二ヶ月後、克蘭ズクに移り住んだ私に、村人たちは「てっきり、あなたは彼の奥さんか恋人かと思っていたよ。みんなそう噂してたのよ」と言った。私がどうしても聞くと、「あなたは私たちとは違うし、色も白っぽいから。そういう人を見てみんな、あなたをホワイトの男性とカップルにしてしまったのね」

ここで彼らは、日常的空間への新たな侵入者を、見た目から、自分たちとは「違う」と判断すると、彼らのもつカテゴリーのうち、より適当と思われる区分にその人物を当てはめようとしている。つまり、彼らにとって、「ホワイト」と「パンツ」が他者の区分の基本型であり、それに当てはまらない人については接触が生じるごとに状況により対応するということができる。この場合も、私は南ア社会にとっては全くの外国人である日本人としてはもちろん、歴史的に南ア社会に実在し法的カテゴリーとしても存在し、見た目にも似通った「チャイニーズ」としてすら、彼らに認識されてはいない⁹⁾。むしろ、彼らにとっ

てもう一つの「違う」もののオプションである「ホワイト」の弁護士と結びつけられることによって、私の存在位置が確定され認識されている。

こうした、グリクワの人びと自身とそれ以外の外部との差異化、さらに外部世界のカテゴリー分け、またグリクワ自身と区分したそれぞれのカテゴリーとの関係における行動の仕方は、グリクワの人びとにとってごく日常的に無自覚に行われるといえる。このような日常的なこととしての差異化、カテゴリー化、行動の仕方は、他のコミュニティに属する人々との日常的接触の経験と、同じコミュニティに属する人々の間での経験の共有によって構築され定着していくと考えられる。したがって、外部世界のカテゴリー化は自分たちとの直接的な連関性の実感に基づいた、主観的な配置や価値づけを伴うことになる。

グリクワの人びとは、他者との関係における認識と行動について、次のような特徴をもつとまとめることができる。まず、グリクワの人びとは「われわれ」という範疇のほかに、「ホワイト」と「バンツー」という範疇があると考えられる。これらのカテゴリーに当てはまりにくい人が生活領域に入ってきた場合、状況に応じて判断する。「バンツー」の人々については、自分たちと日常的空間を共有している存在であることは認めながら、彼らとの差異を強調し、理解の難しい集団として認識している。いわば彼らにとっての「遠い隣人」と感じているといえる。「バンツー」の人々との関係には、明確な序列化は見られない。一方、「ホワイト」の人々については、その私的空間までイメージできるような「近い隣人」と認識している。しかしながら、この「近い隣人」との関係には常に「主従」の序列が想定される。序列化は人間関係だけではなく、生活様式や「文化」などにも拡張される。

結び

さて、グリクワの人びとは、カテゴリーの区分についてはアパルトヘイト政策における「人口集団」とは異なるカテゴリー化を行っているといえる。グリクワの視点から見た場合、グリクワとは「カラード」の一カテゴリーに留まるのではなく、身体的属性や出自の多様性により「カラード」や「ホワイト」「バンツー」を横断する実体として認識される。また、グリクワ以外のカテゴ

リーは、「近い隣人」として実感できる「ホワイト」とその周辺に状況に応じて想定される「チャイニーズ」などと、初めからはっきりとした文化的境界を想定できる「遠い隣人」としての「バンツー」とに区分される。つまり、より主観的なカテゴリー化が行われる。

しかし一方で、彼らがグリクワ自身ならびに「バンツー」と「ホワイト」を、それぞれ「独自の文化」を有するコミュニティと認識していること、「バンツー」との関係と「ホワイト」との関係との間に距離感や序列化の差異が読みとれること、また、こうした他者との関係における距離や序列が固定化され、流動化しないことなどの特徴が見られる。そして、これらの特徴はまさに、白人社会とその文化を頂点とした、創られたコミュニティとその「独自の文化」の分離と序列化によって人工的に他者及び他者との関係を創り出そうとしたアパルトヘイト体制による影響を体現したものだといえる。ことばを換えれば、グリクワの人びとは、アパルトヘイト撤廃後もなお、アパルトヘイト的なかたちで他者や他者との関係を認識し、行動しているのである。さらに、このようなアパルトヘイトのかたちは、グリクワの人びとが他のコミュニティの人々と日常的に個人的に接触を繰り返すなかで、「居心地の良い」位置どりに馴染んでいきながら、でき上がってきたものだと考えられるのである。

注

- 1) 本稿は第37回日本アフリカ学会学術大会に於いて行った「共同報告 アパルトヘイトの残像：報告4 沈黙する物語 グリクワの日常に埋め込まれたアパルトヘイトの残像」の発表原稿をもとに加筆修正を加えたものである。
- 2) アパルトヘイト政策下では、「ホワイト」の居住区をcity、city周辺の「ブラック」や「カラード」の居住区をtownshipと称した。
- 3) 言語間の影響に関する詳しい分析については、今後の課題としたい。
- 4) 本稿の議論に関わるカテゴリーの一般的な日本語表記は以下のとおりである：Whites「白人」；Coloureds「カラード」；Indians「インド人・インド系」；Chinese「中華系」；Blacks「黒人」
- 5) ル・フレー一族に率いられたグリクワの人びとのあいだに、グリクワでない子どもを養子としたり、グリクワでない人との結婚をする例は多数みられる。その際、養子や配偶者となった「グリクワでない」人はグリクワ独立教会での堅信礼を経て

「グリクワになる」。

- 6) 「コサXhosa」「ズルZulu」はいずれもバンツー系諸民族の民族名。
- 7) アパルトヘイト政策下において法的カテゴリーとしてのバンツー系諸民族の総称は、「原住民Natives」から「バンツーBantu」、「ブラックBlacks」へと変化した。これは差別的な政策に対する反発を回避するため政府側がとった同時代的な言葉の用法上の婉曲化と解することができる。「アフリカン」という呼称は、元々は反アパルトヘイト運動のなかで「非白人」の連帯を示す用語として一般化していた「ブラック」が法制化によりアパルトヘイトの用語として取り込まれたことに対する反体制的な動きとして出てきた用語である。オモンドOmond 1985は『アフリカン』の用語は、アフリカンス語に訳出すると『アフリカーナ』となり、これはアパルトヘイト法制化に重大な責任を持つアフリカンス語を話す南アの白人のみを示すことから公的にはタブーである」(20)とする。
- 8) 1997年ケープタウンで開催された「コイサンのアイデンティティ及び文化遺産に関する会議The Khoisan Identities & Cultural Heritage Conference」においてグリクワのひとり「我々は混血であるmixedし、そのことを知っている」と発言した。
- 9) 一方で筆者は、「チャイニーズ」人口が比較的多いケープタウンにおいては、見た目から南ア在住の「チャイニーズ」と認識されることが多かった。

参考文献

BOONZAIR, Emile and John Sharp, eds.

1989 *South African Keywords: The uses & abuses of political concepts*. Cape Town: David Philip.

DUBOW, Saul

1994 “Ethnic Euphemisms and Racial Echoes”. *Journal of Southern African Studies* 20(3): 355-70

OMOND, Roger

1985 *The Apartheid Handbook: A guide to South Africa's everyday racial policies*. Middlesex, U.K.: Penguin Books. (邦訳：斎藤憲司訳1989『アパルトヘイトの制度と実態：一問一答』岩波書店)

RYCROFT, A., et al., eds.

1987 *Race and the Law in South Africa*. Cape Town: Juta & Co.

THORNTON, Robert and Mamphela Ramphele

1989 “The quest for community”. In Boonzaier and Sharp, eds.

〔 翻訳 〕

政治文明と中国憲法の発展

石塚迅(訳・解題) / 周永坤(著)

【 内容摘要 】 中国共産党第16回全国代表大会（以下、「16大」と略称）における活動報告（訳注）が「社会主義政治文明」を提起したことは、中国共産党が実践の中で獲得した新しい重大な認識である。文明の政治とは、規範的、倫理的および手続的政治である。憲法は、政治文明の論理的前提であり、優れた憲法がなければ政治文明も存在しえない。政治文明の建設は、中国憲法のさらなる文明化を促進するであろう。中国は、違憲審査制度を健全なものとしなければならない。中国において、違憲審査の主体は立法者と分離した司法的性質の機構であるべきである。さもなければ、違憲審査制は成功しないであろう。

1. 文明の核心とは政治の規範化である

中国共産党の「16大」報告は、「社会主義的民主政治を発展させ、社会主義政治文明を建設することは、いくらかゆとりのある社会 [小康社会] を全面的に建設にあたっての重要な目標である。」と明確に指摘した。論理上からいえば、精神文明そのものは政治文明を包容する。これは、中国共産党の従来の文書の中でもきわめて明確に示されている。「16大」報告は、政治文明を単独で列記し、物質文明および政治文明と並列して提起したが、これは、中国共産党が「中国の特色を有する社会主義を建設するという実践の中で獲得した新しい重大な認識であり、我々が中国の特色を有する社会主義事業を引き続き建設するにあたり、完成しなければならない重大な任務である⁽¹⁾。」このことは、中国共産党の政治文明に対する新たな認識、およびかつてない重視を示している。

政治文明は、文明の重要な構成部分として、物質文明および精神文明と相互

に影響し促進しあうものである。同時に、政治文明は独立した価値をも具え、それは、人の尊厳および人の能力が発揮される上での重要な条件でもある。文明の対立項が野蛮であるのと同様に、文明の政治の対立項は野蛮の政治である。野蛮の政治とは、恣意的・暴力的な政治であり、規則のない弱肉強食（ジャングル）の政治である。厳格に言えば、それは政治とさえいえないものである。文明の政治とは、平和的・平等な対話の政治である。どのような条件を具えれば、異なる政治的利益や異なる政治的観念を有する人々は、平和的な対話の方式で政治的問題を解決することができるのであろうか？あるいは、政治文明はいかなる要件を具えるべきなのであろうか？

まず、文明の政治とは、規範の政治である。政治行為の背後には異なる利益が隠れており、また、同一の利益を実現するにあたってそれぞれがとろうとする行動の指向は異なっている。これら異なる利益および異なる価値指向を有する人を平和的に討論させ、皆が承認しうる共通の決定に到達させるためには、紛争の各当事者に共通の規範を遵守させてはじめてそれは可能となる。これを放棄して別の途はない。したがって、政治文明の最も重要な含義は、政治の規範化なのである。換言すれば、政治文明とは、すなわち規範の政治なのである。

次に、文明の政治とは、倫理の政治である。政治文明は政治秩序の一種として表現される。政治秩序、とりわけ現代社会の政治秩序は、自然発生的な秩序ではなく、人為的な秩序である。中国の政治文明建設は、政治規範の構築を通じた政治秩序の改造の過程なのである。構築された規範は自然発生的な規範とは異なる。自然発生的な規範は、通常、抽象性・無目的性を具える。人為的に構築された規範には、規範創製者の目的介入という問題が存在する。目的行為は倫理の領域に入り込む。それゆえ、単に政治規範が存在するだけでは不十分なのである。なぜなら、規範は一部分の人の手から生まれるものであり、規範を定める人は、規範創製の権力を利用して政治的権力を独占することができ、規範そのものが抑圧性を帯びる可能性があるからである。このことは、政治規範そのものに対して倫理的な要求を提起する。政治規範の倫理適合性は政治主体の普遍化を要求する。あらゆる住民（市民）に平等の政治的人格と政治参与権（参政権）を具えさせなければならない。いかなる基準に基づいても、住民

(市民)を等級化するやり方は、すべて政治文明の要求と相容れないのである。西側近代国家の初期における財産を基準とした貧しい人に対する政治的差別、性別を基準とした女性に対する政治的差別、これらはすべて歴史的な戒めである。アメリカと南アフリカにおいてかつて行われた皮膚の色を基準とした黒人に対する差別もまた政治上の誤りであり、政治文明の汚点である。ナチスドイツの法律を通じたユダヤ人に対する迫害は政治文明に対する冒瀆である。これらのことからわかるように、「三つの代表」思想(訳注)の規範的意義についていえば⁽²⁾、その中の「全中国人民の利益を代表する」という表現は重要な政治文明上の意義を具えている。政治的人格の平等とは、人の尊厳に対する尊重である。それは、政治の最高の価値であり、人類社会結合の最高の価値でもある。そして、すでに国際人権法としての『市民的及び政治的権利に関する国際規約』第26条(訳注)に明文の規定が設けられている。政治的人格の平等の基礎の上に、政治規範は基本的人権に対して配慮を加えなければならない。

さらに、文明の政治とは、手続の政治である。政治文明が政治行為の非暴力化であり、政治的共同体のすべての構成員が公共事務について一緒に討論し決定を下すものである以上、政治文明の明白な基準は一連の政治的手続である。手続をもって恣意的な政治に対抗することは、政治文明が政治野蛮とは区別される明白な基準となる。したがって、政治文明の第三の含義は、すなわち合理的な政治的手続である。これら手続は、市民社会を構成する上での組織手続(例えば、立憲手続、国民・住民投票[全民公決]手続等々)、市民社会が決定を下す上での手続、および政策決定・政治的紛争に対して裁決をなす上での手続という三大手続群を包括する。

2. 憲法は政治文明の論理的前提である

政治文明の規範性、倫理性および手続性が要求する形式は、すべて規範として表現される。つまり、規範とは、政治文明の表現形態である。まさに、規範は政治主体の行為を否応なしに野蛮から文明へと転換させるのである。ここか

らわかるように、政治文明の実質とは、法治政治である。法律を用いて政治行為を規範化し、政治行為の法律化を実現するのである。この意義においていえば、政治文明と法治は互に通じあっている。「16大」は政治文明の戦略的任務を提起したが、その実質は、法治を政治の領域に推し進め、法治の政治をもって恣意の政治や運動の政治に代替することを意味している。これは法治建設の偉大な施策である。

政治文明と法治との論理的関係は、主として政治文明の憲法に対する依存関係として表現される。憲法は政治文明の論理的起点である。これは次の三方面から理解することが可能である。まず第一に、憲法があってはじめて人は政治的共同体を組織することが可能となり、その時から政治文明が開始される。政治的共同体は強盗の団体あるいは政治的奴隷の団体ではない。それは、憲法を基礎とした公民の共同体である。まさに、憲法が人を公民とし⁽³⁾、憲法が政治的共同体を創造するのである。したがって、憲法は政治的共同体および公民が存在する上での前提であり、政治文明の前提でもあるのである。次に、憲法が規定する制約・均衡の権力構造体制は、政治権力の濫用を防止し、かつ起こりうる政治権力の濫用に対して制御と是正的作用を果たし、それにより政治行為の文明を保証するのである。第三に、憲法が規定する公民の政治的権利は、政治的共同体の政治行為の礎石である。まさに、政治的権利を具える公民の自発的・平和的参加があって、はじめて真の意義における政治が生み出されるのである⁽⁴⁾。同時に、憲法が規定する政治的権利は、公民が法律を通じて起こりうる野蛮の政治に対抗し、政治の文明化を実現するためのものでもある。それだけでなく、憲法が保障する権利は、公民の政府に対する不満が暴力的反抗に悪化し、それにより文明の政治が毀滅されることを防止することもできる。

アリストテレスの慧眼は、憲法が政治文明の礎石であることを率先して見てとっている。彼は次の点を強調する。「政体（憲法）は、都市国家における一切の組織の根柢である。その中でも、とりわけ政治により決定される『最高治権』組織に重点がおかれる⁽⁵⁾（訳注）」。この学術的伝統は西側の人々によって継承されている。古典自然法学派は、社会契約を用いて市民社会の正当性を論証しようとした。歩んだのはやはりこの道である。古典自然法学派においては、

まさに、原初的意義における契約が人に市民社会を組織させ、「大我」を組織させる。その時から文明的な生活（当然、それは政治生活を包括するし、まず第一に政治生活である）が開始されるのである。人類の歴史に対して重大な影響を与えたフランス大革命が、野蛮な専制政治を終わらせるためになした最も重要な選択は、すなわち『人権宣言』の発布であり、これを導きにして憲法を制定した。19世紀から開始された西側の嵐のような政治的現代化（文明）運動もまた立憲をもって道を切り開くものであり、それにより成功を収めた。中国は、「改革開放」以降、政治文明の建設において大きな進歩を勝ちとってきたが、その重要な原因は、『1982年憲法』という『1975年憲法』に比べはるかに優れた憲法を有していたことにある。これらすべては一つの道理を証明している。すなわち、憲法がなければ政治文明もない。憲法は、政治が暴力・野蛮の政治から文明・対話・理性辯論の政治へと転換する論理的起点である⁽⁶⁾。優れた憲法がなければ、政治文明も存在しえないのである。

3．政治文明の建設は憲法のさらなる文明化を促進する

もし、上述した結論が正確であるとすれば、政治文明建設の任務とはまず第一に憲法完備の任務に転化されよう。この分析過程は、政治文明の任務の提起が中国の憲法に対して重大かつ深遠な影響を与えるであろうということを我々に教えてくれる。もちろん、最終的な変化は、きわめて多くの変数に左右されるであろう。筆者は、ここにおいておおよその予測をなすにすぎず、さらには、それは良好な願望の一つであるにすぎない。政治文明の任務は、中国の憲法を、憲法の制定〔立憲〕、憲法の内容および憲法の実施〔行憲〕という三つの分野において、さらに政治文明に有利となる方向へと発展させる。すなわち、それは、憲法のさらなる文明化を実現することである。

まず第一に、立憲の分野においては、中国の立憲（憲法の制定）と修憲（憲法の改正）において存在する過度の権力的意志の色彩が希薄化されるであろう。

清末に立憲が開始されて以降、この百年近くの間で、中国の憲法と憲法修正案は少なくとも二十五部を数え、平均して四年足らずで一部の憲法あるいは憲法修正案が世に送り出されていることになる⁽⁷⁾。これら憲法あるいは憲法修正案の提出は、そのほとんどが政治的精華であり、それに対する社会的な参与の程度はきわめて低い。1949年の中華人民共和国建国以降、こうした状況には大きな変化がみられ、『1954年憲法』の制定に際しては、全人民討論が組織されたこともある。しかしながら、主流の政治的観念がひとたび変われば憲法も変わり、指導者がひとたび交代すれば憲法も取り替えられるという現象は、根本的には改善されていない。加えて、合理的な討論の舞台が欠けているため、人民代表大会の憲法草案に対する討論、公民の立憲・修憲に対する参与は、そのほとんどが形式に流れている。『1975年憲法』の制定に際しても、全人民討論のようなものが実施され、全人民参与の割合（百分率）は空前絶後といえるものであった。しかしながら、当時、「四つの偉大」の時代（訳注）の雰囲気の中で、政治的恐懼が普遍的に拡大し、いわゆる討論は権力運営の結果にすぎず、最終的には権力に忠誠を尽くすための茶番劇へと墮落していった。最高の公民参与と憲法案が百分の百の高得票で採択されたという表象の下に隠されていたのは、公民の普遍的な政治的偏見と野蛮な政治的理念であった。立憲と修憲における権力的意志の色彩は、憲法が権力の道具とされる憲法状況の反映である。このような修憲の結果として存在する憲法は、その権力制約の作用が明らかに有限である。将来の憲法の変遷の中で、このような状態はある程度改善されることが予測される。憲法の変更には、広範な公民および専門家の参与があるであろう。もちろん、それは、形式的な態度表明であるだけでなく実質的な参与であり、功績賞賛であるだけでなく憲法草案に対する批評でなければならない。このような修憲過程には、より多くの人民性と専門性が存在し、独断性と非法律性は減少するであろう。また、より多くの理性が出現し、激情は減少するであろう。

次に、中国憲法の内容は、さらに政治文明に有利となる方向へと発展するであろう。この分野における変化は、次の三つの点に帰納することができる。

第一に、憲法規範性の向上である。すでに論及したように、憲法の主要な作用は、政治行為を規範化することにある。憲法のこのあるべき作用は、憲法規範性の増強に依存している。憲法の規範性の要求と比べて、中国憲法の明白な弱点の一つは、その規範性の程度が低く、宣言性の要素が多すぎることである。憲法の宣言性は、君主制国家が立憲制国家へと向かう初期においては、避けることができないものであるのかもしれない。なぜなら、政治体制〔政体〕の根本的な変革は、壮大な目標の提示と切り離すことができないからである。しかしながら、憲法は結局のところは規範体系であるべきであり、イデオロギーの宣言であってはならない。憲法は人が定める規則であるべきであり、客観的規律の説明であってはならない。憲法は規範の陳述であるべきであり、事実の描写であってはならない。規範性が希薄で宣言性が濃厚な憲法は、必然的に規範化の目的に到達しがたくなり、また、規範的意義も希釈されやすくなる。さらに不利なことは、政治的宣言としての憲法は、権力を規範化するという目的を果たせないだけでなく、憲法を恣意的に解釈するための空間を権力に提供し、それにより政治行為の恣意性を増強し、政治文明の建設にマイナスの影響をもたらすことである。したがって、憲法規範性の向上は、中国憲法の将来的な方向性の一つなのである。

第二に、憲法の権力牽制体制のさらなる改善である。中国の憲法には一つの大きな特徴がある。それは、憲法が社会を改造する道具として設計されてきたことであり、また、憲法が権力の道具と産物として人々にもたらされたことである。このことが軽視できない問題を引き起こしている。すなわち、権力者の意志は憲法の中で貫徹され、憲法の主要な内容は権力の宣言であり、権力に対する制御ではない。このことが中国憲法に根本的な欠陥を存在させているのである。すなわち、権力に対する制御の欠乏である⁽⁸⁾。これは、政治的には数千年の封建的伝統を有し、経済的には立ち遅れた農業大国において、政治と経済の現代化を推し進める道具として設計されてきた憲法が克服できない「カウディナのくびき門(訳注)」のようであった。現在、百年近くの苦難に満ちた跋涉と探求を経た後、我々はついに政治文明を目標として掲げるに至った。これは、人々が憲法観念を革新し、憲法に新たな価値、すなわち権力の制御を賦与

したことを示している。「権力に対する制約と監督の強化」という任務は、すでに「16大」の報告の中で正式に提起されている。権力を配置する根本法は憲法であり、憲法が確定する権力構造体系の合理性は、権力に対する制約と監督を強化するカギである。権力に対する制約と監督は、実質的には各権力の再配置の問題であり、この権力の再配置の過程は、必然的に憲法の変動と関わってくる。したがって、中国共産党が提起した「権力に対する制約と監督の強化」という任務は、必然的に憲法の権力構造体系が政治文明に有利となる方向へ転化することをもたらすのである。権力の牽制の前提は、権力が異なる主体に所属し行使されることである。集権体制の下では、権力の制約と監督は存在しえない。少なくとも、最高権力に対してはそうである。鄧小平は、「改革開放」の初期において、政治体制改革に論及した際、次のように指摘している。「一つは、権力が過度に集中することは望ましくない。権力が過度に集中すれば、社会主義的民主制度と党の民主集中制の実行を妨げ、社会主義の建設を妨げ、集団の知恵の発揮を妨げ、容易に個人の専断をもたらし、集団の指導を破壊する。それは、新しい条件の下で官僚主義を生み出す重要な原因の一つでもある⁽⁹⁾。」彼は、同じ論文の中で、幹部制度の「主要な弊害は官僚主義現象、権力の過度の集中の現象、家父長制現象、幹部指導職務の終身制現象および多種多様な特権現象である⁽¹⁰⁾。」と論じている。特殊な時代的要因により、この問題は依然として解決されていない。今回の中国共産党の「16大」が、政治文明を重大な任務として物質文明および精神文明と併記したことは、中国共産党がこの歴史的な難題を解決する決意を示したものであると信じたい。権力行為と規範運用との異なる段階の関係を基準として、権力を区分することは、形式性と普遍性を与える。これと権力そのものの社会的属性および政治的属性とは無関係である。長期にわたって分権を資本主義的なものとみなしてきた誤解は放棄され、分権の「禁区」は徹底的に打破されるであろう。憲法は、分権と不可分に関係している。すなわち、憲法の生成過程は、集権から分権への権力配置の歴史的变化の過程である。「権利の保障が確保されず、権力の分立が定められていないすべての社会は、憲法をもつものではない⁽¹¹⁾。」この近代憲法の基本原則は中国の憲法にも当てはまる。

第三に、公民の権利のさらなる改善である。権利とは、政治文明の体現であり、政治文明の条件でもある。政治文明の社会において、公民の権利には当然に周到な保障が与えられるべきである。公民の権利は私権利と公権利とに分けることができる。私権利とは、個人生活に関連する権利であり、公権利とは、社会的結合と公益とに関係する権利である。この二種類の権利は、ともに政治文明と互いに密接な関係を有している。私権利のうち、財産権はあらゆる権利の中で最も重要な権利である。というのも、それは、公民が自然人として存在することに関わるからである。自然的意義における人の存在は、公民として存在する上での前提条件である。自然的意義における人が存在しえず、あるいは他人に依存してはじめて存在しうるとすれば、公民としての存在を想定することは実際にはぜいたくなものとなる。この一点については、歴史が証明している。西側憲政の確立は、一つの例外もなく、財産権の保障をもって道を切り開いたものである。「財産は神聖不可侵の権利である」という『フランス・人権宣言』第17条で荘厳に宣言されたこの権利は、あらゆる憲法の基礎である。将来、中国憲法も、財産権を公民の基本的権利として、条項を追加することがみこまれる。もしも、私権利が、公民が政治行為に従事する物質的保障であるとすれば、公権利とは、公民が政治に参加する能力そのものである。公権利がなければ、公民は政治過程に参加する能力を有しない。したがって、政治文明の推進過程は、主として、公権利の拡充と保障の制度的改善の過程として表現することができる。この分野において、中国憲法には、多くのやらなければならない作業がある。今日、差し迫って改善の必要がある公権利は二つある。一つは言論の自由であり、もう一つは選挙権である。言論の自由は一切の公権利の中で最も根本的な権利である。これは、言論の自由そのものが人の尊厳の重要な表現であるからである。言論の自由は、人の精神的存在の方式であり、言論の自由がなければ、人の精神的存在もありえない。それだけでなく、言論の自由は、その他の権利、とりわけ公権利が実現されうる条件でもあるからである。想像してみしてほしい。言論の自由がなければ、選挙権はどのようにして実現されるのであろうか？ 言論の自由がなければ、公民はどのようにして国家の主人公となる権利を行使するのであろうか？ 言論の自由がなければ、対話

や理性の交際の基礎の上に確立される政治文明は何をもって可能となるのだろうか？ 言論の自由がなければ，民意は形成されず，民意がなければ，人民主権も空談となる。したがって，十分かつ確実な言論の自由は，政治文明の最優先の条件，さらには政治文明の本なのである。まさに，高一涵という人物が，八十数年前に指摘したように，「人が人である所以は，自主自立の資格を具えることによる。この資格を具えるにあたっては，独立の意見を発表することができなければならない。これは人品の第一義であり，世論の正当な源泉でもある。家族の本は愛情にあり，宗教の本は信仰にあり，そして，共和国家の本は世論にある⁽¹²⁾。」言論の自由の西側社会における地位の不断の向上は，ある側面から言論の自由の政治的価値を反映しているといえる。20世紀初頭において，アメリカの裁判所は，言論の自由を民主制度に影響を与えそれを効率的に運営する上での付属的な権利であるとみなしていた。しかしながら，今日では，それを一つの独立した，なおかつそのものが価値を具える権利であるとみなしている。選挙民は立候補者の言論をきく権利を有し，消費者は製品やサービスについての案内をきく権利を有する。同時に，裁判所は，たとえ，商業的な言論であっても，それには政治的性質も存在することを発見した⁽¹³⁾。中国の憲法は，すでに早くから言論の自由の規定を有しており，これは良好な基礎となっている。しかしながら，政治文明の要求と比べて，それとはなお一定の隔たりが存在する。とりわけ，言論の自由の重要な分野 出版の自由の分野においては，大きな進展が望まれる。それは，書籍・雑誌・新聞に対する事前審査（訳注）の廃止である。言論の自由は，一つの権利として，誤った言論を発表する自由をも包括する。まさに，アメリカ合衆国最高裁判所のブレナン（W.J. Brennan, Jr）裁判官が，1962年に一時センセーションを巻き起こしたサリヴァン（L.B. Sullivan）の事案の中で述べたように，憲法が保障する言論の自由は，「真理や多数意見，あるいは，社会に対して有用な理念や信仰を発見するために存在するのではなく」，それは，人民が政府を批判する権利を保障するために存在するのである。「表意者は，時に，誇張，中傷，さらには杜撰をもって真実でない言論を発表することがある。……しかし，歴史を観察・分析すれば，……長期的な視野でこれをみれば，これらの自由は，まさに，民主的・

政治的・市民的思想の啓蒙なのであり」、「自由な討論の中で、誤った言論は避けることができないものであり、それは保障を受けなければならない。それによって、言論の自由に『生存しうる』『呼吸空間』を賦与するのである⁽¹⁴⁾。」選挙権の改善についても、我々は努力しなければならない。選挙権は、公民が国家の大事に参与する最も重要な権利である。選挙権の正当な行使があって、はじめて合法的な政府が生み出されるのである。選挙権があって、はじめて人民と権力者との間にある種の均衡を成立させることができ、人民に権力者と対話しうる能力を保証することができるのである。これらが実現しなければ、権力者は必然的に人民に優位することになる。中国の憲法は、すでに選挙権の規定を有しており、我々は、この基礎の上にさらにその内容を充実させなければならない。遠くない将来に、選挙権の都市・農村〔城郷〕差別（訳注）は廃止され、選挙権の平等が実行されるであろう。劉少奇は、早くも1954年の『中華人民共和国憲法草案に関する報告』の中で、「完全な普通、平等、直接および秘密投票の制度を実行」すべきことを承諾している⁽¹⁵⁾。半世紀近くの準備を経て、我々はすでにこの制度を実行する条件を具備している。また、競争選挙〔競選〕も確立されるであろう。競争選挙は選挙という題目の中であるべき意義である。競争のない選挙は不健全な選挙であり、競争選挙制度が欠けた中での選挙権は不完全な選挙権である。

そして、最も重要なことは、憲法保障体制の改善である。憲法に実効性が伴わないことは、百年近くの中国憲法史に通底した疾病である。1949年以前には、真に有効性を具えた憲法はほとんど存在しなかった。1949年以降も、その情況に根本的な好転は生じていない。人々は、しばしば『1954年憲法』について関心を示すが、実際には『1954年憲法』も基本的に遵守されることはなかった⁽¹⁶⁾。事実は、ある論者がいうような「もし、その他の中央国家機関あるいは法律に違憲が生じた場合、全国人民代表大会が日常的にその職権を行使する過程の中で直ちに解決される。違憲問題に関しては、中国の制度設計の過程の中で、すでに消化されてしまっているのである⁽¹⁷⁾」というようなものではなかった。ちょうどこれとは逆に、まさに、胡錦濤中国共産党総書記が最

近述べたように、「若干の異なる程度の違憲現象が依然として存在する⁽¹⁸⁾。」中国憲法の実施が困難なものには、複雑な社会的・政治的原因がある。その重要な原因の一つは、憲法保障制度の不合理性である。全国人民代表大会が違憲審査権を行使するにあたり存在する明白な欠陥とは、それが最低限度の司法原則に違反することである。すなわち、いかなる人も、自らの案件の裁判官になることはできないのである。全国人民代表大会は法律の制定者である。それが自ら制定した法律に対して合憲性審査を行使することが、どうして奏功するといえるであろうか？ 世界上、違憲審査制度の経験からみれば、およそ立法者が審査権を自ら行使するものに、一つも成功した例はない。アメリカは、建国当初において、議会在違憲審査権を行使する方を有していたが、最終的にそれは放棄された。旧ソ連・東欧の国家も、もともとは中国と同様の制度を実行していたが、一つの国家も成功しなかった。現在、違憲審査の方法には二つの種類があるだけである。一つは、憲法裁判所制度であり、もう一つは、アメリカ式の通常裁判所の審査制度である。今日成功した司法審査制度についてみれば、この二種類に、さらにフランスの憲法院制度をも加えることができる。将来、中国がいかなる制度を採用し、あるいは何か新しい制度を創造するとしても、次の一点は肯定されなければならない。すなわち、違憲審査の主体は立法者と分離した司法的性質の主体であるということである。さもなければ、その制度は失敗するだけである。

違憲審査の司法化を実現するにあたっての最大の障害は、観念上のものである。この観念の基礎には、全国人民代表大会制度に対する誤った認識がある。すなわち、人民代表大会の最高性を牽制を受けないものとして理解していることである。このような観念は中世集権思想の一変種である。政治文明の視角からみれば、人民代表大会の立法が司法的評価を受けなければならない理由には、少なくとも以下のようなものがある。(1) 政治文明は、憲法および法律に超越する主体を認めない。人民代表大会の立法に対して、別の主体が審査をなすということは、人民代表大会が法律を遵守することを保証するという要請である。人民代表大会は立法者であり、それ自身もまた法律、とりわけ憲法を遵守しなければならない。このことはいわなくても明らかである。それが憲法およ

び法律を遵守する義務を負っている以上、別の主体の評価、すなわち裁判所の合法性および合憲性の評価を受けなければならない。さもなければ、人民代表大会が憲法を遵守することが、制度上の保障を有しないことになり、道徳上の要求にとどまることになる。(2) 人民代表大会の立法が司法的評価を受けるということは、人民主権を擁護するという要請である。中国の現行『1982年憲法』の第2条は、「中華人民共和国のすべての権力は、人民に属する。」と明記している。現行憲法の第3条は、それ以前の憲法にはみられなかった規定を増補した。「全国人民代表大会および地方各級人民代表大会は、すべて民主的な選挙により選出され、人民に対して責任を負い、人民の監督を受ける。」これは、中国が実行する制度が人民代表大会主権制ではなく、人民主権制であるということを表している。人民代表大会は、人民が選挙権を行使した結果生じるものである。人民との関係において、人民は人民代表大会に優位する。人民が存在する地方において、人民代表大会は人民に服従しなければならない。憲法とは人民の意思の体现であり、すなわちそれは人民の化身といえるものである。したがって、憲法の下においては、いかなる人民代表大会の最高性も存在しないのである⁽¹⁹⁾。裁判所が人民代表大会の立法の合憲性に対して審査をなすということを憲法に規定することには、十分な法理上の根拠が存在するのである。(3) 裁判所が全国人民代表大会の立法に対して審査をなすということは、人民代表大会に対して牽制をなすという要請である。政治文明は、牽制を受けない権力の存在を認めない。人民代表大会、行政機関および裁判所等の国家機関は、すべて人民が憲法を通じて設置した機関であり、憲法が区分した職権の下で、それらは相互に牽制しあうものである。裁判所が牽制する方法は、司法権をもって、人民代表大会が職権を行使した結果の合憲性について審査をなすことである。もし、裁判所が、全国人民代表大会の立法に対して審査をしなければ、全国人民代表大会は牽制を受けない権力となってしまう、それは憲政の精神に違反するのである。この問題は、實際上、西側で議論されている司法審査の民主的正当性の問題である。この問題に対する回答はそれぞれ異なるけれども、そのことは、世界上の大部分の国家がこの制度を受容しているということを妨げるものではない。まさに、アメリカ合衆国最高裁判所のホームズ

(O.W. Holmes) 裁判官が述べたように、法律の生命は、論理にあるのではなく、経験にあるのである。たとえ、我々が、従来の人民代表大会の観念を保持していたとしても、司法による規範に対する審査という実践において普遍的に有効な制度を受容することを妨げるものではない。このことは、まさに、実践とは真理を検証する唯一の基準であるというマルクス主義の基本原則を堅持することそのものといえるのではないだろうか。私は、遠くない将来において、我々がこうした制度を受容するであろうことを確信している。なぜなら、こうした制度を受容しなければ、中国の憲法権威は確立できないし、法律のヒエラルキー〔位階体系〕の混乱という難題も解決できない。それにより、高度な政治文明もまた論じることができなくなるからである。

注

- (1) 胡錦濤「在首都各界紀念中華人民共和國憲法公布施行二十周年大會上的講話(2002年12月4日)」『法制日報』2002年12月5日。
- (2) 「三つの代表」思想は、叙述的意義と規範的意義の二種類の異なる意義を有している。叙述的意義としての「三つの代表」思想は、事実判断の命題であり、規範的意義としての「三つの代表」思想は、価値判断の命題であり、両者の意義は完全に異なるものである。「三つの代表」についてのおびただし解釈論文は、このきわめて重要な問題に論及していないように思える。
- (3) 憲法はもちろん人が制定するものであるが、初めての憲法の制定以前には公民は存在しておらず、あるいは、初めての憲法の制定に参加して政治的共同体を創造する人の身分は公民ではなく自然人である。まさに、自然権を享有する人の立憲行為が政治的共同体を創造するのである。同時に、憲法を通じて、これら自然人もまた公民権を取得するといえる。もちろん、これは論理上述べたものにすぎず、歴史ではない。
- (4) 暴力および暴力の極端な表現形態としての戦争は、その多くが政治の延長であるが、真の意義における政治ではない。ほとんどの戦争はもともと政治とは無関係である。例えば、20世紀の日本の中国侵略戦争がそれにあたる。長期にわたり、人々は政治を闘争および戦争として解釈してきたが、これは政治を汚すものであり、野蛮な政治観の現代的な遺物である。政治と人との利益紛争には一定の関連があるが、政治とは規則を有する行為であり、政治上の争いはこれを体育競技になぞらえることができよう。
- (5) 亜里士多徳『政治学』(商務印書館)1965年 129頁。

- (6) もちろん、ここでいう憲法とは、実質的意義における憲法を指し、ただ憲法の名称だけあって憲法の実質を具えない憲法を指すのではない。例えば、階級闘争をかなめとする思想的指導の下で生み出され、「文化大革命」の強化を目的とした『1975年憲法』がそれにあたる。そのような憲法は、実際には憲法という神聖な名称を冠するにふさわしくないものである。
- (7) 詳細については、周永坤「中国憲法の変遷 歴史と未来」『江蘇社会科学』2002年第3期を参照。
- (8) これは、憲法の常識となった不正常な憲法概念からはっきりとみてとることができる。「憲法とは階級闘争の道具であり、憲法とは治国安邦の総規約である」といった法律知識の普及〔普法〕を通じて広く浸透した憲法概念と人治観念との結合から、はっきりと浮かび上がったのは、まさにこのような憲法とは権力が国家を統治する道具であるという憲法理念であった。
- (9) 「党和国家領導制度的改革（1980年8月18日）」『鄧小平文選』第2巻（人民出版社）1983年 321頁。
- (10) 同上 327頁。
- (11) 『フランス・人権宣言（1789年8月26日）』第16条。
- (12) 高一涵「共和国家与青年之自覚」『新青年』第1巻第1号（1915年9月）6頁以下。
- (13) 「規範煙酒広告之法令与言論自由権保障之衝突 横跨健康伝布与人権理論之分析」『新聞学研究（台湾）』第61期（1989年）。
- (14) 安东尼・路易士（Anthony Lewis）著／蘇希亜訳『蘇利文案与言論自由 不得立法侵犯』（商業周刊出版有限公司 - 台湾）1999年 230頁。
- (15) 「關於中華人民共和國憲法草案的報告（1954年9月15日）」『劉少奇選集』下巻（人民出版社）1985年 156頁。
- (16) 『1954年憲法』の第22条は、「全国人民代表大会は、国家立法権を行使する唯一の機関である。」と明確に規定していた。しかしながら、同憲法が採択されて十カ月も経たないうちに、第1期全国人民代表大会第2回會議は、決議を採択して、全国人民代表大会常務委員会に単行法規を制定する権限を賦与した。早くも、憲法が規定する立法体制への違反が生じたのである。さらに、その後の「反右派闘争」、「大躍進」、「人民公社」、「文化大革命」等の運動についてはいうまでもない。憲法は紙くずとなった。これら運動の発動そのものが、重大な違憲行為であった。
- (17) 張光博教授の発言である。李步雲「憲法学的幾個理論問題」『中国社会科学院研究生院学報』2002年第6期 21頁より引用。
- (18) 胡錦涛・前掲講話。
- (19) この点には、例外が一つだけある。というのも、中国には、専門の修憲機構は存在せず、修憲の際には、全国人民代表大会が当然に憲法を改正する権限を有する

からである。しかしながら、法理上からいえば、立憲・修憲には、国民・住民投票 [全民公決] の手続がなければならない。さもなければ、人民と全国人民代表大会とが区別できなくなる。

訳注

- : 江沢民「全面建設小康社会，開創中国特色社会主義事業新局面 在中国共産党第十六次全国代表大会上の報告（2002年11月8日）」『求是』2002年第22期 3頁以下。
- : 中国共産党が、中国の 先進的生産力の発展の要求， 先進的文化の前進の方向， 最も広範な人民の根本的利益，を代表するという理論。江沢民前中国共産党総書記が、2000年2月に初めて提起し、2001年7月1日の共産党創立八十周年記念大会における演説の中で、この理論を再度強烈にアピールした。2002年11月の共産党第16回全国代表大会において、「三つの代表」理論は、「マルクス・レーニン主義，毛沢東思想，鄧小平理論」と並ぶ「重要思想」として共産党規約に盛り込まれた。
- : 『市民的及び政治的権利に関する国際規約』第26条「すべての者は、法律の前に平等であり、いかなる差別もなしに法律による平等の保護を受ける権利を有する。このため、法律は、あらゆる差別を禁止し及び人種，皮膚の色，性，言語，宗教，政治的意見その他の意見，国民的若しくは社会的出身，財産，出生又は他の地位等のいかなる理由による差別に対しても平等のかつ効果的な保護をすべての者に保障する。」
- : 邦訳として、アリストテレス著 / 山本光雄訳『政治学』（岩波書店）1961年 136頁を参照。
- : ここでいう「四つの偉大」の時代とは、暗に「文化大革命」の時期を指している。すなわち、中国の歴史上、法律のない時代，動乱の時代，そして個人迷信の時代である。「四つの偉大」とは、当時、中国共産党副主席であった林彪が、毛沢東中国共産党主席を称賛するために用いた語であり、「偉大な領袖，偉大な導師，偉大な統帥，偉大な舵取り」を意味する。
- : 「紀元前321年，第二次サムニティ戦争の際に，サムニティ人は（古代ローマの）カウディウム市付近のカウディナ峠でローマの軍団を撃破して，これに『くびき門』（槍を交差させて作った門）をくぐることを強制した。これは，敗北した軍隊にとって最大の侮辱とみなされていたのである。」（大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス＝エンゲルス全集』第19巻（大月書店）1968年 612頁）。
マルクスは、ザスーリチの手紙への回答の下書き（草稿）の中で、「ロシアがカウディナのくびき門を通ることなしに……」と述べている（前掲『マルクス・エンゲルス全集』第19巻 392頁）。つまり、ここで、マルクスは、政治的・経済的に立ち遅れたロシアが資本主義の悪い部分（カウディナのくびき門）を通ることなしに、

資本主義の良い部分を取りいれながら社会主義社会へ移行できるか、ということ論じようとしたのである。

：『出版管理条例』（2001年12月公布）を参照。

：『全国人民代表大会和地方各級人民代表大会選挙法』（1979年7月公布，1982年12月，1986年12月，1995年2月にそれぞれ部分改正）は，人民代表大会代表の定数について，農村の各代表が代表する人口数を都市の各代表が代表する人口数の四倍とするという原則に基づき配分すると規定している（第12条，第14条，第16条）。つまり，もし，一万人の都市住民が一人の人民大会代表を選出できるとすれば，農村住民は四万人ではじめて一人の代表を選出できることになる。

解題

本論文の原題は、「政治文明与中国憲法発展」であり、『法学（華東政法学院）』2003年第1期 23～29頁に掲載されている。同誌第1期の刊行前に，中国法学会憲法学会研究会，上海交通大学法学部，上海金融・法律研究院は，共同して「『16大』以降の中国憲法と法制の発展」をテーマとする研究会を開催した。同誌第1期には，研究会に出席した学者が提出した論文の中から精選した四篇の論文が掲載されており，本論文はその中の一篇である。

本論文の著者である周永坤氏の略歴および主要業績については以下のとおりである。

1948年，中国江蘇省常熟県生まれ。「文化大革命」により十年間勉強することができなかったが，1977年に中国で大学入試が再開されたのに伴い，江蘇師範学院（現在の蘇州大学）に入学。1982年に卒業後，蘇州大学法学部の教員となり，以後，講師，副教授を経て，1995年より教授。現在，同大学において公法原理の博士課程指導教授も務める。専攻は，法理学および憲法学・行政法学。

主要著作として，『法理学 市場経済下の探索』（南京大学出版社，1993年），『法理学 全球視野』（法律出版社，2000年）等がある。発表論文は百余篇に及ぶ。代表論文として，「法律責任論」『中国法学』1990年第6期，「法律責任」『法学研究』1991年第3期，「論立法平等」『中国法学』1993年第4期，

「論行政自由裁量権的司法控制」『中国法学』1994年第3期、「社会優位理念与法治国家」『法学研究』1997年第1期、「論憲法基本權利的直接効力」『中国法学』1997年第1期、「論法律的強制性与正当性」『法学（滬）』1998年第1期、「論司法規範審查權」『岳麓法律評論』2002年卷等がある。

訳者は、2000年3月に蘇州大学法学部を訪問し、周永坤氏と中国および日本の憲法をめぐる状況について意見を交換した。本論文の翻訳にあたっては、手紙、ファックス、電子メールで周永坤氏と連絡をとり、本論文の不明な点や発表の背景等について質問・確認するとともに、本論文の具体的内容について意見を交換した。本論文の翻訳を快諾して下さるとともに、訳者の質問・確認に対して丁寧な回答を寄せて下さった周永坤氏に心より感謝申し上げたい。以下の解説の執筆にあたっては、これまでの周永坤氏との意見交換を少なからず参考にしている。

2002年11月、中国共産党第16回全国代表大会（「16大」）が開催された。1978年12月の中国共産党第11期中央委員会第3回全体会議において、「改革開放」政策が提起され、「階級闘争」から「経済建設」へと路線転換が図られて以降、中国政府・中国共産党は「中国的特色を有する社会主義の建設」をスローガンとして、五年ごとに開催される中国共産党全国代表大会のたびに「社会主義初級段階」（第13回全国代表大会）、「社会主義市場経済」（第14回全国代表大会）、「多種の所有制経済」（第15回全国代表大会）といった新しい概念を次々と提起し、経済発展を推進してきた。「16大」においては、中国共産党が中国の先進的生産力の発展の要求、先進的文化の前進の方向、最も広範な人民の根本的利益、を代表するという「三つの代表」論が提起され、このことが、私営企業家の中国共産党入党に道を開くといわれている。

その一方で、政治体制改革については、中国政府・中国共産党は早くからその必要性を認識してはいたが、なおほとんど手つかずのままである。政治体制改革の中心課題は、執政党である中国共産党をいかに憲法体制の枠内に組み込み、「党政不分（党と政府の未分離）」や「以党代政（党をもって政府に代える）」

といった現状をいかに改変するかである。「15大」においては、「法律に基づいて国を治めること [依法治国]」や「社会主義法治国家の建設」といった表現が、「16大」においては、「社会主義政治文明」という表現がそれぞれ提起されたが、「四つの基本原則 (社会主義の道、人民民主主義独裁、共産党の指導、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想・鄧小平理論)」の堅持がそれらの前提とされており、「人類の政治文明の有益な成果を参考にするが、決して西側の政治制度のモデルを丸写しにしてはならない。」(「16大」における活動報告)と述べられている。

周永坤論文は、このような閉塞した状況の打破に一石を投じるものである。周永坤氏も、中国において、経済改革に比べて政治体制改革が停滞していることを憂慮している。その上で、「社会主義政治文明」の提起について、中国政府・中国共産党が政治上存在する様々な問題の深刻性を認識した表れであるとしてこれに一定の評価を与えている。彼は、「政治文明」に対する研究の目的は、「政治文明」と法治とを橋渡しすることを通じて、中国の政治体制改革を推進することであると述べている。もちろん、彼も「四つの基本原則」の堅持が「社会主義政治文明」の前提とされていることは認識しているはずであるが、彼は「政治文明」に豊かな内容を与えることによって、それを政治体制改革の突破口にしようと意図しているのである。なお、彼が本論文において「社会主義政治文明」という語をほとんど用いず、単に「政治文明」という語を用いているのも、このことと無縁ではないだろう。

本論文で述べられているように、彼がイメージする「政治文明」とは、一言でいえば、「憲法に基づく国家統治 [依憲依法治国]」である。そして、そこでいう憲法とは、「よい憲法 (実質的意義における憲法)」でなければならない。「よい憲法」であるための要件として、彼は、憲法からの「政治性」、「イデオロギー性」の除去、公民の基本的権利の充実、とりわけ、私権利としての財産権の憲法的保障と公権利としての言論の自由および選挙権の保障の実質化、

憲法保障体制の改善、とりわけ、司法権による違憲審査制の導入を挙げている。これらの要件の実現は、いずれも、中国が「法治国家」を目指すにあたり避けては通れない課題である。彼がいうところの「よい憲法」が制定されそれ

が実質的に機能した時こそ、中国が真の意味での「法治国家」に生まれ変わる瞬間なのかもしれない。しかしながら、これらの要件の実現にあたっては憲法の改正を必要とし、そして、何よりもこれらの要件の実現は「共産党の指導」を中核とする「四つの基本原則」の堅持と鋭い緊張関係にあるため、これらの要件の実現にはなおかなりの紆余曲折が予想される⁽¹⁾。

中国においては、1982年12月に現行憲法が公布されて以降、1988年4月、1993年3月、1999年3月の三度にわたりその部分改正が行われてきたが、それらはすべてその前年あるいは前々年の中国共産党全国代表大会の政策方針の決定を受けて、いわばそれを追認するものであった。こうした憲法部分改正の方式自体、修憲の過程において存在する過度の権力的意志の色彩を危惧する周永坤氏の意におそらくそぐわないものであるが、現在、「16大」を受けて中国政府・中国共産党内で憲法部分改正の議論が進められている。本翻訳・解題が公刊される頃には、何らかの「回答」が出されているかもしれない。主要な部分改正の内容は、「三つの代表」思想と財産権の保障である。周永坤氏はこの議論をどのようにみているのであろうか？ 彼からすれば、最重要の私権利である財産権の保障を規定することについては「一步前進」、政治的イデオロギーの述語である「三つの代表」思想を記載することについては「一步後退」といったところであらうか？

訳者との意見交換の中で、周永坤氏は、中国憲法学界が「階級憲法」という観念、すなわち、憲法とは階級間の力の対比関係の産物であり、階級の利益を擁護するものであるという考え方を堅持していることこそが問題なのでと指摘する。「階級憲法」という観念は、現代社会においては何ら正当性を有していない、憲法は全人民のためのものであり、一部分の人のためのものではないと主張する。そして、「階級憲法」という観念が、中国の憲法学が他国の憲法学と研究交流を進めることを阻害していると述べている。中国において、このような「階級憲法」という観念が早期に克服され、彼が自由に他国の憲法学者と研究交流をすることができるようになる日が到来することを願ってやまない。

解題注

- (1) 訳者は、拙著『中国における言論の自由 その法思想、法理論および法制度』(明石書店、2004年)において、中国における言論の自由の最も顕著な特質としてその「政治性」を指摘しており、訳者の問題意識は周永坤氏のそれと非常に近接しているように思われる。なお、同書の構成は次のとおりである。中国における言論の自由を研究するということ(序章)、言論の自由の特質と「憲法的伝統」(第1章)、民主化要求と「中国的人権観」(第2章)、言論・表現の自由関連立法の構造とその問題点(第3章)、言論の自由の位置づけをめぐる中国法学界の今日的議論(第4章)、「反革命罪」の名称変更と言論の自由(第5章)、現代中国法における「四つの基本原則」と思想・言論の自由(第6章)、「中国的」言論の自由の「普遍性」と「特殊性」(終章)。

[2003年11月30日脱稿]

付記

- ・最後に、本翻訳・解題を2002年4月に逝去された石川教張東京立正女子短期大学副学長に捧げたい。石川副学長は仏教文学研究の第一人者であり、宮沢賢治についても深く研究されておられた。そのため、2001年秋に、私の親友で、宮沢賢治をはじめとする日本近代文学を研究している中国人学者(中国・吉林大学外国語学部副教授)が来日した際、多忙を極めておられた石川副学長にわざわざお時間を作っていただき、その親友と会っていただいた。帰途の電車の中で、石川副学長は、私に「東京立正女子短期大学もこれからはアジアに開かれた大学にしなければならない。」と話された。石川副学長のご尽力もあり、翌2002年度から東京立正女子短期大学は留学生の受け入れを始め、私が担当する「日常生活と法律(前期)」、「憲法と人権(後期)」にも中国人留学生が参加し、「日本と外国の法事情の比較」や「外国人の人権」等の問題を考える上で、日本人学生に知的好奇心を与えている。本翻訳・解題の公表により、日本とアジアとの学术交流に少しでも寄与することができれば幸いである。
- ・本翻訳・解題は、2003年度(平成15年度)科学研究費補助金(特別研究員奨励費)に基づく研究成果の一部である。

東京立正女子短期大学紀要編集委員会規定

(設置)

第1条 東京立正女子短期大学(以下「本学」という)に、紀要編集委員会を設置する。

(目的)

第2条 紀要編集委員会は、教育研究に資するため研究紀要の編集および刊行を行う。

(任務)

第3条 紀要編集委員会の任務は、次の通りとする。

- (1) 研究紀要誌「東京立正女子短期大学紀要」の編集、刊行、配布
- (2) 編集方針の決定と編集内容の選定
- (3) 寄稿者の選定と依頼
- (4) 原稿の整理、保管
- (5) 合評会等の開催
- (6) その他必要な事項

(組織)

第4条 紀要編集委員会は、教授会の議を経て学長の委嘱する委員若干名をもって組織する。

2. 委員長は委員の互選とする。委員長に事故ある時は他の委員が代行する。
3. 委員は専任教員より選任、委嘱する。
4. 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

(寄稿細目)

第5条 紀要編集委員会は、円滑な寄稿・掲載を図るため、別に寄稿細目を定めるものとする。

(事務処理)

第6条 紀要編集委員会の業務は、紀要編集委員会が行う。但し、研究紀要誌の保管、配布に関しては図書館運営委員会と提携して処理する。

附則 この規定は、平成13年4月1日より施行する。

「東京立正女子短期大学紀要」寄稿細目

1. 寄稿者は本学専任教員および非常勤教員とする。但し、紀要編集委員会が特に認めた者はこの限りではない。
2. 未発表の論文、翻訳、エッセイ並びに書評、資料紹介、記録などを掲載する。掲載の採否は紀要編集委員会が決定する。
3. 枚数は論文の場合400字詰原稿用紙50枚以内（和文）または7500語以内（英文）とする。その他は和文20枚以内、英文はこれに準ずる。手書き・ワープロ、縦書き・横書きいずれも可とする。
4. 原稿は返却する。寄稿の際、表題に英文を付し氏名はロ - マ字で表記する。現在の研究職名を和文で明記する。また原稿のコピーを一部添付する。但し、ワープロ原稿の場合は使用機種名を記しフロッピーディスクを提出する。
5. 寄稿者に初校、再校を依頼する。
6. 稿料は支払わない。但し、「紀要」10部・抜刷り30部を進呈する。なお特殊製版（図版、写真版など）の費用は寄稿者が負担する。
7. 原稿提出期限は毎年10月末日とし、発行は年1回、3月末日までとする。
8. 紀要に掲載された論文は、国立情報研究所主催の「研究紀要公開電子化支援事業」のウェブページ <http://kiyo.nii.ac.jp> で公開され、閲覧される。

編集後記

▶満開の梅の香りがあたりにただよう今日この頃、『紀要』32号を発行する運びとなりました。英語専門の単科大学から「現代コミュニケーション学科」に改組してから、早くも2年が経とうとしています。その間、新学科がスタートしてまもなくの2002年4月末、改組の認可申請書の根幹である趣意書をお書きになられた石川教張先生が突然ご逝去されましたことは、新たな転換期を迎えた大学にとって大きな痛手となりました。当時石川先生は、本学副学長、本学教育研究所所長、紀要委員長を兼務しておられ、新学科の基盤作りに奔走されておられました。最後にお会いしたのがご逝去前日の紀要委員会でした。その会で、今後こういう紀要を作っていくと石川先生が新学科への抱負を語られたことを昨日のこのように思い出しますこの紙面を借りて、故石川教張先生に、この3月「現代コミュニケーション学科」の第一期生が無事卒業する運びとなりましたことを、そして本紀要32号の発行の段階に至りましたことをご報告したいと思います。

▶本年度の紀要には、専任教員、非常勤教員あわせて7名の先生方の研究論文および翻訳が寄稿されました。そのうちの5本の論文は、本学の4つのコースの中の「ビジネス・情報コース」「心理カウンセリングコース」「英語コミュニケーションコース」と関連したものです。東浩一郎先生の論文は、IT関連、特にプレゼンテーションのヴィジュアル化に欠かせないEXCELの機能を論じたものです。飯田宮子先生の論文は、現代カウンセリングの基礎を築いたカール・ロジャースによるコミュニケーションの意味を問いかけるものです。幸田達郎先生と立正大学教授楡木満生先生との共著の論文は、カウンセリングを学ぼうとする学生のアイデンティティについての調査研究です。奥坊光子先生の論文は、紀要28号で発表された論文“cramの意味構造と統語構造”の続編としての研究です。そして中岡は英国童謡マザーグースとリズムとの関連を論じています。また、海野のみ先生の論文は、異文化コミュニケーション関連のもので、アフリカのある部族のアイデンティティをめぐって論じてあります。最後に、石塚迅先生は、現代中国の法律事情関連の論文の翻訳とその解題をご寄

稿くださいました。多忙を極める中、日ごろの研究成果を寄稿し、校正を重ねてくださいました先生方に、このページを借りて厚くお礼を申し上げます。

▶寄稿細目に、本年度紀要32号より第8項目が加わりました。この細目第8項目により、この第32号から本学の紀要の論文は国立情報研究所主催の「研究紀要公開電子化支援事業」のウェブページで公開され、誰でもいつでも閲覧できるようになりました。この公開化が、本学の先生方の研究の更なる発展に寄与していきますことを願っております。

(『紀要』編集委員会)

執筆者紹介

東 浩 一 郎	本 学 講 師
飯 田 宮 子	本 学 教 授
幸 田 達 郎	本 学 非 常 勤 講 師
榆 木 満 生	立 正 大 学 教 授
奥 坊 光 子	本 学 助 教 授
中 岡 典 子	本 学 助 教 授
海 野 る み	本 学 非 常 勤 講 師
石 塚 迅	本 学 非 常 勤 講 師

第32号 紀要編集委員

紙 谷 威 廣 ・ 中 岡 典 子

東京立正女子短期大学紀要 第32号

平成16年3月20日 印刷

平成16年3月25日 発行

編 集 東京立正女子短期大学紀要編集委員会

発行所 東京立正女子短期大学
〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内2-41-15
TEL 03(3313)5101(代)

印刷所 株式会社 三 協 社
〒164-0011 東京都中野区中央4-8-9
TEL 03(3383)7281(代)

**THE JOURNAL
OF
TOKYO RISSHO JUNIOR COLLEGE
FOR WOMEN**

No.32

March 2004

CONTENTS

Graphic Functions by EXCEL and Visual Presentation	AZUMA, Koichiro	1
A Study on “The Meaning of Communication” by Carl Rogers.....	IIDA, Miyako	27
Ego Identity Development and Mental Health of Students Studying Psychological Counseling in Junior College	KOHDA, Tatsuo NIREGI, Mitsuki (Rissho Univ.)	44
Semantics and Syntax of ‘Cram’ (2).....	OKUBO, Mitsuko	57
The Charm of Mother Goose and English Rhythm —— One Interpretation of Nonsense Verses ——.....	NAKAOKA, Noriko	69
Where the Apartheid Appears —— The Recognition of the Other among Griqua People in their Living Spaces ——.....	UMINO, Rumi	101
“Political Civilization” and the Development of the Constitution of the People's Republic of China.....	ISHIZUKA, Jin (Trans. & Comment.) ZHOU, Yongkun (Author)	119
◇Editors’ Notes.....		142

**Published by
Tokyo Rissho Junior College for Women**

TOKYO JAPAN

ISSN 0386-7161